

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月15日
【事業年度】	第174期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部 部長（経理担当） 東口 和哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務部東京統括室長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第170期 平成20年3月	第171期 平成21年3月	第172期 平成22年3月	第173期 平成23年3月	第174期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	752,300	683,715	653,287	638,770	649,703
経常損益 (百万円)	74,882	57,445	50,409	46,494	65,393
当期純損益 (百万円)	627	20,550	10,793	18,068	39,252
包括利益 (百万円)	-	-	-	14,728	44,992
純資産額 (百万円)	476,639	473,878	480,633	486,947	524,801
総資産額 (百万円)	2,348,476	2,307,332	2,337,331	2,314,669	2,274,380
1株当たり純資産額 (円)	369.25	366.96	371.70	377.17	407.01
1株当たり当期純損益 (円)	0.50	16.28	8.55	14.32	31.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.41	16.18	8.51	14.27	31.13
自己資本比率 (%)	19.9	20.1	20.1	20.6	22.6
自己資本利益率 (%)	0.1	4.4	2.3	3.8	7.9
株価収益率 (倍)	862.00	27.46	50.64	26.82	11.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,902	108,597	146,955	103,252	124,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	100,058	115,047	132,737	62,516	44,295
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,718	7,014	24,200	39,544	78,978
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	31,166	30,690	21,440	22,592	23,572
従業員数 (人)	19,892	20,805	20,938	21,302	20,811
[平均臨時従業員数]	[9,668]	[10,909]	[11,554]	[11,685]	[11,275]

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 従業員数については、就業人員数を記載している。

3 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第170期 平成20年3月	第171期 平成21年3月	第172期 平成22年3月	第173期 平成23年3月	第174期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	12,747	11,816	14,360	19,887	9,884
経常損益 (百万円)	8,028	7,786	9,840	14,486	5,126
当期純損益 (百万円)	7,527	8,413	8,456	15,353	9,673
資本金 (百万円)	99,474	99,474	99,474	99,474	99,474
発行済株式総数 (千株)	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406
純資産額 (百万円)	372,876	368,473	369,350	376,650	381,209
総資産額 (百万円)	1,437,334	1,504,756	1,501,980	1,493,682	1,441,415
1株当たり純資産額 (円)	294.08	290.80	291.38	297.29	300.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純損益 (円)	5.93	6.64	6.67	12.11	7.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	7.63
自己資本比率 (%)	25.9	24.5	24.6	25.2	26.4
自己資本利益率 (%)	2.0	2.3	2.3	4.1	2.6
株価収益率 (倍)	72.68	67.32	64.92	31.71	47.25
配当性向 (%)	84.3	75.3	75.0	41.3	65.4
従業員数 (人)	32	53	58	58	60

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 従業員数については、就業人員数を記載している。

3 第170期より第173期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月	摘要
明治40年10月	当社の前身、箕面有馬電気軌道(株)を設立(資本金550万円)
43年3月	宝塚線と箕面線営業開始
6月	池田駅前室町住宅地の分譲を開始し、住宅経営に着手
44年5月	宝塚新温泉(宝塚ファミリーランドの前身)営業開始
大正7年2月	阪神急行電鉄(株)に社名変更
9年7月	神戸線(梅田～神戸上筒井間)と伊丹線営業開始
10年9月	今津線(西宮北口～宝塚間)営業開始
13年10月	甲陽線営業開始
15年12月	今津線(西宮北口～今津間)営業開始
昭和4年3月	梅田阪急ビル第1期工事竣工、翌月阪急百貨店営業開始
11年4月	神戸市内高架線完成、梅田～神戸三宮で営業開始
12年5月	西宮球場開場
18年10月	京阪電気鉄道(株)を合併し、京阪神急行電鉄(株)に社名変更
22年4月	百貨店部門とこれに付帯する事業を分離し、(株)阪急百貨店を設立
24年5月	大阪及び東京証券取引所に上場
7月	京都証券取引所に上場
12月	京阪電気鉄道(株)を新たに設立し、これに営業の一部を譲渡 (譲渡した営業路線は、現在の阪急電鉄京都線を除く旧京阪電鉄線)
34年2月	梅田～十三間複線増設工事竣工による三複線開通
38年6月	京都地下延長線(大宮～河原町間)営業開始
8月	南千里延長線(千里山～南千里間)営業開始
42年3月	北千里延長線(南千里～北千里間)営業開始
43年4月	神戸高速鉄道開通、阪急・山陽電鉄相互直通運転開始
44年11月	“川が流れる大ショッピングセンター”阪急三番街営業開始
12月	阪急・大阪市営地下鉄堺筋線相互直通運転開始
48年4月	阪急電鉄(株)に社名変更
11月	梅田駅移転拡張工事竣工(昭和41年2月起工)
52年8月	阪急ランドビル営業開始
53年3月	神戸線、宝塚線の本・支線を軌道から地方鉄道に変更、これにより全線が地方鉄道に統一
58年6月	全駅に自動改札機設置完了
60年7月	北野阪急ビル営業開始
61年3月	車両冷房化100%達成
62年4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業としての営業開始
63年4月	第2種鉄道事業として、神戸高速線(三宮～西代間)営業開始
平成2年5月	“ミュージアム・ステーション”阪急三番街フレッシュアップ・オープン
4年4月	「ラガールスルー」の愛称で「ストアードフェアシステム」開始
10月	新本社ビル竣工
6年7月	新宝塚大劇場竣工
7年1月	阪神・淡路大震災により甚大な被害を蒙り、神戸本線をはじめとして営業を一部休止 (6月12日に全線開通)
10月	正しいご乗車を推進するための「フェアライドシステム」全面稼働
8年3月	5電鉄共通ストアードフェアシステム「スルッとKANSAI」開始
10年11月	バリアフリー設備を有し「すべての人にやさしいターミナル」として、伊丹阪急駅ビル復旧
13年1月	新東京宝塚劇場営業開始
14年4月	株式交換により、阪急不動産(株)を完全子会社化
12月	阪急西宮スタジアム営業終了

年月	摘要
15年4月	宝塚ファミリーランド営業終了
16年4月	株式交換により、(株)新阪急ホテルを完全子会社化
17年4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備(株)に移転し、純粋持株会社体制に移行するとともに、商号を阪急ホールディングス(株)に変更（同時に阪急電鉄分割準備(株)は商号を阪急電鉄(株)に変更）
18年10月	株式交換により、阪神電気鉄道(株)と経営統合し、両社グループ共同の純粋持株会社として商号を阪急阪神ホールディングス(株)に変更

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
大正2年4月	能勢電鉄(株) 鉄道事業営業開始
15年5月	宝塚ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
昭和2年7月	阪急バス(株) バス事業営業開始
3年11月	神戸電鉄(株) 鉄道事業営業開始
4年7月	六甲山ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
24年5月	オーエス(株) 大阪証券取引所に上場
5月	(株)東京楽天地 東京証券取引所に上場
6月	神戸電鉄(株) 大阪証券取引所に上場
26年10月	阪急タクシー(株) 阪急バス(株)のタクシー部門営業譲受
33年11月	関西テレビ放送(株) テレビ放送開始
35年6月	(株)クリエイティブ阪急 土木建築業開始
10月	(株)阪急交通社 阪急電鉄(株)の航空代理店部門営業譲受
36年10月	阪急不動産(株) 大阪証券取引所に上場
37年1月	新阪急ビル竣工（阪急不動産(株)）
39年5月	大阪空港交通(株) バス事業営業開始
8月	新阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
41年3月	東阪急ビル竣工（阪急不動産(株)）
45年2月	北大阪急行電鉄(株) 鉄道事業営業開始
3月	千里阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
46年2月	(株)新阪急ホテル 大阪証券取引所に上場
53年2月	宝塚パウホール運営開始（現 阪急電鉄(株)）
56年7月	京都新阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
60年7月	新阪急ホテルアネックス営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
8月	(株)高知新阪急ホテル 営業開始
平成4年11月	アプローズタワー竣工（阪急不動産(株)）
11月	ホテル阪急インターナショナル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
6年9月	東京新阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
10年11月	H E Pファイブ営業開始（阪急不動産(株)）
13年11月	(株)第一ホテルを完全子会社化
14年3月	阪急不動産(株) 株式上場廃止
4月	阪急不動産(株)を完全子会社化
16年3月	(株)新阪急ホテル 株式上場廃止
4月	(株)新阪急ホテルを完全子会社化
6月	ホテル経営統括会社として、(株)阪急ホテルマネジメントを設立

年月	摘要
17年4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)第一阪急ホテルズ、(株)新阪急ホテル、(株)京都新阪急ホテル、(株)東京新阪急ホテル及び(株)神戸三田新阪急ホテルの6社が合併し、商号を(株)阪急ホテルマネジメント(株)第一阪急ホテルズが商号変更)に変更
18年10月	阪神電気鉄道(株)を完全子会社化
19年10月	(株)阪急ファシリティーズと阪神エンジニアリング(株)が合併し、商号を阪急阪神ビルマネジメント(株)(株)阪急ファシリティーズが商号変更)に変更
19年10月	アイテック阪神(株)と(株)阪急ビジネスアソシエイトの情報事業部門が統合し、商号をアイテック阪急阪神(株)(アイテック阪神(株)が商号変更)に変更
19年10月	株式交換により(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店が経営統合し、商号をエイチ・ツー・オーリテイリング(株)(株)阪急百貨店が商号変更)に変更
20年4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)ホテル阪神及びホテル阪神レストラン・システムズ(株)の3社が合併し、商号を(株)阪急阪神ホテルズ(株)阪急ホテルマネジメントが商号変更)に変更
20年4月	(株)阪急交通社が会社分割により、旅行部門を阪急交通社旅行事業分割準備(株)(株)阪急交通社に商号変更)に、また国際輸送部門を(株)阪急エクスプレスにそれぞれ移転し、旅行事業・国際輸送事業(阪神電気鉄道(株)より旅行部門を承継した阪神航空(株)(現(株)阪急阪神ビジネストラベル)、阪神エアカーゴ(株)を含む)を統括する中間持株会社体制へ移行するとともに、商号を(株)阪急阪神交通社ホールディングスに変更
20年11月	阪急西宮ガーデンズ営業開始(阪急電鉄(株))
21年3月	阪神なんば線の新線区間(西九条～大阪難波間)の開通に伴い、近畿日本鉄道と相互直通運転(三宮～近鉄奈良間)を開始(阪神電気鉄道(株))
21年10月	(株)阪急エクスプレスと阪神エアカーゴ(株)が合併し、商号を(株)阪急阪神エクスプレス(阪神エアカーゴ(株)が商号変更)に変更
22年10月	神戸高速線(阪神元町及び阪急三宮～西代間)において、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)の両社が一体的な運営を開始

3【事業の内容】

当グループは、純粋持株会社である当社、子会社145社及び関連会社20社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

<子会社 145社>

(1) 都市交通事業(32社)

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 (鉄道事業)	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、 北神急行電鉄(株)、神戸高速鉄道(株)
自動車事業 (鉄道保守整備業)	阪急阪神レールウェイ・テクノロジー(株)、(株)阪急阪神電気システム
(バス事業)	阪急バス(株)、阪神バス(株)、阪急観光バス(株)、大阪空港交通(株)、 阪急田園バス(株)
(タクシー業)	阪急タクシー(株)、阪神タクシー(株)
(自動車整備業)	(株)阪急阪神エムテック
(レンタカー事業)	ニッポンレンタカー阪急(株)
その他	アルナ車両(株)

(2) 不動産事業(15社)

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、 大阪ダイヤモンド地下街(株)、阪神不動産(株)
不動産分譲事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)
その他	阪急阪神ビルマネジメント(株)、阪急阪神セキュリティサービス(株)、 阪急阪神テクノサービス(株)、阪急阪神クリーンサービス(株)、 (株)ハイ・セキュリティ・システム、阪急リート投信(株)

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業(22社)

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業	阪神電気鉄道(株)、(株)阪神タイガース、(株)ウエルネス阪神
ステージ事業 (歌劇事業)	阪急電鉄(株)、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)宝塚舞台
(演劇事業)	(株)梅田芸術劇場
コミュニケーション・メディア事業 (広告代理店業)	(株)阪急アドエージェンシー、(株)阪神コンテンツリンク
(情報通信事業)	アイテック阪急阪神(株)
(出版業)	(株)阪急コミュニケーションズ
(ケーブルテレビ事業)	(株)ベイ・コミュニケーションズ
レジャーその他	阪神電気鉄道(株)

(4) 旅行・国際輸送事業(39社)

事業の内容	主要な会社名
旅行事業 国際輸送事業 その他	(株)阪急交通社、(株)阪急阪神ビジネストラベル、 (株)阪急トラベルサポート (株)阪急阪神エクスプレス (株)阪急阪神交通社ホールディングス

(5) ホテル事業(11社)

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)阪急阪神ホテルズ、(株)阪神ホテルシステムズ、(株)高知新阪急ホテル、 (株)天橋立ホテル、(株)有馬ビューホテル、(株)阪急阪神レストランズ

(6) 流通事業(5社)

事業の内容	主要な会社名
流通事業	阪急電鉄(株)、(株)阪急リテールズ、(株)いいなダイニング

(7) その他(26社)

事業の内容	主要な会社名
建設業 グループ金融業 人事・経理代行業	(株)ハンシン建設、中央電設(株) (株)阪急阪神フィナンシャルサポート (株)阪急阪神ビジネスアソシエイト

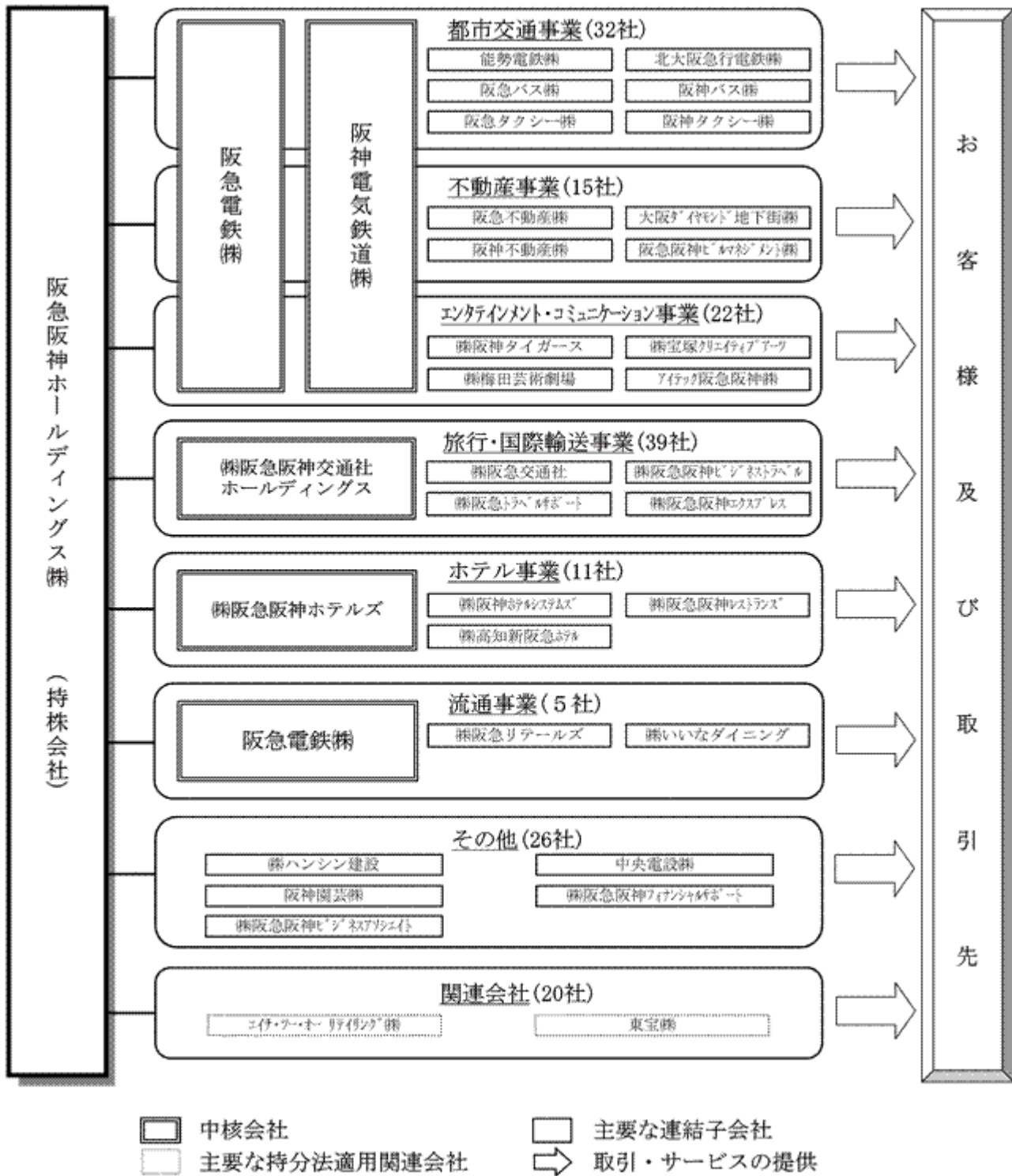
- (注) 1 「主要な会社名」には、主要な連結子会社を記載している。
 2 上記部門の会社数には阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)が重複して含まれている。
 3 平成24年4月1日に阪急阪神セキュリティサービス(株)は(株)ハイ・セキュリティー・システムと合併し、存続会社である阪急阪神セキュリティサービス(株)は阪急阪神ハイセキュリティサービス(株)に商号変更している。

< 関連会社 20社 >

事業の内容	主要な会社名
百貨店事業 鉄道事業 映画の興行 民間放送業	エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 西大阪高速鉄道(株)、神戸電鉄(株) (株)東京楽天地、東宝(株) 関西テレビ放送(株)

- (注) 「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載している。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めている。

事業系統図は、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(連結子会社) 阪急電鉄(株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 歌劇事業 流通事業	100.0	兼任6人	同社は当社の金融機 関からの借入金等に 対して債務保証を 行っている。	2 5
阪神電気鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 スポーツ事業 レジャーその 他	100.0	兼任6人	同社は当社の金融機 関からの借入金等に 対して債務保証を 行っている。	2 3 5
(株)阪急阪神交通社 ホールディングス	大阪市 北区	530	旅行・国際輸 送事業	100.0	兼任3人	他の子会社は同社の 営業施設の一部を賃 借している。	
(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	100.0	兼任3人	他の子会社は同社の 営業施設の一部を賃 借している。	
阪急不動産(株)	大阪市 北区	12,426	不動産賃貸・ 分譲事業	(100.0) 100.0		他の子会社は同社の 施設の一部を賃借し ている。また、同社は 他の子会社に施設の 運営を委託してい る。	2 5
(株)ベイ・コミュニ ケーションズ	大阪市 福島区	4,000	ケーブルテレ ビ事業	(42.0) 42.0	兼任1人		
北神急行電鉄(株)	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	(27.5) 27.5 [27.5]		他の子会社は貸付に よる資金援助を行っ ている。また、他の子 会社は同社に鉄道施 設を賃借している。	4
神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	(51.7) 51.7		他の子会社は同社の 金融機関からの借入 金に対して債務保証 を行っている。また、 他の子会社は同社の 鉄道施設を賃借して いる。	
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	(54.0) 54.0	兼任1人	当社及び他の子会社 は同社の金融機関か らの借入金に対して 債務保証を行っている。	
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	690	バス事業	(100.0) 100.0		他の子会社は同社の 営業施設の一部を賃 借している。	
大阪ダイヤモンド 地下街(株)	大阪市 北区	400	不動産賃貸事 業	(100.0) 100.0			
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設業	(100.0) 100.0		同社は他の子会社の 軌道施設の補修等工 事の一部を請負って いる。	
(株)阪急阪神エクス プレス	大阪市 北区	360	国際輸送事業	(100.0) 100.0	兼任1人	他の子会社は同社の 営業施設の一部を賃 借している。	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
中央電設(株)	大阪市 福島区	323	建設業	(98.5) 98.5			
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	250	タクシー業	(100.0) 100.0		他の子会社は同社の 営業所の一部を賃貸 している。	
アイテック阪急阪神 (株)	大阪市 福島区	200	情報通信事業	(55.7) 70.0	兼任 2 人	他の子会社は同社に 営業施設を賃貸して いる。また、他の子会 社は同社に列車運行 管理システムの保守 管理等を委託してい る。	
(株)いいなダイニング	大阪市 北区	200	流通事業	(70.0) 70.0		他の子会社は同社に 施設を賃貸してい る。また、他の子会 社は同社より商品の仕 入を行っている。	
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	(98.5) 98.5		他の子会社との間で 連絡運輸業務を行っ ており、他の子会社 は同社の施設の一部 を賃借している。	3
阪神タクシー(株)	兵庫県 西宮市	100	タクシー業	(100.0) 100.0			
(株)阪急コミュニケー ションズ	東京都 目黒区	100	出版業	(100.0) 100.0	兼任 1 人		
(株)阪急交通社	大阪市 北区	100	旅行事業	(100.0) 100.0	兼任 1 人	他の子会社は同社の 営業施設の一部を賃 貸している。	
(株)阪神ホテルシステ ムズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	(100.0) 100.0	兼任 1 人	他の子会社は同社に 営業施設を賃貸して いる。	
阪神バス(株)	兵庫県 尼崎市	90	バス事業	(100.0) 100.0			
(株)阪急阪神ビジネス アソシエイト	大阪市 北区	80	人事・経理 代行業	100.0	兼任 1 人	当社及び他の子会社 は同社に人事・経理 業務等を委託してい る。	2
(株)宝塚クリエイティ ブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	歌劇事業	(100.0) 100.0	兼任 1 人		
(株)阪急阪神ビジネス トラベル	大阪市 北区	60	旅行事業	(100.0) 100.0			

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	プロパティマ ネジメント事 業	(100.0) 100.0		他の子会社は同社に 営業施設の施設管理 業務を委託してい る。	
(株)阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	(100.0) 100.0	兼任 4 人	他の子会社は同社に 施設を賃貸してい る。	
阪急阪神クリーン サービス(株)	大阪市 北区	10	プロパティマ ネジメント事 業	(100.0) 100.0			
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	演劇事業	(100.0) 100.0			
(株)阪急アドエージェ ンシー	大阪市 北区	10	広告代理店業	(100.0) 100.0			
(株)阪急阪神レストラ ンズ	大阪市 北区	10	ホテル事業	(100.0) 100.0	兼任 1 人	他の子会社は同社に 営業施設を賃貸して いる。	
(株)阪急リテールズ	大阪市 北区	10	流通事業	(100.0) 100.0		他の子会社は同社の 営業施設の一部を賃 貸している。	
(株)阪急阪神フィナン シャルサポート	大阪市 北区	10	グループ金融 業	100.0		同社は当社から貸付 を受けている。また、 同社は他の子会社へ 貸付を行っている。	
その他 67社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(持分法適用関連会社) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市 北区	17,796	百貨店事業	(15.3) 23.3	兼任2人	他の子会社は同社に 施設を賃貸してい る。	3
西大阪高速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(34.9) 34.9		他の子会社は同社の 鉄道施設を賃借して いる。	
神戸電鉄(株)	神戸市 兵庫区	11,710	鉄道事業	(1.0) 28.6	兼任1人		3
東宝(株)	東京都 千代田区	10,355	映画の興行	(8.2) 20.5	兼任1人	他の子会社は同社の 施設を賃借してい る。	3
(株)東京楽天地	東京都 墨田区	3,046	映画の興行	(0.0) 19.5	兼任1人		1 3
関西テレビ放送(株)	大阪市 北区	500	民間放送業	(0.1) 19.2	兼任1人		1
その他 4社							

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合である。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合である。

3 1：持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。

4 2：特定子会社に該当している。

5 3：有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社である。

6 4：債務超過会社であり、債務超過額は25,818百万円である。

7 5：阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)については、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えている。

(主要な損益情報等)

会社名	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
阪急電鉄(株)	178,258	26,349	8,080	144,065	1,028,237
阪急不動産(株)	69,129	8,114	4,486	71,399	241,280

阪神電気鉄道(株)については、有価証券報告書を提出している会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	9,047 [1,895]	1,745 [2,906]	1,867 [704]	4,065 [2,347]	2,313 [1,736]	692 [1,489]	818 [174]	264 [24]	20,811 [11,275]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
60	39.1	9.6	8,700,537

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいる。
 2 平均勤続年数には、阪急電鉄(株)よりの出向社員については、同社での勤続年数を含んでいる。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 4 当社は純粋持株会社であり、(1) 連結会社の状況において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれている。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響等による厳しい状況から緩やかに持ち直す動きが見られたものの、欧州の債務問題や電力供給に対する懸念等により、依然として先行き不透明な状況で推移した。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

この結果、不動産事業において、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により、営業収益は649,703百万円となり、前連結会計年度に比べ10,933百万円（1.7%）増加し、営業利益は73,809百万円となり、前連結会計年度に比べ9,065百万円（14.0%）増加した。また、経常利益は、持分法適用関連会社に対する持分比率の増加に伴い持分法による投資利益が増加したこと等により65,393百万円となり、前連結会計年度に比べ18,899百万円（40.6%）増加し、当期純利益は、減損損失を特別損失に計上したものの、法人税率引下げ等の税制改正に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しに伴い法人税等調整額が減少したこと等により39,252百万円となり、前連結会計年度に比べ21,183百万円（117.2%）増加した。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、企画乗車券「阪急阪神1 dayパス」の有効区間に神戸高速線を新たに追加したほか、阪急電鉄において、南海電気鉄道等と共同で、京都と関西国際空港間のアクセスに便利な「関空アクセスきっぷ」を発売するなど、グループ各社において旅客誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。また、平成24年3月に、阪神電気鉄道において、快速急行の平日昼間における所要時分の短縮や土休日における新開地駅発近鉄奈良駅行き列車の運行等を柱としたダイヤ改正を実施し、お客様のさらなる利便性向上に努めた。

施設面では、阪急電鉄において、全駅の改札口で「駅係員よびだしインターホン」の運用を開始するとともに、列車の運行に関する情報等をご案内するディスプレイの設置を順次進めたほか、主要駅で「ごあんないカウンター」（オープンカウンターを設けたシースルー型改札）の整備に取り組むなど、お客様サービスの向上に努めた。また、平成23年11月に阪神御影駅の改良工事を完了し、平成24年3月から、新たに阪神三宮駅東改札口の供用を開始したほか、阪神甲子園駅において、プロ野球開催時の混雑緩和やバリアフリー化を目的とした改良工事に着手するなど、引き続き、鉄道施設の整備・改良を進めた。

自動車事業については、阪急バス・阪神バスのいずれかの一部路線に係る定期券をお持ちのお客様を対象に、他方の特定のバス路線を割引運賃でご利用いただけるサービスを土休日限定から平日にも拡大するなど、お客様の利便性の向上を図った。

これらの結果、営業収益は192,718百万円となり、前連結会計年度に比べ229百万円（0.1%）減少したが、固定資産除却費が減少したこと等もあり、営業利益は32,342百万円となり、前連結会計年度に比べ2,963百万円（10.1%）増加した。

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前年度増減率(%)	
営業日数		(日)	366	0.3	
営業キロ		(キロ)	143.6	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	167,630	0.4	
旅客人員	定期	(千人)	302,282	1.9	
	定期外	(千人)	306,349	0.0	
	計	(千人)	608,632	0.9	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	29,922	1.5
		定期外	(百万円)	60,268	0.4
		計	(百万円)	90,191	0.8
運輸雑収		(百万円)	8,845	4.2	
運輸収入合計		(百万円)	99,036	1.1	
乗車効率		(%)	40.2	-	

(注) 1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計である。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含まない。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、171,486千キロである。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

・ 阪神電気鉄道(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前年度増減率(%)	
営業日数		(日)	366	0.3	
営業キロ		(キロ)	48.9	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	44,301	2.3	
旅客人員	定期	(千人)	109,275	8.0	
	定期外	(千人)	109,284	5.1	
	計	(千人)	218,560	6.5	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	10,623	4.9
		定期外	(百万円)	19,422	2.8
		計	(百万円)	30,045	3.5
運輸雑収		(百万円)	2,545	9.5	
運輸収入合計		(百万円)	32,591	4.0	
乗車効率		(%)	37.8	-	

(注) 1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計である。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含まない、なお、営業回送を含めた客車走行キロは、46,404千キロである。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
鉄道事業	144,957	0.8
自動車事業	47,483	1.2
その他	9,875	6.4
調整額	9,598	-
計	192,718	0.1

(B) 不動産事業

不動産分譲事業については、マンション分譲では、近畿圏において「ジオ グランデ梅田」（大阪市北区）、「ジオ桂」（京都市西京区）、「ジオ阪急塚口 プレミール」（兵庫県尼崎市）等を、首都圏において「ジオ文京 大塚仲町」（東京都文京区）、「ジオ千川」（東京都豊島区）等を分譲した。さらに、首都圏では、分譲物件の販売活動と並行してブランド広告を展開し、「ジオ」ブランド等の認知度向上に取り組んだ。また、宅地分譲では、「阪急宝塚山手台」（兵庫県宝塚市）、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）をはじめ、各住宅地において宅地・戸建住宅の分譲に注力した。

不動産賃貸事業については、平成23年4月に「NU chayamachi プラス」（大阪市北区）を開業したほか、開業3周年を迎えた「阪急西宮ガーデンズ」が厳しい事業環境の中で好調に推移するなど、各商業施設・オフィスビルにおいて、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減にも取り組んだ。

大規模開発事業については、現在建替中の「梅田阪急ビル」において、平成22年5月に先行開業したオフィスタワーの入居率を着実に高めており、阪急百貨店 期棟では引き続き建設工事等を進め、平成24年11月下旬のグランドオープンを目指している。また、新大阪駅に直結する「新大阪阪急ビル」においては、ホテル「レム新大阪（平成24年9月開業予定）」をはじめ、オフィス・商業施設・バスターミナル等からなる複合ビル開発を、「うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域」においては、多様な都市機能を複合した新たな街づくりを、それぞれ鋭意進めている。

これらの結果、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったことや、「梅田阪急ビル オフィスタワー」の入居率が向上したこと等により、営業収益は176,114百万円となり、前連結会計年度に比べ23,384百万円（15.3%）増加し、営業利益は29,133百万円となり、前連結会計年度に比べ5,136百万円（21.4%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
不動産賃貸事業	81,830	2.9
不動産分譲事業	65,913	53.4
その他	42,297	7.8
調整額	13,926	-
計	176,114	15.3

・不動産分譲事業 マンション分譲戸数

会社名	前連結会計年度	当連結会計年度
	戸数（戸）	戸数（戸）
阪急電鉄(株)	37	173
阪神電気鉄道(株)	16	7
阪急不動産(株)	628	1,030
計	680	1,210

（注）持分戸数を記載しており、小数第一位を四捨五入している。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、多くのファンの方々にご声援をいただくとともに、阪神甲子園球場では、物販・飲食やファンサービスにおいて、多様な企画を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組んだ。

ステージ事業については、歌劇事業において、宝塚大劇場・東京宝塚劇場星組公演で、昭和46年の初演以来4度目の再演となるオリジナル作品「ノバ・ボサ・ノバ」、及び「めぐり会いは再び」を上演し、特に好評を博した。また、演劇事業においても、平成13年にフランスで初演されたミュージカル「ロミオ&ジュリエット」を新たに潤色・演出したうえで、日本人キャストにより上演し、大好評を博したのを始め、話題性のある公演を催した。

コミュニケーション・メディア事業については、ケーブルテレビ事業において、トリプルプレイ（多チャンネル・インターネット・電話）サービスの営業に注力し、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山地区において、「自然体感展望台 六甲枝垂れ」等の山上各施設を会場とした現代アートの展覧会「六甲ミーツ・アート 芸術散歩2011」を開催するなど、一層の集客に努めた。

しかしながら、当連結会計年度は阪神タイガースがクライマックス・シリーズに進出できなかったことに加え、ケーブルテレビ事業において、アナログ放送終了に伴い、電波障害対策工事件数が減少したこと等により、営業収益は102,313百万円となり、前連結会計年度に比べ1,093百万円（1.1%）減少した。一方、営業利益は、コスト抑制に努めたこと等から、10,141百万円となり、前連結会計年度に比べ147百万円（1.5%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
スポーツ事業	23,451	1.7
ステージ事業	25,792	1.1
コミュニケーション・メディア事業	55,221	1.2
レジャーその他	3,119	1.0
調整額	5,271	-
計	102,313	1.1

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、東日本大震災の影響により、国内旅行を中心に厳しい事業環境で推移した。この間、企画商品の投入など積極的な販売促進活動に取り組んだことにより、集客については、海外旅行が前年を超える水準まで回復し、国内旅行も九州方面を中心に好転したが、収益面でその影響を払拭するまでには至らなかった。

国際輸送事業については、東日本大震災の影響による製造業各社の減産や物流の混乱からの復旧が進んだ一方で、消費財の輸入低迷や欧州における景況感の悪化等により、先行きの不透明な状況が続いた。そうした中でも、海運事業の強化やロジスティクス事業の拡大等の営業諸施策を着実に推進したことにより、業績は堅調に推移した。

これらの結果、営業収益は67,571百万円となり、前連結会計年度に比べ139百万円（0.2%）減少したが、国際輸送事業が堅調に推移したこと等により、営業利益は3,171百万円となり、前連結会計年度に比べ219百万円（7.4%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
旅行事業	29,821	4.7
国際輸送事業	37,763	3.5
調整額	13	-
計	67,571	0.2

(E) ホテル事業

ホテル事業については、平成23年10月に、快眠をコンセプトにした宿泊主体型ホテル「レム」の3号店となる「レム鹿児島」をオープンしたほか、宝塚ホテルが学校法人関西学院の会館施設の運営を受託するなど、収益拡大に向けた取組みを進めるとともに、グループ加盟ホテルの拡充を図った。また、宝塚ホテルが撮影地の一つとなった映画「阪急電車 片道15分の奇跡」の公開を記念した宿泊プランを販売したほか、「レム鹿児島」のオープンを記念した「うんまか！鹿児島フェア」や「阪急阪神第一ホテルグループ誕生5周年 サンクス宿泊フェア」を開催するなど、グループホテル共同で積極的な販売促進活動に取り組んだ。

しかしながら、東日本大震災の影響による法人需要の低迷や訪日外国人の減少等により、引き続き厳しい事業環境で推移した。

これらの結果、営業収益は64,090百万円となり、前連結会計年度に比べ1,129百万円（-1.7%）減少し、営業損益は269百万円の損失となったが、コスト抑制に努めたこと等もあり、前連結会計年度に比べ370百万円改善した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
ホテル事業	64,090	1.7
調整額	-	-
計	64,090	1.7

・ホテル数及び客室数

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ホテル数（ホテル）	客室数（室）	ホテル数（ホテル）	客室数（室）
<国内>				
直営	20	4,502	20	4,699
フランチャイズ	25	4,643	29	5,548
計	45	9,145	49	10,247

・主要ホテル客室稼働率

ホテル名	前連結会計年度（%）	当連結会計年度（%）
大阪新阪急ホテル	93.1	91.6
ホテル阪急インターナショナル	88.1	88.1
第一ホテル東京	81.3	78.0
千里阪急ホテル	90.1	92.8
ホテル阪神	89.9	93.9
第一ホテル東京シーフォート	88.6	82.5
レム日比谷	84.0	80.2
レム秋葉原	80.8	74.9

(F) 流通事業

流通事業については、阪急梅田駅において、パウダーコーナー併設の化粧雑貨店「クレデュプレ 梅田店」（3階改札外）を出店するとともに、コンビニエンスストア「アズナス 梅田3階店」（3階改札外）のリニューアルを行ったほか、阪急西宮北口駅2階改札内において、新雑貨ブランド「a.d.r.e.s（アドレス）」の1号店を出店するなど、駅ナカ事業の再強化に向けた取組みに着手した。また、沿線外においても、惣菜店「クックデリ御膳 あべのキューズモール店」（大阪市阿倍野区）、家具・生活雑貨店「ダブルデイ レイクタウンアウトレット店」（埼玉県越谷市）等を出店し、事業規模の拡大に努める一方で、店舗網の再構築を機動的に行うなど、競争力の強化と収益性の向上に注力した。

これらの結果、営業収益は53,853百万円となり、前連結会計年度に比べ154百万円（0.3%）減少したが、コスト抑制に努めたこと等もあり、営業利益は1,333百万円となり、前連結会計年度に比べ619百万円（86.7%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
流通事業	53,853	0.3
調整額	-	-
計	53,853	0.3

・店舗数

会社名	前連結会計年度（店舗）	当連結会計年度（店舗）
(株)阪急リテールズ	206	203
(株)いいなダイニング	25	27
計	231	230

(G) その他

子会社1社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したこと等により、営業収益は31,334百万円となり、前連結会計年度に比べ12,575百万円（28.6%）減少したが、営業利益は761百万円となり、前連結会計年度に比べ310百万円（68.9%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
建設業	24,322	1.0
国内物流事業	-	100.0
その他	25,765	0.1
調整額	18,753	-
計	31,334	28.6

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ979百万円増加し、当連結会計年度末には23,572百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は124,525百万円となり、前連結会計年度に比べ21,273百万円資金収入が増加した。これは、営業利益が増加したことや、マンション分譲に伴いたな卸資産が減少したこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は 44,295百万円となり、前連結会計年度に比べ18,221百万円資金支出が減少した。これは、工事負担金等受入による収入が増加したことや、固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は 78,978百万円となり、前連結会計年度に比べ39,434百万円資金支出が増加した。

2【生産、受注及び販売の状況】

当グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当グループにおいては、梅田阪急ビル建替等の大規模プロジェクトが完了する平成24年度におけるグループ全体の企業価値向上の姿を示すため、平成19年度から平成24年度までの合計6か年を計画期間とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を策定し、事業環境の変化等に応じて適宜見直しを行いながら、その達成を目指して事業に取り組んできた。

平成24年度については、震災後の経済環境の変化による影響を受けるなど、引き続き厳しい事業環境が継続するものと想定しているが、コスト削減の徹底等により、連結営業利益については、780億円を見込んでいる。また、連結有利子負債額については、投資額・投資時期等の精査を徹底し、当連結会計年度末には前連結会計年度末に比べ680億円減少し、1兆1,836億円まで圧縮しているが、これを平成24年度末には更に1兆1,600億円まで抑制していくことを計画している。この結果、「連結有利子負債/EBITDA倍率」は、前連結会計年度末には同計画期間中のピークである9.8倍となっていたが、平成24年度末にはこれを8.5倍まで改善できる見通しとなっている。

一方で、同計画においては、平成24年度末に「連結有利子負債/EBITDA倍率」を7倍程度とすることを主要な経営目標として掲げていたが、同計画期間中の景気低迷に伴う事業環境の悪化等により、その達成が当初計画より遅れる見通しとなっている。また、今後の事業環境の不透明さや金利上昇リスクを勘案すると、当面の間は、連結有利子負債額の削減を通じた「財務体質の改善」が優先すべき課題であると考えている。

このため、同計画期間を平成27年度まで延長し、平成25年度から平成27年度までの3か年については、「財務体質の改善を着実に図る期間」と位置付け、改めて「連結有利子負債/EBITDA倍率7倍程度」の達成を目指すとともに、各事業において次の項目を重点課題として取り組んでいく。

EBITDA：営業利益＋減価償却費＋阪急・阪神の経営統合に伴うのれん償却額

(1) 各コア事業の重点課題

都市交通事業

お客様にとって価値あるサービスの提供

- ・輸送サービス及び商品企画の魅力向上
- ・ネットワーク・駅勢圏の拡大

ローコストオペレーションの徹底（技術・ノウハウの共有・向上）

社会に信頼される安全・高品質な輸送サービスの提供

- ・安全輸送の確保、大規模工事・高架化工事の推進、駅バリアフリー化工事等の着実な推進

不動産事業

《不動産分譲事業》

市況を見据えた適正規模のマンション供給と着実な事業推進・販売、顧客ニーズに適合した商品企画の拡充
首都圏における分譲マンションの供給体制の整備、「ジオ」ブランドの確立

開発宅地（山手台・中島・彩都）の着実な販売、都市型戸建住宅の育成・強化

《不動産賃貸事業》

賃貸事業の運営・管理体制の強化等による収益力の維持・向上とコストの最適化

テナントリレーションの深化、リーシング体制の強化等による稼働率及び収益力の維持・向上

《その他》

「梅田阪急ビル（建替）」・「うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域」等の大規模開発事業の着実な推進、早期の安定稼働

梅田を始めとする阪急・阪神沿線の価値向上に向けた新規開発の立ち上げ・推進

エンタテインメント・コミュニケーション事業

- 「タイガース・甲子園」・「タカラヅカ」ブランドの価値最大化
 - ・ライブの魅力度向上
(良質なコンテンツの創造、スターの育成・獲得、ライブ拠点の魅力拡充)
 - ・ファンの裾野拡大と顧客囲い込み
(CRMの積極活用、外部メディアを通じたプロモーションの強化)
 - ・ライブとメディアの価値連鎖
(既存メディアの魅力拡充、取扱チャネルの拡充、次世代ネットワークメディアを通じた情報発信)
- ### コミュニケーション・メディアの事業基盤の確立
- ・沿線メディアとしての媒体価値向上及び地域顧客とのコミュニケーションの深耕
 - ・情報通信事業におけるソリューションビジネスのグループ内外への展開
- ### レジャー資源の有効活用(六甲山上施設、宝塚ガーデンフィールズ等)
- ・グループ集客施設間の相互送客・共同プロモーション強化

旅行・国際輸送事業

《旅行事業》

- お客様満足度の向上
 - ・品質管理の徹底、リスクマネジメントの徹底
- ### 販売力の強化
- ・商品バリエーションの増加、首都圏強化、販路の拡大
- ### 安定的利益確保のための基盤整備
- ・後方・管理部門の業務効率の改善

《国際輸送事業》

- 営業力の強化
 - ・グローバル戦略の強化、海運・ロジスティクス事業の拡大
- ### 有望市場でのネットワーク拡充
- ・新興市場におけるネットワーク拡充
- ### 品質向上への取組み
- ・ISO、コンプライアンス推進体制の強化

ホテル事業

- 既存拠点の収益力向上
 - ・拠点選別による事業構造改革の推進
 - ・適正投資の実行による商品価値向上
 - ・構造改革による営業力強化、生産性向上
- ### 新規出店(直営)による拠点拡大
- ・「remm(レム)」ブランドのさらなる展開
 - ・宿泊部門比率の向上による利益率の向上
- ### フランチャイズ/マネジメントコントラクト(運営委託)ホテル展開の強化
- ・チェーン本部としてのサービス機能を活かした既存加盟店の利益拡大
 - ・チェーンホテル運営力、ブランド力に基づく加盟店の拡大

流通事業

- 各業態の競争力強化
 - ・書籍販売事業の分社独立を機とした各業態の専門性向上・ブランド強化
 - ・既存店利益の維持・向上及び新規出店や改装による事業規模拡大
- ### 今後の事業成長につながる業態の開発
- より効率的な間接部門運営体制の構築

これらの各事業の取組みに加え、グループカード「STACIA」を通じて、グループ全体での販売促進と顧客基盤の強化を図るなど、グループ横断的な取組みを推進していく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが中・長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになると考えている。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

特に、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業といったコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでいる。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(A) 企業価値向上に資する取組み

当グループは、出発点である鉄道事業において、都市と都市、都市と郊外を、高速・高密度輸送で結ぶことにより、人々の生活圏を大きく拡大すると同時に、住宅、商業施設から阪神タイガースや宝塚歌劇に至るまでの多岐にわたる分野において、新たなサービスを次々と提供し、社会に新風を吹き込んできた。

現在では、純粋持株会社である当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズの4つの中核会社を中心に、「『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献すること」を使命として、事業を推進している。

当グループは、上記でも述べたとおり、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、具体的には、以下の取組みを行っている。

まず、都市交通事業では、関西圏において一大交通網を形成する、鉄道、バス、タクシー等の都市交通輸送を担っており、沿線となる京阪神エリアにおいて、安全・快適かつ利便性の高い輸送サービスの提供に取り組んでいる。特に、鉄道においては、他社との相互直通運転を通じて、より広域的なネットワークの構築に努めるとともに、ICカードの普及・拡大を図るほか、高架化工事を始めとする大規模工事や、駅バリアフリー化工事等についても着実に推進している。

次に、不動産事業では、商業施設やオフィスの賃貸とマンション事業を主な収益基盤として、阪急三番街や阪急西宮ガーデンズ、ハービスOSAKA等の商業施設を始め、大阪梅田を中心とした沿線におけるこれまでの開発実績等を背景にした「沿線価値創造力」を強みとして、これまでに集積したノウハウを活用し、安心して快適な街づくりを進めるとともに、梅田阪急ビルや「うめきた」(大阪駅北地区)など、沿線に賑わいをもたらす魅力ある大規模開発を着実に推進している。

エンタテインメント・コミュニケーション事業では、全国的な人気・知名度を誇る「阪神タイガース」を中心とするスポーツ事業や「宝塚歌劇」を中心とする歌劇事業に代表される事業を営んでいるが、阪神甲子園球場におけるサービスの充実を始め、魅力ある施設運営や快適な環境の整備等を通じて独自コンテンツを強化しながら、多彩なライブエンタテインメントを提供することで、全国のお客様に「夢・感動」をお届けしている。

旅行・国際輸送事業のうち、旅行事業では、充実した内容で豊富な品揃えの基幹ブランド「トラピックス」を始めとする募集型企画旅行や業務渡航を取り扱っている。国際輸送事業では、高度なIT技術とグローバルネットワークを駆使して、多種多様な輸送モードを効率的に組み合わせた高品質な総合物流サービスを提供している。

ホテル事業では、フルサービス型ホテルから宿泊主体型ホテルまで幅広い業態のホテルを展開しているが、首都圏と近畿圏の国内二大マーケットに直営ホテルが集中する強みを持つとともに、これらの地域以外におけるチェーンホテル拡大を図っている。また、国際的な高級ホテルチェーンと提携して経営する「ザ・リッツ・カールトン大阪」については、お客様の高い評価を得ている。

最後に、流通事業では、沿線を中心として、書店・コンビニエンスストア・化粧品雑貨店等の小売業等、幅広い展開を図っている。なお、書店「ブックファースト」については、首都圏にも多くの店舗を出店するなど、沿線外への事業展開も図っている。

以上のとおり、当グループは、各コア事業を通じて、輸送サービスの充実、良質な住宅・オフィスの提供や、商業施設の開発等に代表される沿線におけるより良い街づくり、当グループ独自のエンタテインメント、さらには、旅行・国際輸送、ホテル、物販等、暮らしに関するサービスを総合的に提供し、阪急・阪神の沿線価値を高めることにより、当グループの持続的成長を図ることができると考えている。

当グループでは、これらの事業展開の下、グループが一体となって持続的な成長を図っていくために、平成19年度から平成24年度まで（今般、計画最終年度を平成27年度に延長）を計画期間とする「2007 中期経営計画」を策定・推進している。

この「2007 中期経営計画」では、グループ経営理念の下、「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けし、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」、「統合効果の徹底的な追求・発現」、「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけており、当グループは、この中期経営計画に沿って、財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、上記の事業展開等を通じ収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図っていくことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けて邁進していく。

(B) コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

a コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っている。

b コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1. 取締役・取締役会

当社及び当グループの経営方針及び経営戦略や経営計画等に関わる重要事項については、グループ経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとし、また、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得ることを求めることとしている。

また、当社取締役会は、現在取締役14名（うち2名が社外取締役）から構成されるが、中核会社を始めとする主要なグループ会社から選出された取締役に、豊富な経験と実績を有する社外取締役を含めた構成とするとともに、取締役の任期を1年としている。

なお、当社は、上記社外取締役2名を、後記の社外監査役3名とともに、独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ている。

2. 監査役・監査役会

当社では、有識者（法律専門家・学識経験者）を社外監査役に選任するとともに（現在、監査役5名のうち3名が社外監査役）、監査役の職務遂行を補助する体制として専任のスタッフを配置して、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査している。

また、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、原則として全てのグループ会社に、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する基本方針を整備するよう指導している。

3. その他

コンプライアンス経営の確保等を目的として、当社及びグループ会社の役職員に加え、取引先も利用可能な内部通報制度として「企業倫理相談窓口」を設置するなどの施策を実施している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（本基本方針））

(A) 本基本方針の概要

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、下記(B)に定める「本プランの骨子」に従った具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を当社取締役会において別途決議し、本プランの内容を、証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページへの掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付等を行う者が遵守すべき手続があること並びに当社が差別的行使条件及び取得条項付新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策（平時の買収防衛策）とする。

(B) 本プランの骨子

a 本プランの概要

当社は、下記bに定める買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」という。）に対し、下記cに定める手続に従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報提供及び検討のための時間を確保する。また、下記e 1. の各号のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項など下記e 5. に定める内容を有する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てることのできるものとする。

b 対象とする買付等

本プランが対象とする買付等は、次の1.若しくは2.に該当する買付又はこれに類似する行為とする。

1. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

c 買付者等が遵守すべき買付等の手続

買付者等が買付等を行う場合には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細、買付等の目的、方法及び内容、買付等の価額の算定根拠、買付等の資金の裏付け、買付等の後の当グループの経営方針、その他別途当社取締役会が本プランへの更新に際して定める情報（以下「本必要情報」という。）並びに当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」という。）を、当社の定める書式により提出するものとする。

当社は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（その詳細については下記f参照、以下同じとする。）に提供する。独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等は、独立委員会の求めに従い、独立委員会の定める回答期限までに追加情報を提出するものとする。

なお、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の経営計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討並びに株主に対して提示する当社取締役会の代替案の検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含む。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（但し、上記に記載のとおり当グループの営む事業の多様性・広範性等を考慮し、原則として60日間を超えないものとする。）を定め、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提出を求めることができる。

d 独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

上記cの検討を開始するために十分な情報提供がなされたら独立委員会が認めた場合、独立委員会は、最長60日間の検討期間（但し、当該検討期間の終了時まで、下記e 1.又は2.に定める勧告を行うに至らない場合には、必要な範囲で最長30日間延長できるものとし、以下「検討期間」という。）を設定する。

独立委員会は、検討期間内において、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の評価・検討等を行う。また、独立委員会は、必要があれば、買付等の内容を改善させるため、直接又は当社取締役会等を通じて間接に当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、株主に対して当社取締役会の代替案の提示を行う。なお、買付者等は、独立委員会が検討期間内において、自ら又は当社取締役会を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとする。

独立委員会は、当社の費用により、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができる。

e 新株予約権無償割当ての実施

1. 独立委員会による実施の勧告

独立委員会は、次の各号に定めるいずれかの場合に該当すると判断した場合は、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。

- ア 買付者等が上記cに定める情報提供及び検討期間の確保のための手続その他本プランに定める手続を遵守しなかった場合
 - イ 買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等の評価・検討等並びに買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記 1)ないし 6)のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合
- 1) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等
 - () 株券等を買占め、その株券等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - () 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
 - 2) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等
 - 3) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等
 - 4) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が十分に提供されることなく行われる買付等
 - 5) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等
 - 6) 買付者等による買付等の後の経営方針又は事業計画等の内容が不十分又は不適当であるため、鉄道事業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を来すおそれのある買付等

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告した後であっても、当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記ア及びイのいずれにも該当しないと独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての中止又は割当て後の本新株予約権の無償取得を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができる。

なお、独立委員会は、上記ア又はイのいずれかに該当すると判断する場合でも、本新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとする。

2. 独立委員会による不実施の勧告

独立委員会は、買付者等による買付等が、上記1. のア及びイのいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告する。

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後であっても、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記1. のア又はイのいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての実施を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができる。

3. 株主に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、以下に記載する各事項のうち、独立委員会が適切と認める事項について、当該事実の発生後速やかに、情報開示を行う。

ア 買付者等が現れた事実

イ 買付者等から買付説明書が提出された事実とその内容の概要

ウ 本必要情報が提供された事実とその内容の概要

エ 検討期間が開始された事実

オ 検討期間延長の決議がなされた事実とその理由の概要

カ 独立委員会による勧告の事実と、勧告を行った理由及び勧告の内容の概要（当該勧告後の事実関係等の変動により当該勧告とは異なる勧告がなされた場合には、当該事実と、当該異なる勧告を行った理由及び当該異なる勧告の内容の概要）

4. 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、上記1.及び2.による独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとする。

但し、独立委員会から、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は、株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行する（株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行う。）。一方、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行う。

買付者等は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施に関する決議を行うまでの間、又は上記の株主総会が開催される場合には当該株主総会において本新株予約権無償割当ての議案が可決若しくは否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとする。

当社取締役会は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施に関する決議を行った場合、当社取締役会が上記の株主総会を招集する旨の決議を行った場合、又は本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主総会の決議が行われた場合若しくはこれに関する議案が否決された場合には、速やかに、当該決議の概要又は否決の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行う。

5. 新株予約権の無償割当ての主な内容

本新株予約権の無償割当ての主な内容は、以下のとおりとする。

ア 本新株予約権の数

当社取締役会又は株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」という。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」という。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除する。）の2倍に相当する数を上限として、当社取締役会又は株主総会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とする。

イ 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てる。

ウ 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とする。

エ 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である当社株式（「社債、株式等の振替に関する法律」の規定の適用がある同法第128条第1項に定める振替株式となる。）の数は、別途調整がない限り1株とする。

オ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし、当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とする。

カ 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日とし、1か月間から2か月間までの範囲で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とする。

キ 本新株予約権の行使条件

次の1)ないし6)に規定する者(以下「非適格者」と総称する。)は、原則として本新株予約権を行使できない。

- 1) 特定大量保有者
- 2) 1)の共同保有者
- 3) 特定大量買付者
- 4) 3)の特別関係者
- 5) 上記1)ないし4)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲り受け又は承継した者
- 6) 上記1)ないし5)に該当する者の関連者

ク 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

ケ 本新株予約権の取得事由

- 1) 当社は、本新株予約権の行使期間の初日の前日までの間、いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当社は、当社取締役会が別に定める日において、非適格者以外の者が有する未行使の本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき(別途調整がない限り)当社株式1株を交付することができる。かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存すると当社取締役会が認める場合には、かかる取得を別途行うことができ、以後も同様とする。
- 3) その他当社が本新株予約権を取得できる場合及びその条件については、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとする。

コ その他

その他の本新株予約権の内容は、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとする。

f 独立委員会について

当社は、本プランに基づく本新株予約権の無償割当ての実施・不実施等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置する。独立委員会は3名以上の委員により構成され、委員は当社取締役会が当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等)から選任し、公表するものとする。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

その他、独立委員会に関する事項については、別途当社取締役会において定めるものとする。

g 本プランの廃止

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

h その他

上記aないしgに定めるほか、本プランの詳細は、別途当社取締役会が本プランの更新を決定する決議において定めるものとする。

(C) 本基本方針の有効期間

本基本方針の有効期間は、平成24年6月14日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとし、この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、又は廃止されるものとする。

株主及び投資家への影響について

(A) 本基本方針の更新・本プランの更新時に株主及び投資家に与える影響

本基本方針の更新及び本プランの更新時点においてはいずれも、本新株予約権の無償割当て自体は行われないので、株主及び投資家の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはない。

(B) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家に与える影響

本プランが更新され、本プランの手續に従い本新株予約権の無償割当てが実施される場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割り当てられる。仮に、株主が、本新株予約権の権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込みその他本新株予約権の行使に係る手續を経なければ、他の株主による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになる。但し、当社は、当社取締役会の決定により、非適格者以外の株主から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがある。当社がかかる取得の手續をとれば、非適格者以外の株主は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、その保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じない。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた後に、当該割当てが中止されたり、本新株予約権が無償取得された場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により相応の影響を受ける可能性がある。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

(A) 上記の基本方針の実現に資する特別な取組み(上記の取組み)について

上記に記載した企業価値向上に資する取組みやコーポレート・ガバナンスの強化に対する取組みといった施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものである。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではない。

(B) 上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記の取組み)について

a 本基本方針が上記の基本方針に沿うものであること

本基本方針は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものである。

b 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本基本方針は、上記の基本方針に照らして、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えている。

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本基本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足している。

2. 株主意思の重視

本基本方針は、上記のとおり株主総会において承認可決されることにより決定される。

また、上記(C)「本基本方針の有効期間」に記載したとおり、本基本方針には有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議によりこれを変更又は廃止することが可能とされている。また、本基本方針の有効期間内であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することも可能である。従って、本基本方針及びこれに従って更新される本プランには、株主の意向が十分に反映されることとなる。

3. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

上記 (B) f 「独立委員会について」に記載したとおり、本基本方針においては、本新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している者のみから構成される独立委員会により行われることとされている。このように、独立委員会が、当社取締役会が恣意的に本新株予約権の無償割当ての実施を行うことのないよう厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されている。

なお、独立委員会の委員には、当社社外監査役から土肥孝治氏（元 検事総長・弁護士）が、社外の有識者として石川博志氏（関西電力株式会社 顧問）及び河本一郎氏（神戸大学名誉教授・弁護士）がそれぞれ就任している。

4. 合理的な客観的要件の設定

本基本方針においては、上記 (B) e 1. 「独立委員会による実施の勧告」で記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないものとしており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

5. 外部専門家の意見の取得

上記 (B) d 「独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示」で記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができるものとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

6. 当社取締役の任期が1年であること

当社は、当社取締役の任期を1年としているので、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本基本方針及び本プランについて、株主の意向を反映させることが可能となる。

4【事業等のリスク】

当グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当グループが当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 法的規制について

当グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされている。よって、これらの規制により、当グループの鉄道事業の活動が制限される可能性がある。

(2) 大規模地域拠点開発について

当グループは阪急・阪神沿線の深耕をめざし、グループ内の事業用資産について、一層の有効活用を図り、資産効率を高めていくための取り組みとして、「梅田阪急ビル（建替）」、「うめきた(大阪駅北地区)先行開発区域」及び国際文化公園都市「彩都」など大規模な地域拠点開発を推進している。これらは、いずれも当グループのこれからの成長の鍵を握る重要な拠点として、今後も引き続き早期の開発に鋭意努めていくが、急激な事業環境変化（地価動向、都市計画や事業計画の変更等）により、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(3) 有利子負債について

当連結会計年度末における連結有利子負債残高は1,183,647百万円となっている。

なお、平成18年度に株式公開買付けによって阪神電気鉄道株式を取得し、同社が連結子会社となったことにより連結有利子負債残高が増加したが、当グループとしては同社との経営統合によるキャッシュ・フローの拡大等により、基本的には返済面は問題ないと考える。

当グループは、引き続き資金調達手段の多様化を図り、状況に応じて金利の影響を抑えるように努めていくが、万一、金利水準が急激に上昇した場合には、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(4) 関係会社について

阪急電鉄(株)（連結子会社）は、北神急行電鉄(株)（連結子会社）が利用者の利便性を確保するため、神戸高速鉄道(株)（連結子会社）に鉄道施設を譲渡し、第2種鉄道事業者として鉄道営業を存続するという計画に合意した。この合意に基づいて阪急電鉄(株)は、平成14年度に神戸高速鉄道(株)に対し鉄道施設購入に必要な資金の一部を融資し、当該譲渡が実行された。

また、平成19年9月に、神戸電鉄(株)（持分法適用関連会社）が北神急行電鉄(株)に対する再建支援の施策を一時中断した。これに伴い、上記の計画の枠組を維持するため、阪急電鉄(株)は北神急行電鉄(株)に対し追加融資を実施した。

今後も、第2種鉄道事業を営む北神急行電鉄(株)において円滑な運営が行えるよう協力していくが、計画の変更等があった場合には、当グループが影響を受ける可能性がある。

(5) 保有資産の時価下落について

当グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害等について

当グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでおり、事業遂行上必要な鉄道施設、賃貸ビルや店舗等の様々な営業施設を多数保有している。地震等の自然災害をはじめとする大規模災害が発生した場合には、営業施設への被害等により、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

特記事項なし

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりである。なお、文中における将来に関する事項は、当グループが当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当グループは、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなった。

営業収益は、不動産事業において、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により649,703百万円となり、前連結会計年度に比べ10,933百万円（1.7%）増加し、営業利益は73,809百万円となり、前連結会計年度に比べ9,065百万円（14.0%）増加した。また、経常利益は、持分法適用関連会社に対する持分比率の増加に伴い持分法による投資利益が増加したこと等により65,393百万円となり、前連結会計年度に比べ18,899百万円（40.6%）増加し、当期純利益は、減損損失を特別損失に計上したものの、法人税率引下げ等の税制改正に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しに伴い法人税等調整額が減少したこと等により39,252百万円となり、前連結会計年度に比べ21,183百万円（117.2%）増加した。

なお、セグメント別の経営成績の分析については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の分析

自己資本

当連結会計年度末の自己資本は513,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ37,490百万円増加した。これは、当期純利益を計上したこと等により、利益剰余金が増加した結果である。

なお、当グループでは、資本効率を示す指標として連結ROE（自己資本当期純利益率）を採用しており、平成27年度に6.5%となる見込みであり、当連結会計年度においては、連結ROEは7.9%となっている。

資金調達の状況

当連結会計年度においては、梅田阪急ビル建替工事をはじめとする設備投資等を行ったものの、それらを上回る営業活動によるキャッシュ・フロー等が生じたことにより、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は1,183,647百万円となり、前連結会計年度末に比べ68,017百万円の減少となった。

当グループでは、財務体質の健全性を示す指標として連結有利子負債 / EBITDA（償却前営業利益）倍率を採用しており、平成27年度に7倍程度とすることを目標に挙げている。当連結会計年度においては、同倍率は8.9倍となっている。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは124,525百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは 44,295百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは 78,978百万円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ979百万円増加し、23,572百万円となった。

これは、財務活動や投資活動による資金支出があったものの、営業活動により得た資金で対応できたことによるものである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、55,267百万円となり、前連結会計年度に比べ13,163百万円（19.2%）減少した。

各セグメント別の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度	対前年度増減率
都市交通事業	20,333百万円	29.5%
不動産事業	27,363	2.7
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	4,434	13.2
旅行・国際輸送事業	995	68.3
ホテル事業	1,305	22.0
流通事業	724	8.7
その他	324	64.0
計	55,480	18.4
調整額	213	-
合計	55,267	19.2

（都市交通事業）

鉄道事業においては、安全対策及びサービス向上等を目的として、立体交差化工事、施設の改良、バリアフリー化設備の新設並びに車両の新造及び改造等を行った。

自動車事業においては、車両の更新等を行った。

（不動産事業）

不動産賃貸事業においては、阪急電鉄㈱が梅田阪急ビルの建替及び新大阪阪急ビルの新設等を行うとともに、阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱及び阪急不動産㈱が賃貸ビルの改修等を行った。

（エンタテインメント・コミュニケーション事業）

コミュニケーション・メディア事業においては、㈱ベイ・コミュニケーションズがケーブルテレビ用の端末機器の取得を行った。

ステージ事業においては、阪急電鉄㈱が宝塚大劇場の改修及び更新等を行った。

（旅行・国際輸送事業）

旅行・国際輸送事業においては、㈱阪急交通社等が本社移転に伴い、内装設備の新設等を行った。

（ホテル事業）

ホテル事業においては、㈱阪急阪神ホテルズが「レム鹿児島」の新設及び各ホテル客室の改装等を行った。

（流通事業）

流通事業においては、㈱阪急リテールズが「クレデュプレ 梅田店」及び「アドレス 西宮北口店」など直営店舗の新設等を行った。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりである。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通事業	262,210	41,924	300,100 (3,854,878)	68,791	9,614	682,640	9,047 [1,895]
不動産事業	254,332	1,102	459,223 (685,058)	54,016	1,140	769,816	1,745 [2,906]
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	32,334	3,829	59,459 (1,456,725)	87	3,424	99,135	1,867 [704]
旅行・国際輸送事業	4,723	149	5,905 (34,419)	1	819	11,598	4,065 [2,347]
ホテル事業	20,553	328	45,378 (58,668)	15	1,856	68,132	2,313 [1,736]
流通事業	3,619	22	894 (4,303)	0	703	5,239	692 [1,489]
その他	1,914	126	1,769 (14,872)	151	206	4,168	818 [174]
小計	579,689	47,482	872,730 (6,108,925)	123,062	17,765	1,640,731	20,547 [11,251]
調整額又は全社(共通)	763	78	19,625 (1,539,885)	8,371	480	27,634	264 [24]
合計	578,925	47,404	892,356 (7,648,811)	131,434	18,246	1,668,366	20,811 [11,275]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産である。

2 上記のほか、賃借土地955,824㎡がある。

3 従業員数の[]は、外数で平均臨時従業員数である。

(2) 都市交通事業（従業員数9,047人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

（国内子会社）

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪急電鉄(株)					
神戸線					
神戸本線	梅田 ~ 三宮	複線	32.3	16	
今津線	今津 ~ 西宮北口	"	9.3	8	7
	西宮北口 ~ 宝塚	"			
伊丹線	塚口 ~ 伊丹	"	3.1	3	
甲陽線	夙川 ~ 甲陽園	単線	2.2	2	
宝塚線					
宝塚本線	梅田 ~ 宝塚	複線	24.5	16	6
箕面線	石橋 ~ 箕面	"	4.0	3	
京都線					
京都本線	梅田 ~ 河原町	"	47.7	25	
千里線	天神橋筋六丁目 ~ 北千里	"	13.6	10	9
嵐山線	桂 ~ 嵐山	単線	4.1	3	
神戸高速線	三宮 ~ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]
合計			143.6	86	22

(注) 1 各線とも軌間は1.435m、電圧は1,500Vである。

2 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅・変電所は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道(株)）の保有資産である。

3 神戸高速線の一部区間（高速神戸～新開地間）については、阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が共に第2種鉄道事業を行っている。

4 駅数・変電所数の[]は外数である。

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪神電気鉄道(株)					
本線	梅田 ~ 元町	複線	32.1	33	6
阪神なんば線	尼崎 ~ 大阪難波	"	10.1	9	2
				(4)	(2)
武庫川線	武庫川 ~ 武庫川団地前	単線	1.7	3	-
神戸高速線	元町 ~ 西代	複線	5.0	[6]	[1]
合計			48.9	45	8

(注) 1 各線とも軌間は1.435m、電圧は1,500Vである。

2 阪神なんば線のうち、西九条～大阪難波間（営業キロ3.8km）は第2種鉄道事業であり、同区間における線路及び電路施設、()書きの駅（大阪難波駅は除く。）・変電所は、第3種鉄道事業者（西大阪高速鉄道(株)）の保有資産である。なお、大阪難波駅は、近畿日本鉄道(株)の保有資産である。

3 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅（西代駅は除く。）・変電所は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道(株)）の保有資産である。なお、西代駅は、山陽電気鉄道(株)の保有資産である。

4 神戸高速線の一部区間（高速神戸～新開地間）については、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)が共に第2種鉄道事業を行っている。

5 駅数・変電所数の()は内数、[]は外数である。

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)	
能勢電鉄(株) 妙見線	川西能勢口 ~ 山下	複線	8.2	10	4	
	山下 ~ 妙見口	単線	4.0	4		
	日生線	山下 ~ 日生中央	複線	2.6	1	1
	鋼索線	黒川 ~ 山上	単線	0.6	2	-
北大阪急行電鉄(株) 南北線	江坂 ~ 千里中央	複線	5.9	4	3	
北神急行電鉄(株) 北神線	新神戸 ~ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2	
神戸高速鉄道(株)	東西線	阪神元町 ~ 西代	複線	7.2	6 [3]	1
		阪急三宮 ~ 高速神戸				
	南北線	新開地 ~ 湊川	"	0.4	[1]	-
	北神急行線	新神戸 ~ 谷上	"	7.5	[2]	[2]

(注) 1 軌間は能勢電鉄(株)1.435m、北大阪急行電鉄(株)1.435m、北神急行電鉄(株)1.435m、神戸高速鉄道(株)1.435m(南北線は1.067m)、電圧は能勢電鉄(株)1,500V(鋼索線は200V)、北大阪急行電鉄(株)750V、北神急行電鉄(株)1,500V、神戸高速鉄道(株)1,500Vである。

- 北神急行電鉄(株)の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道(株))の保有資産である。また、[]書きの駅(新神戸駅)は、神戸市交通局の保有資産である。
- 神戸高速鉄道(株)の東西線は第3種鉄道事業であり、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っている。なお、[]書きの駅のうち、阪神元町駅は阪神電気鉄道(株)、阪急三宮駅は阪急電鉄(株)、西代駅は山陽電気鉄道(株)の保有資産である。
- 神戸高速鉄道(株)の南北線は第3種鉄道事業であり、神戸電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っている。なお、[]書きの駅(湊川駅)は、神戸電鉄(株)の保有資産である。
- 神戸高速鉄道(株)の北神急行線は第3種鉄道事業であり、北神急行電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っている。なお、[]書きの駅のうち、新神戸駅は神戸市交通局、谷上駅は北神急行電鉄(株)の保有資産であり、[]書きの変電所は北神急行電鉄(株)の保有資産である。
- 駅数・変電所数の[]は外数である。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	計(両)
阪急電鉄(株)	694 [24]	557 [40]	1,251 [64]

(注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない制御貨車4両がある。

- []は、外数でリース契約により使用する車両である。
- 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
西宮車庫	兵庫県西宮市	516	71,726	5,847
正雀車庫	大阪府摂津市	403	51,986	5,060
正雀工場	"	1,543	45,224	2,760
平井車庫	兵庫県宝塚市	603	53,691	2,843
桂車庫	京都市西京区	321	27,502	2,223

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	計(両)
阪神電気鉄道(株)	251	107	358

(注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない貨車・救援車3両がある。

2 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
尼崎車庫及び工場	兵庫県尼崎市	368	54,181	2,611
石屋川車庫	神戸市東灘区	771	15,882	753

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	計(両)
能勢電鉄(株)	30	30	2	62
北大阪急行電鉄(株)	35	35	-	70
北神急行電鉄(株)	15	15	-	30

(注) 1 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両がある。

2 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	91	10,658	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,441	13,547	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	7,076	24,310	2,949

自動車事業

イ. バス事業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急バス(株)					
柱本営業所	大阪府高槻市	45	2,292	2,018	営業所、車庫施設
南芦屋浜出張所	兵庫県芦屋市	42	4,000	1,096	"
石橋営業所	大阪府池田市	47	3,564	1,037	"
阪神バス(株)					
西宮浜営業所	兵庫県西宮市	156	14,288	1,258	営業所、車庫施設
神戸営業所	神戸市中央区	4	991	302	"
阪急観光バス(株)					
本社営業所	大阪市北区	52	4,176	165	営業所、車庫施設、 整備工場施設、立体駐車場
大阪空港交通(株)					
空港営業所	大阪府豊中市	262	1,937	1,374	営業所、車庫施設

b 車両
(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
阪急バス(株)	933 [14]	57 [1]	990 [15]
阪神バス(株)	184	10	194
阪急観光バス(株)	4	33 [10]	37 [10]
大阪空港交通(株)	94	5	99

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両である。

ロ．タクシー業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株) 本社、豊中基地	大阪府豊中市	59	5,394	611	事務所、車庫施設
池田基地	大阪府池田市	13	6,162	468	"

b 車両

(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	695

(3) 不動産事業(従業員数1,745人)

不動産賃貸事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	
阪急電鉄(株)						
梅田阪急ビル	大阪市北区	30,877	10,219	58,248	126,096	地下2階地上41階建
阪急ターミナルビル	"	1,989	18,855	37,704	26,721	地下4階地上18階建
阪急三番街	"	4,913			40,808	地下2階地上5階建
新阪急ビル	"	0	4,075	23,429	32,962	地下5階地上12階建
北阪急ビル	"	1,858	2,230	8,879	13,356	地下3階地上9階建
NU chayamachi プラス	"	744	747	967	3,021	地下1階地上3階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	18,725	78,222 [6,255]	20,409	108,215	地下1階地上7階建
千里中央(第一立体・ 第二立体・第三立体) 駐車場	大阪府豊中市	1,748	15,024	7,620	-	収容台数 2,323台
千里朝日阪急ビル	"	2,495	- [3,280]	-	14,300	地下2階地上22階建
コトクロス阪急河原町	京都市下京区	1,111	433 [205]	3,140	2,979	地下1階地上9階建
伊丹阪急駅ビル	兵庫県伊丹市	2,113	3,640	2,318	11,800	地下2階地上6階建
T×秋葉原阪急ビル	東京都千代田区	2,855	- [1,634]	-	10,297	地下2階地上18階建
神戸阪急ビル	神戸市中央区	519	3,509	2,206	7,894	地下1階地上3階建
宮津阪急ビル	京都府宮津市	450	12,746	1,059	20,021	地上5階建
桂東阪急ビル	京都市西京区	907	2,051	207	2,915	地上5階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 [] は、外数で賃借土地面積である。

3 新阪急ビルの土地は、阪神電気鉄道(株)から賃借している。

4 は、当連結会計年度において完成したものである。

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	
阪神電気鉄道(株)						
梅田阪神第1ビルディング	大阪市北区	46,636	13,753	30,285	81,702	地下5階地上40階建
梅田阪神第2ビルディング	"	39,730	9,408	26,065	54,787	地下4階地上28階建
大阪神ビルディング	"	3,974	7,341	53,062	98,578	地下6階地上11階建
野田阪神ビルディング	大阪市福島区	7,283	15,433	8,577	31,630	地下1階地上10階建
福島阪神ビルディング	"	2,590	3,026	2,781	21,764	地下1階地上14階建
元町阪神ビルディング	神戸市中央区	5,073	905	2,748	7,865	地下1階地上9階建
三宮阪神ビルディング	"	1,212	2,505	6,852	13,672	地下3階地上7階建
エビスタ西宮 (西宮駅高架下商業施設)	兵庫県西宮市	1,171	-	-	10,359	地上3階建

(注) 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	
阪急不動産(株)						
阪急茶屋町ビル	大阪市北区	14,359	10,119 [1,440]	4,769	52,065	地下3階地上34階建
ナビオ阪急	"	3,353	3,160 [421]	6,672	15,711	地下2階地上10階建
阪急ファイブビル	"	3,429	3,078	7,823	12,613	地下3階地上10階建
梅田センタービル	"	2,348	2,321	992	10,085	地下2階地上32階建
阪急グランドビル	"	5,610	6,939	46,917	34,923	地下3階地上32階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	2,127	5,147	4,939	38,237	地下2階地上7階建
阪急千里中央ビル	大阪府豊中市	2,206	4,509	1,964	15,542	地上11階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 [] は、外数で賃借土地面積である。

主要な賃借設備は以下のとおりである。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
阪神電気鉄道(株) 阪神杉村ビルディング	大阪市福島区	ホテル、商業施設、事務所	757
大阪ダイヤモンド地下街(株) ディアモール大阪	大阪市北区	地下街店舗用建物等	1,447

(4) エンタテインメント・コミュニケーション事業（従業員数1,867人）

スポーツ事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道株 阪神甲子園球場	兵庫県西宮市	16,914	100,345	38,638	収容人員 47,757人

ステージ事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急電鉄株 宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	4,523	39,107 [684]	10,123	客席数 2,550席 客席数 526席

（注）[]は、外数で賃借土地面積である。

レジャーその他

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道株 六甲山遊園地	神戸市灘区	427	522,422	553	遊園地・高山植物園・オルゴール館・人工スキー場・展望台、物販飲食店

(5) 旅行・国際輸送事業（従業員数4,065人）

旅行事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神交通社 ホールディングス KHD東京ビル	東京都港区	1,579	951	2,487	事務所

国際輸送事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神交通社 ホールディングス 城南島配送センター	東京都大田区	867	2,050	1,215	配送センター、倉庫
(株)阪急阪神エクスプレス 阪急阪神 成田カーゴセンター	千葉県香取郡	908	8,395 [6,181]	213	事務所、倉庫
阪急阪神 大阪カーゴターミナル	大阪市住之江区	421	4,930	581	"

（注）[]は、外数で賃借土地面積である。

(6) ホテル事業(従業員数2,313人)

ホテル事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神ホテルズ					
大阪新阪急ホテル	大阪市北区	3,894	4,111	9,798	客室922室、宴会場他
ホテル阪急インターナショナル	"	1,854	-	-	客室168室、宴会場他
千里阪急ホテル	大阪府豊中市	2,411	18,675	7,353	客室203室、宴会場他
宝塚ホテル	兵庫県宝塚市	2,309	12,791	5,791	客室129室、宴会場他
六甲山ホテル	神戸市灘区	601	17,541	1,439	客室70室、宴会場他
第一ホテル東京	東京都港区	4,289	3,181	18,083	客室277室、宴会場他
第一ホテル東京シーフォート	東京都品川区	1,099	1,211	785	客室127室、宴会場他
(株)阪神ホテルシステムズ					
ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区	626	-	-	客室292室、宴会場他
(株)高知新阪急ホテル					
高知新阪急ホテル	高知県高知市	569	604 [4,106]	763	客室242室、宴会場他

(注) []は、外数で賃借土地面積である。

(7) 流通事業（従業員数692人）

流通事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
㈱阪急リテールズ ブックファースト	大阪市北区他	585	-	-	書籍販売・全41店 コンビニエンスストア・ 全35店
アズナス	"	420	-	-	

（注）「 」には、他事業との共用部分が含まれている。

(8) その他（従業員数818人）

建設業

（国内子会社）

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
㈱ハンシン建設	大阪市西淀川区他	1,019	7,916	1,023	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通事業	<国内子会社> 阪急電鉄㈱					
	・ 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	3,078	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・ 梅田駅リファイン	3,630	884	自己資金 及び借入金	平成22年7月	平成27年3月
	・ 鉄道車両16両新造	2,390	1,208	自己資金 及び借入金	平成23年4月	平成24年10月
	・ 京都線洛西口駅付近 連続立体交差化	1,670	521	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成28年3月
	阪神電気鉄道㈱					
・ 本線住吉～芦屋間高架化	10,786	6,071	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成28年3月	
・ 本線鳴尾駅付近高架化	2,770	985	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月	
不動産事業	<国内子会社> 阪急電鉄㈱					
	・ 梅田阪急ビル建替	60,000	53,807	自己資金 及び借入金	平成17年5月	平成24年度 第3四半期
	・ うめきた(大阪駅北地区) 先行開発区域開発事業	51,000	42,468	自己資金 及び借入金	平成22年3月	平成25年3月
	・ 新大阪阪急ビル新設	10,000	7,036	自己資金 及び借入金	平成22年5月	平成24年7月

(注) 梅田阪急ビル建替は、投資予定額が多額で工事期間が長期にわたるが、これに伴い建替後の同ビル(用途:百貨店・オフィス)の延床面積(容積対象面積)は建替前の約112,600㎡から約252,000㎡へと増加する予定である。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月16日取締役会決議

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月25日付で、当社子会社の阪急電鉄㈱の取締役（非常勤取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	104個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格312円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の 取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 募集新株予約権 1 個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めなるときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄株の役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に記載の組織再編行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年3月29日取締役会決議

平成24年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月25日付で、当社子会社の阪急電鉄(株)の取締役（非常勤取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	-	112個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	112,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	-	平成24年4月26日から 平成54年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格362円 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	-	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	-	(注5)

(注)1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に記載の組織再編行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成18年10月1日 (注)1	214,209,324	1,271,406,928	-	99,474	123,170	149,258

(注)1 平成18年10月1日に実施した阪神電気鉄道株との株式交換に際し、同社の株式1株につき当社株式1.4株を割当交付したことによるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	80	35	833	196	16	97,832	98,992	-
所有株式数 (単元)	0	359,610	10,151	123,770	89,806	117	673,923	1,257,377	株 14,029,928
所有株式数 の割合(%)	0	28.60	0.81	9.84	7.14	0.01	53.60	100.00	-

(注)1 自己名義株式4,533,676株は、「個人その他」に4,533単元及び「単元未満株式の状況」に676株含めて記載している。

2 証券保管振替機構名義株式34,650株は、「その他の法人」に34単元及び「単元未満株式の状況」に650株含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	69,279	5.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	42,403	3.33
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	34,144	2.68
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	30,947	2.43
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	20,418	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	中央区晴海1丁目8-11	13,665	1.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	11,190	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	10,541	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	中央区晴海1丁目8-11	10,139	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	中央区晴海1丁目8-11	10,097	0.79
計	-	252,825	19.89

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	69,279千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,403
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	13,665
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	10,541
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	10,139
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	10,097

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,533,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 135,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,252,709,000	1,252,709	同上
単元未満株式	普通株式 14,029,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,252,709	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34,000株(議決権34個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		676株
相互保有株式	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,533,000	-	4,533,000	0.35
(相互保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
計	-	4,668,000	-	4,668,000	0.36

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役、使用人等に対するストックオプション制度を採用していない。

ただし、常勤の取締役については、後記の株式報酬型ストックオプションを付与されている場合を除き、インセンティブとして、取締役報酬の一部を当社株式取得に充てる擬似ストックオプションを導入している。

また、当社子会社の阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が株式報酬型ストックオプション制度を採用しており、当社は、当社子会社である阪急電鉄(株)の取締役(非常勤取締役を除く。)及び阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。)が、株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを当社株主と共有することで、中長期的な業績向上とグループ全体の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、これらの者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

当該制度の内容は、次のとおりである。

平成23年6月16日取締役会決議

決議年月日	平成23年6月16日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)取締役(非常勤取締役を除く。)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成24年3月29日取締役会決議

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)取締役(非常勤取締役を除く。)11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成24年6月14日取締役会決議

決議年月日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	102,000株(注1・2)
新株予約権の行使時の払込価額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月26日から平成54年7月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

(注)1 予定数であり、募集新株予約権の引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数に(注)2に記載の付与株式数を乗じた数をもって、株式の数とする。

2 募集新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 募集新株予約権者は、阪神電気鉄道(株)の役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に記載の組織再編行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124,213	40,856,781
当期間における取得自己株式	14,053	5,176,763

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	39,284	21,811,144	1,873	1,032,594
保有自己株式数	4,533,676	-	4,545,856	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求)には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数及び売渡請求により処分した株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は、経営基盤と財務体質の強化に努めながら、年間で1株につき5円を下限とする安定的な配当を実施していくことを基本方針としている。

当事業年度の剰余金の配当については、前述の基本方針に従い、1株当たり5円としている。

また、内部留保資金の使途については、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていく。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当（年1回）で行うが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めている。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月14日 定時株主総会決議	6,334	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	719	539	485	452	385
最低(円)	400	406	381	316	290

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	338	337	326	343	363	370
最低(円)	319	309	312	320	338	345

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		角 和 夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年10月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現在) 阪急ホールディングス株式会 社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現在)	平成25年 3月期に 係る定時 株主総会 終了の時 まで	174
取締役 (代表取締役)		坂 井 信 也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成23年4月	阪神電気鉄道株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長 当社代表取締役(現在) 株式会社阪神タイガース代表 取締役会長(現在) 阪神電気鉄道株式会社代表取 締役会長(現在)	同上	65
取締役		井 上 礼 之	昭和10年3月17日生	昭和32年3月 平成6年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年10月	ダイキン工業株式会社入社 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長兼CEO (現在) 阪急電鉄株式会社取締役 阪急ホールディングス株式会 社取締役 当社取締役(現在)	同上	25
取締役		森 詳 介	昭和15年8月6日生	昭和38年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成22年6月	関西電力株式会社入社 同 代表取締役社長 当社取締役(現在) 関西電力株式会社代表取締役 会長(現在)	同上	16
取締役		松 岡 功	昭和9年12月18日生	昭和32年4月 昭和52年5月 昭和60年6月 平成7年5月 平成17年4月 平成18年10月 平成21年5月	東宝株式会社入社 同 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社取締役 東宝株式会社代表取締役会長 阪急ホールディングス株式会 社取締役 当社取締役(現在) 東宝株式会社名誉会長 (現在)	同上	114
取締役		梶 岡 俊 一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成19年10月 平成20年10月	株式会社阪急百貨店入社 同 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社取締役 株式会社阪急百貨店代表取締 役会長 阪急ホールディングス株式会 社取締役 当社取締役(現在) エイチ・ツー・オー リテイ リング株式会社代表取締役会 長兼CEO(現在) 株式会社阪急阪神百貨店代表 取締役会長(現在)	同上	48
取締役		藤 原 崇 起	昭和27年2月23日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年4月 平成23年6月	阪神電気鉄道株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	同上	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小島 弘	昭和18年2月18日生	昭和40年3月 株式会社阪急交通社入社 平成8年6月 同 取締役 平成11年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役社長 平成16年6月 阪急電鉄株式会社取締役 平成17年4月 阪急ホールディングス株式会 社取締役 平成18年10月 当社取締役(現在) 平成20年4月 株式会社阪急阪神交通社ホー ルディングス代表取締役社長 平成22年4月 同 代表取締役会長(現在)	平成25年 3月期に 係る定時 株主総会 終了の時 まで	53
取締役		出崎 弘	昭和33年2月27日生	昭和55年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年6月 同 取締役 平成23年4月 同 常務取締役 平成24年4月 株式会社阪急阪神ホテルズ代 表取締役社長(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在)	同上	45
取締役		南 信男	昭和29年12月7日生	昭和52年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成19年6月 株式会社阪神タイガース代表 取締役社長(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成20年6月 阪神電気鉄道株式会社取締役 (現在)	同上	43
取締役		小林 公一	昭和34年12月13日生	昭和57年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成16年6月 宝塚歌劇団理事長(現在) 平成17年6月 阪急ホールディングス株式会 社取締役 平成18年10月 当社取締役(現在)	同上	130
取締役	人事総務部担当 兼 人事総務部長	野崎 光男	昭和33年4月8日生	昭和56年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年6月 同 取締役 平成18年6月 阪急ホールディングス株式会 社取締役 平成18年10月 当社取締役(現在) 平成19年4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 (現在)	同上	76
取締役	グループ経営 企画部・人事 総務部担当	秦 雅夫	昭和32年5月22日生	昭和56年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年6月 同 取締役 平成18年10月 当社取締役(現在) 平成20年4月 阪神電気鉄道株式会社常務取 締役(現在)	同上	38
取締役	グループ経営 企画部担当	若林 常夫	昭和34年4月29日生	昭和58年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年4月 同 取締役 平成21年4月 同 常務取締役(現在) 平成23年6月 当社取締役(現在)	同上	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		末原 親 司	昭和19年 9月27日生	昭和43年 4月 平成12年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月	阪神電気鉄道株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務取締役 同 代表取締役副社長 同 常任監査役(現在) 当社常任監査役(現在)	平成25年 3月期に 係る定時 株主総会 終了の時 まで	100
常任監査役 (常勤)		川島 常 紀	昭和27年 4月18日生	昭和52年 4月 平成14年 6月 平成17年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成18年 4月 平成18年10月 平成21年 6月 平成24年 6月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 阪急ホールディングス株式会 社取締役 阪急電鉄株式会社常務取締役 阪急ホールディングス株式会 社代表取締役 阪急電鉄株式会社代表取締役 常務取締役 当社代表取締役 阪急電鉄株式会社常任監査役 (現在) 当社常任監査役(現在)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終了の時 まで	66
監査役		土肥 孝 治	昭和 8年 7月12日生	昭和33年 4月 平成 8年 1月 平成10年 6月 平成10年 7月 平成14年 6月 平成17年 4月 平成18年10月	検事任官 検事総長 退官 弁護士(現在) 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 阪急ホールディングス株式会 社監査役 当社監査役(現在)	平成25年 3月期に 係る定時 株主総会 終了の時 まで	53
監査役		阪口 春 男	昭和 8年 3月19日生	昭和33年 4月 平成元年 4月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成18年10月	弁護士(現在) 日本弁護士連合会副会長 阪急ホールディングス株式会 社監査役 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 当社監査役(現在)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終了の時 まで	45
監査役		石井 淳 蔵	昭和22年 9月28日生	昭和61年 4月 平成元年 4月 平成11年 4月 平成20年 4月 平成22年 6月	同志社大学商学部教授 神戸大学経営学部教授 同 大学院経営学研究科教授 流通科学大学学長(現在) 当社監査役(現在)	同上	5
計							1,198

- (注) 1 取締役 井上礼之及び森 詳介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 当社は、上場証券取引所に対し、井上礼之、森 詳介、土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵を独立役員とする独立役員届出書を提出している。
- 3 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に变更している。
- 4 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に变更している。
- 5 株式会社阪急交通社は、平成20年4月1日に会社分割を行い、旅行事業を阪急交通社旅行事業分割準備株式会社(同日付で株式会社阪急交通社に商号変更)に、国際輸送事業を株式会社阪急エクスプレスに承継するとともに、商号を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスに変更している。
- 6 株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日に会社分割を行い、新たに設立した株式会社阪急百貨店に百貨店事業を承継するとともに、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に变更している。また、新たに設立した株式会社阪急百貨店は、平成20年10月1日に株式会社阪神百貨店と合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

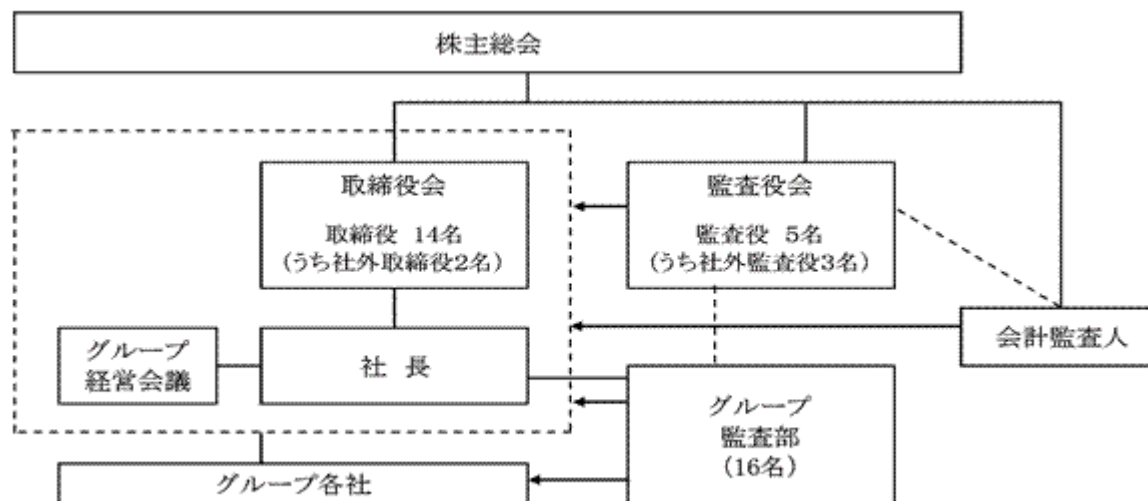
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っている。

コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用している理由



ア 当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要

当グループは、純粋持株会社体制を採用しており、業務執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としている。

そのような体制のもと、当社は、当社及び当グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の中期・年度経営計画につき承認する権限を保持するとともに、事業執行会社に対して適時その進捗状況に関する報告を求めるほか、一定金額以上の投資を行う場合など、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合に、事前に当社の承認を得ることを求めることなどにより、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っている。

そのため、上記事項については、社外取締役を加えて構成された当社取締役会を承認又は報告の場とするとともに、その前置機関として、当グループの各コア事業の代表者もメンバーに加えたグループ経営会議を設置している。

さらに、当グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を当社に一元化し、事業執行会社には、当社が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分される仕組みの整備を推進するなど、資金面でのガバナンスの強化にも努めている。

イ 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織

<取締役会・取締役>

取締役会は、当社及び当グループの経営方針、経営戦略等に関する事項や各コア事業の経営計画につき承認する権限を保持するとともに、グループ会社における重要な投資案件等について適時事業執行会社から報告を求めることで、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っている。

また、取締役については、14名の取締役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ豊富な企業経営の経験を有する社外取締役2名を含めた非常勤の取締役を合計9名選任することで、監視・監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っている。

そして、常勤取締役の報酬額については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる業績連動型の報酬制度を導入している。

(注) 1 取締役会の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めている。

2 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

<グループ経営会議>

グループ経営会議は、当社の常勤取締役及び当グループの各コア事業の代表者を構成員として、取締役会の決議事項のほかに、当グループの経営戦略、経営計画や、グループ会社における重要な投資案件など、当社のグループ経営に関わる重要事項の審議・承認等を行っている。

<監査役・監査役会>

監査役及び監査役会については、5名の監査役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ高度な専門性を有した社外監査役3名を選任することで、業務執行に係る意思決定の適正性のより一層の確保に努めるとともに、グループ経営会議を始めとするグループ内の会議体に監査役が出席するなど、監査役監査の環境整備にも留意している。

ウ 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当グループは、「ア 当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおり、純粋持株会社体制を採用しており、業務執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としている。これに加え、上記の様々な取組みにより、当社は、監査役設置会社としての現体制を基礎として、今後も継続的にグループ全体のガバナンスの向上を図っていくことが可能であると考えており、現時点では、委員会設置会社への移行は予定していない。

2. 内部統制体制

当社では、企業活動を行ううえで、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、グループ全体を対象として内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが必要であると考えている。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っている。

さらに、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしている。

なお、監査専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部門を設置して、規程を整備したうえで、内部監査を実施している。

また、リスク管理体制については、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備することとしている。さらに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備することとしている。上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っている。

当グループにおける業務の適正を確保する体制の構築については、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する取締役会決議を行うよう、大会社に該当しないグループ各社についても指導している。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度については、規程を整備したうえで、連結ベースで選定した評価対象範囲について経営者評価を実施することで適切に対応している。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、他部門からの独立性を確保した監査専任スタッフ（16名）からなる社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等に係る事項について定めた規程等を整備したうえで、内部監査を実施している。

監査役監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が、当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役会を原則として毎月1回開催するなどして取締役の職務執行を監査している。また、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うこととしている。なお、監査役 川島常紀は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しているが、当事業年度においては、同監査法人の川井一男（平成23年度から）、松山和弘（平成21年度から）、山田英明（平成18年度から）の各氏が指定有限責任社員として、その他公認会計士16名、その他の監査従事者14名がその補助者として、会計監査を担当した。

監査役は、内部監査部門であるグループ監査部の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同部から当社及び子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けている。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っている。さらに、監査役及び内部監査部門は、リスク管理担当部署から、当社及び子会社における、内部統制の構築・運用状況（リスク管理の実施状況及びコンプライアンス経営の推進状況を含む。）について定期的に報告を受けるなど、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っている。

社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、各社外取締役及び社外監査役並びにそれらの出身の会社等と当社との間に、記載すべき利害関係はない。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査役会等における発言その他の活動を通じて当グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、社外取締役については、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、大所高所に立った経営上の助言をも期待できる豊富な企業経営の経験を有する人材を、社外監査役については、コンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保している。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際のそれらの独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断している。

3. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	選任の理由
社外取締役	井上 礼之	ダイキン工業株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の副会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
	森 詳介	当グループ同様、公益性が期待される事業を営む関西電力株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点、企業の社会的責任という視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
社外監査役	土肥 孝治	検事総長の経験をもち、現在は弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
	阪口 春男	現在、弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
	石井 淳蔵	神戸大学大学院経営学研究科教授等を歴任され、現在、流通科学大学学長として活躍されていることから、経営学の専門家としての高い見識に基づいたご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定している。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第28条及び第35条の規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結している。

5. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査、会計監査、内部統制（コンプライアンス及びリスク管理の状況を含む。）の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けているほか、社外監査役は、「内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載の内容につき、直接又は間接的に情報を得ることとしている。

また、社外取締役及び社外監査役については、それぞれ取締役会及び監査役会の事務局がその補佐を行っており、特に、監査役会事務局には専任のスタッフを配置している。さらに、取締役会に付議される議案の内容については、取締役会事務局が、原則として会日の7日前を目途に資料を送付するなど、社外役員の監督・監視機能の向上を図っている。

役員報酬

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101	101	-	-	-	14
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	2
社外役員	22	22	-	-	-	5

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容

当社では、取締役会において、以下の方針を決議している。

役員の報酬については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系とし、その役位に対して支給される報酬と、業績に連動して支給される報酬とから構成する。

なお、業績に連動して支給される報酬の半額は、同額以上の株式報酬型ストックオプションを当社又は当社子会社から付与された場合を除き、当社株式の取得に充当するものとする。

但し、社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役の報酬については、その職務の性質に鑑み、役位に対して支給される報酬のみで構成する。

また、役員の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定する。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

2. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社) 阪神電気鉄道株式会社については以下のとおりである。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

68銘柄 19,730百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	5,742	連携強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,328,855	3,436	取引関係維持のため
住友商事(株)	1,818,445	2,162	取引関係維持のため
全日本空輸(株)	8,024,608	1,990	友好関係維持のため
神姫バス(株)	2,954,429	1,731	友好関係維持のため
住友信託銀行(株)	2,238,122	964	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	715	友好関係維持のため
(株)クボタ	740,000	580	友好関係維持のため
大阪瓦斯(株)	1,600,830	531	取引関係維持のため
(株)大林組	1,403,958	519	取引関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	488	友好関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	406	友好関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	305	取引関係維持のため
アサヒビール(株)	217,360	300	取引関係維持のため
ミズノ(株)	849,000	300	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	298	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	671,010	257	取引関係維持のため
(株)奥村組	735,000	256	取引関係維持のため
フジッコ(株)	216,000	221	友好関係維持のため
コクヨ(株)	336,000	213	友好関係維持のため
(株)京三製作所	395,587	174	取引関係維持のため
東洋電機製造(株)	345,000	136	取引関係維持のため
ダイビル(株)	176,806	126	友好関係維持のため
(株)大阪証券取引所	300	125	発行会社の経営安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	839,570	115	取引関係維持のため
太平洋セメント(株)	792,840	110	友好関係維持のため
みずほ信託銀行(株)	838,937	62	取引関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	48	友好関係維持のため
(株)ダイヘン	115,000	40	友好関係維持のため
住江織物(株)	148,000	27	取引関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	5,665	連携強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,128,855	3,073	取引関係維持のため
住友商事(株)	1,818,445	2,174	取引関係維持のため
神姫バス(株)	2,954,429	1,769	友好関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,334,801	880	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	857	友好関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	565	友好関係維持のため
(株)大林組	1,403,958	506	取引関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	398	取引関係維持のため
ミズノ(株)	849,000	389	取引関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	367	友好関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	338	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	671,010	276	取引関係維持のため
(株)奥村組	735,000	238	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	222	取引関係維持のため
フジッコ(株)	216,000	218	友好関係維持のため
コクヨ(株)	336,000	207	友好関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,292,595	174	取引関係維持のため
太平洋セメント(株)	792,840	145	友好関係維持のため
東洋電機製造(株)	345,000	112	取引関係維持のため
ダイビル(株)	176,806	111	友好関係維持のため
極東開発工業(株)	60,984	49	友好関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	37	友好関係維持のため
(株)ダイヘン	115,000	34	友好関係維持のため
住江織物(株)	148,000	26	取引関係維持のため
戸田建設(株)	61,595	17	取引関係維持のため
阪神内燃機工業(株)	30,000	4	友好関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

当社について以下のとおりであります。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

44銘柄 17,951百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,334,359	3,450	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,915,630	3,039	取引関係維持のため
住友信託銀行(株)	5,840,934	2,517	取引関係維持のため
東宝不動産(株)	2,983,495	1,551	連携強化のため
(株)池田泉州ホールディングス	10,120,558	1,143	取引関係維持のため
東洋製罐(株)	435,178	593	友好関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	308	友好関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,167,680	161	取引関係維持のため
(株)りそなホールディングス	335,402	132	取引関係維持のため
(株)大阪証券取引所	300	125	発行会社の経営安定のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,534,359	4,178	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,915,630	3,261	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,843,514	2,334	取引関係維持のため
東宝不動産(株)	2,983,495	1,563	連携強化のため
(株)池田泉州ホールディングス	10,501,658	1,207	取引関係維持のため
全日本空輸(株)	4,012,000	1,003	取引関係維持のため
東洋製罐(株)	435,178	516	友好関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	312	友好関係維持のため
(株)大阪証券取引所	600	275	発行会社の経営安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,167,680	157	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	35	29	39
連結子会社	283	0	277	5
計	313	36	306	45

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人である有限責任あずさ監査法人に対し、前連結会計年度及び当連結会計年度において国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務、コンフォートレター作成業務及びアニュアルレポートに関するアドバイザリー業務を、それぞれ委託している。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っている。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 23,947	24,280
受取手形及び売掛金	71,281	73,404
販売土地及び建物	131,782	118,415
商品及び製品	7,949	7,219
仕掛品	4,668	4,288
原材料及び貯蔵品	3,949	3,858
繰延税金資産	13,160	7,625
その他	29,422	36,445
貸倒引当金	322	251
流動資産合計	285,837	275,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 602,710	3 578,925
機械装置及び運搬具（純額）	3 53,242	3 47,404
土地	3, 5 896,085	3, 5 892,356
建設仮勘定	132,243	131,434
その他（純額）	3 15,939	3 18,246
有形固定資産合計	1, 2 1,700,220	1, 2 1,668,366
無形固定資産		
のれん	41,248	38,437
その他	2, 3 17,671	2, 3 17,157
無形固定資産合計	58,919	55,594
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 221,004	3, 4 227,417
繰延税金資産	4,170	4,002
その他	45,848	44,321
貸倒引当金	1,332	608
投資その他の資産合計	269,691	275,133
固定資産合計	2,028,832	1,999,093
資産合計	2,314,669	2,274,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,404	43,410
短期借入金	³ 297,464	³ 316,545
1年内償還予定の社債	40,000	35,000
未払法人税等	3,865	4,170
未払費用	18,908	21,275
賞与引当金	3,960	3,702
その他	³ 142,621	³ 142,937
流動負債合計	547,227	567,043
固定負債		
社債	127,000	102,000
長期借入金	³ 780,908	³ 720,782
繰延税金負債	157,577	147,840
再評価に係る繰延税金負債	⁵ 6,667	⁵ 5,493
退職給付引当金	58,770	59,194
役員退職慰労引当金	767	875
長期前受工事負担金	15,862	21,555
その他	132,939	124,792
固定負債合計	1,280,495	1,182,535
負債合計	1,827,722	1,749,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,027
利益剰余金	243,264	276,059
自己株式	4,036	4,140
株主資本合計	488,729	521,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,936	8,044
繰延ヘッジ損益	232	131
土地再評価差額金	⁵ 1,706	⁵ 2,972
為替換算調整勘定	2,464	2,924
その他の包括利益累計額合計	12,927	8,128
新株予約権	-	32
少数株主持分	⁵ 11,144	⁵ 11,476
純資産合計	486,947	524,801
負債純資産合計	2,314,669	2,274,380

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益	638,770	649,703
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	541,473	542,653
販売費及び一般管理費	₁ 32,552	₁ 33,240
営業費合計	₂ 574,026	₂ 575,894
営業利益	64,743	73,809
営業外収益		
受取利息	92	94
受取配当金	1,082	1,184
持分法による投資利益	3,309	10,024
雑収入	2,487	3,501
営業外収益合計	6,972	14,805
営業外費用		
支払利息	22,222	20,558
雑支出	2,999	2,662
営業外費用合計	25,222	23,221
経常利益	46,494	65,393
特別利益		
固定資産売却益	₃ 354	₃ 619
工事負担金等受入額	12,089	10,957
その他	1,059	1,487
特別利益合計	13,504	13,064
特別損失		
固定資産売却損	₄ 502	₄ 58
固定資産圧縮損	11,175	10,962
固定資産除却損	₅ 1,232	₅ 499
減損損失	₆ 4,261	₆ 20,212
固定資産臨時償却費	₇ 3,083	-
貸倒引当金繰入額	16	43
投資損失引当金繰入額	78	6
その他	6,887	3,255
特別損失合計	27,237	35,038
税金等調整前当期純利益	32,760	43,419
法人税、住民税及び事業税	6,054	6,074
法人税等調整額	7,975	2,855
法人税等合計	14,030	3,219
少数株主損益調整前当期純利益	18,730	40,200
少数株主利益	661	947
当期純利益	18,068	39,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,730	40,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,455	2,756
繰延ヘッジ損益	611	96
土地再評価差額金	-	1,136
為替換算調整勘定	721	504
持分法適用会社に対する持分相当額	1,435	1,306
その他の包括利益合計	4,002	4,792
包括利益	14,728	44,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,092	44,108
少数株主に係る包括利益	635	884

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	99,474	99,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	99,474	99,474
資本剰余金		
当期首残高	150,027	150,027
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,027	150,027
利益剰余金		
当期首残高	232,135	243,264
当期変動額		
剰余金の配当	6,337	6,334
当期純利益	18,068	39,252
土地再評価差額金の取崩	250	53
自己株式の処分	13	9
連結範囲の変動	838	166
当期変動額合計	11,129	32,795
当期末残高	243,264	276,059
自己株式		
当期首残高	3,808	4,036
当期変動額		
自己株式の取得	270	40
自己株式の処分	41	21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	84
当期変動額合計	228	103
当期末残高	4,036	4,140
株主資本合計		
当期首残高	477,829	488,729
当期変動額		
剰余金の配当	6,337	6,334
当期純利益	18,068	39,252
土地再評価差額金の取崩	250	53
自己株式の取得	270	40
自己株式の処分	28	12
連結範囲の変動	838	166
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	84
当期変動額合計	10,900	32,692
当期末残高	488,729	521,421

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,075	11,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,860	3,891
当期変動額合計	3,860	3,891
当期末残高	11,936	8,044
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	845	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	612	101
当期変動額合計	612	101
当期末残高	232	131
土地再評価差額金		
当期首残高	1,956	1,706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	1,265
当期変動額合計	250	1,265
当期末残高	1,706	2,972
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,736	2,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	727	459
当期変動額合計	727	459
当期末残高	2,464	2,924
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,700	12,927
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,226	4,798
当期変動額合計	4,226	4,798
当期末残高	12,927	8,128
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	32
当期変動額合計	-	32
当期末残高	-	32

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	11,505	11,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360	331
当期変動額合計	360	331
当期末残高	11,144	11,476
純資産合計		
当期首残高	480,633	486,947
当期変動額		
剰余金の配当	6,337	6,334
当期純利益	18,068	39,252
土地再評価差額金の取崩	250	53
自己株式の取得	270	40
自己株式の処分	28	12
連結範囲の変動	838	166
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,586	5,162
当期変動額合計	6,313	37,854
当期末残高	486,947	524,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,760	43,419
減価償却費	59,669	56,968
減損損失	4,261	20,212
固定資産臨時償却費	3,083	-
のれん償却額	2,684	2,806
持分法による投資損益（は益）	3,309	10,024
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,021	329
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,667	635
投資損失引当金の増減額（は減少）	435	352
受取利息及び受取配当金	1,174	1,278
支払利息	22,222	20,558
固定資産売却損益（は益）	147	567
固定資産圧縮損	11,175	10,962
固定資産除却損	1,232	499
工事負担金等受入額	12,089	10,957
売上債権の増減額（は増加）	9,460	5,153
たな卸資産の増減額（は増加）	3,242	15,316
仕入債務の増減額（は減少）	6,511	3,184
その他の負債の増減額（は減少）	3,522	4,328
その他	12,403	5,418
小計	128,170	146,380
利息及び配当金の受取額	2,578	2,678
利息の支払額	22,446	20,815
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,051	3,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,252	124,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	79,398	76,901
固定資産の売却による収入	4,578	6,291
投資有価証券の取得による支出	4,749	3,185
投資有価証券の売却による収入	331	2,597
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	602
短期貸付金の純増減額（は増加）	29	184
長期貸付けによる支出	127	340
長期貸付金の回収による収入	81	1,291
工事負担金等受入による収入	17,220	20,530
その他	482	4,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,516	44,295

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,016	4,153
長期借入れによる収入	76,731	79,960
長期借入金の返済による支出	106,059	124,695
社債の発行による収入	31,795	9,941
社債の償還による支出	25,000	40,000
配当金の支払額	6,337	6,334
少数株主への配当金の支払額	319	314
その他	1,337	1,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,544	78,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	715	483
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	474	767
現金及び現金同等物の期首残高	21,440	22,592
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	677	212
現金及び現金同等物の期末残高	22,592	23,572

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 101社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度より、HANKYU HANSHIN EXPRESS (VIETNAM) CO., LTD.他3社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めている。

また、(株)茶屋町企画他1社については合併に伴い消滅したことにより、山陽自動車運送(株)については同社株式の一部を譲渡したことにより、HANSHIN FREIGHT INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.他2社については清算終了したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、神戸電鉄(株)、東宝(株)、(株)東京楽天地

なお、従来連結子会社であった山陽自動車運送(株)については、同社株式の一部を譲渡したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社((株)阪急メディアックス他)及び関連会社(オーエス(株)他)は当期純損益及び利益剰余金等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hankyu Hanshin Express (Netherlands) B.V.、Hankyu Hanshin Express

(Deutschland) GmbH他20社の決算日は12月31日である。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっている。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上している。

デリバティブ

時価法によっている。

たな卸資産

販売土地及び建物

個別法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっているが、一部については定額法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～6年）に基づく定額法を採用している。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 工事負担金等の会計処理

一部の連結子会社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れている。

これらの工事負担金等により取得した資産は、取得原価から当該工事負担金等相当額を直接減額したうえで固定資産に計上している。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

一部の連結子会社が賞与に充てるため、当連結会計年度の負担すべき実際支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を、原則としてそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社が役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく額を計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法**ヘッジ会計の方法**

繰延ヘッジ処理を行っている。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりである。

a ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象...借入金及び社債

ヘッジ方針

当グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施している。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引の執行・管理は、グループ各社における経理担当部門が各社決裁担当者の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っている。なお、平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項**消費税等の会計処理**

税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち損金不算入額については、長期前払消費税として連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
964,847百万円	994,173百万円

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
359,050百万円	368,264百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
現金及び預金	140 (-)百万円	- (-)百万円
(有形固定資産)		
建物及び構築物	225,327 (219,992)	219,391 (215,405)
機械装置及び運搬具	41,808 (41,808)	37,374 (37,374)
土地	268,730 (255,562)	266,011 (255,486)
その他	2,669 (2,669)	2,997 (2,997)
(無形固定資産)		
その他	129 (129)	129 (129)
(投資その他の資産)		
投資有価証券	14,953 (-)	14,536 (-)
計	553,759 (520,162)	540,441 (511,392)

担保付債務は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動負債)		
短期借入金	10,469 (9,317)百万円	12,283 (9,650)百万円
その他	55 (-)	178 (-)
(固定負債)		
長期借入金	100,700 (85,560)	101,182 (88,244)
計	111,225 (94,878)	113,644 (97,895)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	152,106百万円	163,970百万円

5 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上している。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,602百万円	5,857百万円

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
西大阪高速鉄道㈱	24,135百万円	西大阪高速鉄道㈱	23,348百万円
販売土地建物提携ローン利用者	6,339	販売土地建物提携ローン利用者	6,112
その他（3社）	79	その他（6社）	32
計	30,554	計	29,493

（注）上記の相手先の主なものは、関係会社等である。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
人件費	16,254百万円	16,344百万円
経費	11,471	12,065
諸税	706	761
減価償却費	1,434	1,262
のれん償却額	2,684	2,806
計	32,552	33,240

2 営業費に含まれている引当金の繰入額等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	125百万円	101百万円
賞与引当金繰入額	4,260	3,750
退職給付費用	9,440	8,614
役員退職慰労引当金繰入額	139	182

3 固定資産売却益は、土地等の譲渡によるものである。

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	287百万円	土地等 58百万円
建設仮勘定等	214	

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
撤去簿価	482百万円	撤去簿価 348百万円
(内訳)		(内訳)
建物及び構築物	325	建物及び構築物 255
無形固定資産等	157	工具器具備品等 92
撤去工事費	750	撤去工事費 151

6 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計30件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,261百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	賃貸用物件他計14件	建物及び構築物等	3,071百万円
東京都	ホテル他計3件	建物及び構築物等	945
兵庫県他	遊休資産他計13件	土地等	245

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・大阪府	建物及び構築物	2,924百万円
	機械装置及び運搬具	13
	土地	103
	その他	24
	無形固定資産	4
・東京都	建物及び構築物	816
	機械装置及び運搬具	3
	その他	116
	無形固定資産	8
・兵庫県他	建物及び構築物	43
	機械装置及び運搬具	2
	土地	136
	建設仮勘定	55
	その他	4
	無形固定資産	3

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。また、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計45件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,212百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	開発用地他計17件	建設仮勘定等	17,860百万円
兵庫県	ゴルフ事業施設他計11件	建物及び構築物等	1,257
京都府他	遊休資産他計17件	土地等	1,094

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・大阪府	建物及び構築物	322百万円
	機械装置及び運搬具	2
	土地	1,116
	建設仮勘定	16,413
	その他	3
	無形固定資産	2
・兵庫県	建物及び構築物	731
	機械装置及び運搬具	40
	土地	392
	建設仮勘定	78
	その他	8
	無形固定資産	0
・京都府他	投資その他の資産	5
	建物及び構築物	291
	機械装置及び運搬具	10
	土地	763
	その他	28
	無形固定資産	1

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。また、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

7 固定資産臨時償却費は、主に一部の賃貸用物件について耐用年数等を見直したことによるものである。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	326百万円
組替調整額	892
税効果調整前	1,218
税効果額	1,538
その他有価証券評価差額金	2,756

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	144
組替調整額	326
税効果調整前	181
税効果額	84
繰延ヘッジ損益	96

土地再評価差額金:

当期発生額	-
組替調整額	-
税効果調整前	-
税効果額	1,136
土地再評価差額金	1,136

為替換算調整勘定:

当期発生額	504
組替調整額	-
税効果調整前	504
税効果額	-
為替換算調整勘定	504

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	1,476
組替調整額	169
持分法適用会社に対する持分相当額	1,306
その他の包括利益合計	4,792

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,271,406	-	-	1,271,406
合計	1,271,406	-	-	1,271,406
自己株式				
普通株式(注)1、2	9,278	690	71	9,897
合計	9,278	690	71	9,897

(変動事由の概要)

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加690千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加470千株及び単元未満株式の買取りによる増加220千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,337	5	平成22年3月31日	平成22年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,334	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月17日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,271,406	-	-	1,271,406
合計	1,271,406	-	-	1,271,406
自己株式				
普通株式（注）1、2	9,897	420	39	10,279
合計	9,897	420	39	10,279

（変動事由の概要）

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加420千株は、持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により増加した自己株式（当社株式）の当社帰属分296千株及び単元未満株式の買取りによる増加124千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	合計	-	-	-	-	-	32

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月16日 定時株主総会	普通株式	6,334	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月14日 定時株主総会	普通株式	6,334	利益剰余金	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	23,947百万円	24,280百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,354	707
現金及び現金同等物	22,592	23,572

2 当連結会計年度に株式の一部を譲渡したことにより連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

山陽自動車運送㈱

流動資産	2,272百万円
固定資産	2,721
流動負債	2,006
固定負債	1,711

(リース取引関係)

<借主側>

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	7	7	0
機械装置及び運搬具	4,139	2,815	1,324
その他	3,070	2,526	544
計	7,217	5,348	1,868

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,822	1,840	981
その他	1,091	972	119
計	3,913	2,812	1,100

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	768	319
1年超	1,100	781
計	1,868	1,100

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,161	759
減価償却費相当額	1,161	759

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,634	2,398
1年超	10,608	12,225
計	13,242	14,623

<貸主側>

1 オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	381	381
1年超	4,972	4,591
計	5,354	4,972

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針である。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを回避している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されているが、為替予約取引により、ヘッジしている。

長期借入金及び社債は主に設備投資計画などに必要な長期的資金の調達であり、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金に係る資金調達である。一部の変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスク(市場リスク)に晒されているが、金利スワップ取引の締結により、金利の固定化を行うことで、金利変動リスクを回避している。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことでこれを回避している。加えて、キャッシュプールシステム等によるグループ資金一元化により、グループ会社から余剰資金を集約して有効利用するとともに、コミットメントラインなどのバックアップラインの設定により、金融機関からの即座の資金調達を可能にしている。さらに直接金融・間接金融の適切なバランスを維持し、取引先を多数の金融機関に分散することにより、資金調達手段の多様化を進め、流動性を確保している。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定している。デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は、主に一部の借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたものである。また、為替予約取引は、主に一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用している。これらのデリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクを回避している。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,947	23,947	-
(2) 受取手形及び売掛金	71,281	71,281	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	41,132	41,132	0
資産計	136,361	136,361	0
(4) 支払手形及び買掛金	40,404	40,404	-
(5) 短期借入金（ 1）	172,478	172,478	-
(6) 社債（ 2）	167,000	169,552	2,552
(7) 長期借入金（ 1）	905,894	916,367	10,473
負債計	1,285,778	1,298,804	13,025
(8) デリバティブ取引	-	18,335	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,280	24,280	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,404	73,404	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	38,997	38,997	0
資産計	136,682	136,682	0
(4) 支払手形及び買掛金	43,410	43,410	-
(5) 短期借入金（ 1）	176,652	176,652	-
(6) 社債（ 2）	137,000	139,981	2,981
(7) 長期借入金（ 1）	860,675	873,814	13,139
負債計	1,217,738	1,233,859	16,120
(8) デリバティブ取引	-	15,442	-

（ 1） 1年内返済予定の長期借入金は（7）長期借入金に含めている。

（ 2） 1年内償還予定の社債を含めている。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価については、固定金利によるものは市場価格によっている。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	5,028	4,984
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	7,845	5,064
譲渡性預金	14,896	14,416
合計	27,770	24,465

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,947	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,281	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	5	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	18	231	-
合計	95,234	28	231	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,280	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,404	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	5	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	10	18	305	-
合計	97,699	28	305	-

(注6) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	40,000	65,000	55,000	7,000
長期借入金	124,986	556,163	175,285	49,459
合計	164,986	621,163	230,285	56,459

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	35,000	60,000	35,000	7,000
長期借入金	139,893	486,438	154,969	79,374
合計	174,893	546,438	189,969	86,374

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	5	5	-
合計	14	14	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	5	5	-
合計	14	14	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	16,579	8,570	8,009
債券	249	244	4
その他	3	3	0
小計	16,832	8,817	8,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	24,281	47,765	23,483
債券	0	0	0
その他	2	2	0
小計	24,284	47,768	23,483
合計	41,117	56,586	15,468

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	12,330	6,461	5,869
債券	263	253	10
その他	3	3	0
小計	12,598	6,718	5,880
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	26,311	46,517	20,206
債券	70	70	0
その他	2	2	0
小計	26,383	46,589	20,206
合計	38,982	53,307	14,325

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	0	0

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,597	306	1,116

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	ユーロ		10,190	-	460
	米ドル		5,001	-	56
	英ポンド		17	-	0
	スイスフラン		920	-	67
	カナダドル		848	-	41
	ニュージーランドドル		97	-	3
	オーストラリアドル		244	-	20
	香港ドル		261	-	3
	シンガポールドル		14	-	0
	タイバーツ		41	-	0
	日本円		667	-	14
合計			18,304	-	668

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	ユーロ		8,341	-	193
	米ドル		5,235	-	289
	英ポンド		21	-	0
	スイスフラン		1,318	-	74
	カナダドル		521	-	40
	ニュージーランドドル		129	-	8
	オーストラリアドル		262	-	15
	香港ドル		167	-	1
	シンガポールドル		14	-	0
	タイバーツ		101	-	1
	日本円		670	-	6
合計			16,783	-	625

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)
金利スワップの繰延ヘッジ処理及び特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 及び社債	599,445	557,158	19,003
合計			599,445	557,158	19,003

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)
金利スワップの繰延ヘッジ処理及び特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	524,964	489,520	16,067
合計			524,964	489,520	16,067

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。
なお、阪急電鉄㈱においては退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	123,821百万円	125,333百万円
ロ 年金資産	61,690	60,886
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	62,131	64,447
ニ 未認識数理計算上の差異	5,020	9,099
ホ 未認識過去勤務債務	262	1,397
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	56,848	56,745
ト 前払年金費用	1,922	2,448
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	58,770	59,194

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用(注)1	6,334百万円	6,127百万円
ロ 利息費用	2,590	2,284
ハ 期待運用収益	1,132	916
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,561	1,431
ホ 過去勤務債務の費用処理額	87	292
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9,440	8,635

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度は31百万円を主に営業費として計上し、当連結会計年度は52百万円を主に特別損失として計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.5%	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	3年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	3年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	4年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	4年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

運輸業等営業費及び売上原価 32百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,000株
付与日	平成23年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載している。

では、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年6月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	104,000
失効	-
権利確定	104,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	104,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	104,000

単価情報

決議年月日	平成23年6月16日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	311

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成23年6月16日
株価変動性(注1)	19.53%
予想残存期間(注2)	2.036年
予想配当(注3)	5円/株
無リスク利率(注4)	0.162%

(注)1 2.036年間(平成21年7月11日から平成23年7月25日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出している。

2 過去に退任した付与対象となる子会社の取締役の在任期間実績及び付与対象者の付与対象日時点における在任期間実績に基づき算出している。

3 平成23年3月期の配当実績によっている。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっている。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	32,853百万円	39,509百万円
分譲土地建物評価損	36,031	30,879
退職給付引当金	23,517	21,075
繰越欠損金	26,618	19,135
譲渡損益調整損	7,026	8,022
有価証券評価損	8,504	7,589
資産に係る未実現損益	6,195	5,683
事業再編に伴う資産評価損	4,756	3,578
賞与引当金	1,950	1,708
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,006	898
事業税・事業所税未払額	729	775
減価償却費損金算入限度超過額	373	343
役員退職慰労引当金	319	320
資本連結に伴う資産の評価差額	7,397	-
その他	21,929	15,466
繰延税金資産 小計	179,210	154,988
評価性引当額	54,740	49,355
繰延税金負債との相殺	107,139	94,005
繰延税金資産 合計	17,331	11,627
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額	139,291	127,399
資本連結に伴う資産の評価差額	102,435	95,135
その他有価証券評価差額	16,717	14,087
事業再編に伴う資産評価益	2,908	2,496
その他	3,367	2,756
繰延税金負債 小計	264,720	241,874
繰延税金資産との相殺	107,139	94,005
繰延税金負債 合計	157,580	147,869
繰延税金負債の純額	140,249	136,241

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急電鉄(株)(同日付で同社は阪急電鉄分割準備(株)より商号変更)に全ての土地を分割承継したことに伴い、土地再評価差額金を取り崩している。これにより「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より繰延税金負債として計上されている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額	22.4
連結子会社等からの受取配当金消去	11.4
のれん償却額	2.6
住民税均等割額	1.1
交際費等永久に	
損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に	
益金に算入されない項目	11.0
持分法による投資損益	9.4
税率変更による期末繰延税金資産	
(負債)の減額修正	53.3
その他	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4

(注) 前連結会計年度(平成23年3月31日)については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から一時差異等の解消が見込まれる時期に応じ、以下のとおりとなる。

平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度 38.0%

平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降 35.6%

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が24,967百万円、法人税等調整額が23,131百万円、繰延ヘッジ損益が10百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,846百万円増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は759百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものはない。

なお、一部の連結子会社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

(1) 一部の賃借資産の原状回復にかかる除去債務

一部の連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) アスベストを含有する建物等に係る除去債務

一部の連結子会社は、アスベストを含有する建物等を所有しているが、飛散防止措置を講じており、また、現在のところ当該建物等を取り壊す予定がなく、取り壊しの時期及び方法についても未定であることから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,892百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は2,699百万円（特別損失に計上）、固定資産臨時償却費は3,069百万円（特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,674百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は1,280百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	570,329	566,424
期中増減額(注)2	3,904	3,746
期末残高	566,424	562,677
期末時価(注)3	620,263	610,764

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(12,635百万円)であり、主な減少額は減価償却費(11,851百万円)、減損損失(2,699百万円)及び固定資産臨時償却費(3,069百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,130百万円)、連結の範囲の変更に伴う一部の物件の外部賃貸化(4,612百万円)及び開発物件の完成(1,786百万円)であり、主な減少額は減価償却費(11,421百万円)及び減損損失(1,280百万円)である。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額・路線価等の指標に基づく時価である。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含まれていない。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ141,609百万円及び143,444百万円である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当グループは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズの4社を中核会社とし、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「旅行・国際輸送」、「ホテル」、「流通」の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を展開している。

各報告セグメントの主な事業の内容は以下のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	: 不動産賃貸事業、不動産分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	: スポーツ事業、ステージ事業、コミュニケーション・メディア事業、レジャーその他
旅行・国際輸送事業	: 旅行事業、国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業
流通事業	: 流通事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を計上している。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、第三者間取引価格のほか、第三者間取引価格が存在しない場合には、一定の社内ルールに従い算出された金額に基づいている。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイ ン メ ン ト ・ コ ミュ ニ ケー ショ ン	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	計				
営業収益											
(1)外部顧客に 対する営業収益	188,002	135,011	94,727	67,565	64,613	53,326	603,246	35,094	638,341	429	638,770
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	4,945	17,718	8,679	145	606	682	32,778	8,815	41,593	41,593	-
計	192,947	152,730	103,407	67,710	65,220	54,008	636,025	43,910	679,935	41,164	638,770
セグメント利益 又は損失()	29,378	23,996	9,994	2,952	639	713	66,396	450	66,847	2,103	64,743
セグメント資産	742,889	1,045,557	140,730	80,808	92,469	18,563	2,121,018	48,815	2,169,833	144,835	2,314,669
その他の項目											
減価償却費	29,110	17,610	7,222	1,398	3,061	917	59,322	867	60,190	520	59,669
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	28,823	28,126	5,110	3,139	1,069	793	67,063	902	67,966	464	68,431

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、国内物流事業等を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行・国際輸送	ホテル	流通	計				
営業収益											
(1)外部顧客に対する営業収益	187,586	159,736	94,753	67,541	63,454	53,166	626,239	22,889	649,128	574	649,703
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,131	16,378	7,560	29	635	687	30,423	8,444	38,868	38,868	-
計	192,718	176,114	102,313	67,571	64,090	53,853	656,662	31,334	687,997	38,293	649,703
セグメント利益又は損失()	32,342	29,133	10,141	3,171	269	1,333	75,852	761	76,613	2,804	73,809
セグメント資産	738,681	1,008,850	140,578	100,497	88,144	17,870	2,094,623	37,866	2,132,489	141,890	2,274,380
その他の項目											
減価償却費	28,018	16,768	7,524	1,477	2,526	821	57,137	362	57,499	530	56,968
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,333	27,363	4,434	995	1,305	724	55,156	324	55,480	213	55,267

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいる。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	636,025	656,662
「その他」の区分の営業収益	43,910	31,334
「調整額」の区分の外部顧客に対する営業収益	429	574
セグメント間の内部営業収益又は振替高	41,593	38,868
連結財務諸表の営業収益	638,770	649,703

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	66,396	75,852
「その他」の区分の利益又は損失()	450	761
のれんの償却額(注)	2,684	2,806
その他	581	2
連結財務諸表の営業利益	64,743	73,809

(注) 主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額である。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,121,018	2,094,623
「その他」の区分の資産	48,815	37,866
のれんの未償却残高(注)1	41,172	38,388
その他(注)2	103,663	103,502
連結財務諸表の資産合計	2,314,669	2,274,380

(注)1 主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの未償却残高である。

2 主な内訳は当社、阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱での余資運用資金(現金、預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	59,322	57,137	867	362	520	530	59,669	56,968
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67,063	55,156	902	324	464	213	68,431	55,267

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりである。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行・国際輸送	ホテル	流通	計				
減損損失	13	2,699	-	36	697	508	3,955	117	4,072	189	4,261

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行・国際輸送	ホテル	流通	計				
減損損失	12	17,139	762	54	349	84	18,402	-	18,402	1,810	20,212

（注）「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸料	16	敷金	30

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の取締役小林公一及び近親者が議決権を58%保有している。
不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の賃貸料	42	敷金	33
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の運営・ 管理業務 役員の兼任	不動産の運営・ 管理料	50	未収金	2

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。
(2) 建石産業(株)については、当社の取締役小林公一及び近親者が議決権を77%保有している。
不動産の運営・管理については、近隣の取引事例を参考に決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社では、資産を開発・バリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社（特例有限会社、合同会社等の形態をとっている。）に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産（信託受益権）を取得し、開発・リーシング等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。連結子会社では、事業終了後、抛出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、連結子会社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
特別目的会社数	8社	6社
直近の決算日における資産総額 (単純合算)(百万円)	71,118	55,266
直近の決算日における負債総額 (単純合算)(百万円)	46,787	35,115

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	主な取引の金額又は 前連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	9,527		
匿名組合出資金(注)1、2	7,819	分配益(注)3	320
配当金に係る未収金(注)4	812	分配損失(注)5	47
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注)6	409

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注)2	5,043	分配益(注)3	689
配当金に係る未収金(注)4	347	分配損失(注)5	42
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注)6	416

(注)1 前連結会計年度に、将来見込まれる損失として、評価損(1,878百万円)を計上している。

2 匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

3 分配益は、営業収益に計上している。

4 配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

5 分配損失は、営業費に計上している。

6 マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	377円17銭	407円01銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	486,947	524,801
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,144	11,508
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(32)
(うち少数株主持分(百万円))	(11,144)	(11,476)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	475,802	513,292
普通株式の発行済株式数(千株)	1,271,406	1,271,406
普通株式の自己株式数(千株)	4,448	4,533
連結子会社・持分法適用関連会社 保有の普通株式の数(千株)	5,449	5,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,261,509	1,261,127

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	14円32銭	31円13銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	18,068	39,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,068	39,252
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,261,993	1,260,836
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円27銭	31円13銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	61	-
(うち持分法による投資利益(百万円))	(61)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	70
(うち新株予約権(千株))	(-)	(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪急阪神ホールディングス株	第28回無担保社債	13. 6 .28	10,000	-	(注) 2	なし	23. 6 .28
"	第33回無担保社債	19. 7 .18	20,000	20,000 (20,000)	1.85	"	24. 7 .18
"	第34回無担保社債	19.11.14	10,000	-	1.39	"	23.11.14
"	第35回無担保社債	19.11.14	10,000	10,000	1.66	"	25.11.14
"	第36回無担保社債	20. 7 .30	20,000	-	1.46	"	23. 7 .29
"	第37回無担保社債	21.10.23	10,000	10,000	1.10	"	26.10.23
"	第38回無担保社債	21.10.23	10,000	10,000	1.87	"	31.10.23
"	第39回無担保社債	22. 1 .28	20,000	20,000	1.25	"	29. 1 .27
"	第40回無担保社債	22. 9 .22	15,000	15,000	1.43	"	32. 9 .18
"	第41回無担保社債	22. 9 .22	7,000	7,000	1.72	"	34. 9 .22
"	第42回無担保社債	23. 3 .17	10,000	10,000	1.54	"	33. 3 .17
"	第43回無担保社債	23. 9 . 9	-	10,000	0.55	"	28. 9 . 9
阪神電気鉄道株	第12回無担保社債	9 . 6 .25	15,000	15,000 (15,000)	3.525	"	24. 6 .25
"	第14回無担保社債	16. 6 .23	10,000	10,000	2.22	"	26. 6 .23
合計	-	-	167,000	137,000 (35,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の()は、総額のうちの1年以内償還額であり、連結貸借対照表には流動負債に計上している。

2 (1) 平成13年6月28日の翌日から平成16年6月28日まで
年1.30%

(2) 平成16年6月28日の翌日以降

20年物スワップ・レートから2年物スワップ・レートを差し引き0.15%を加えた利率

(ただし計算結果がゼロを下回る場合には0%)

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35,000	10,000	20,000	-	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	172,478	176,652	0.824	-
1年以内に返済予定の長期借入金	124,986	139,893	1.130	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,380	1,774	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	780,908	720,782	1.230	平成25年～平成44年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,911	7,544	-	平成25年～平成37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,084,665	1,046,647	-	-

- (注) 1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載している。
2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していない。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	185,687	156,128	78,036	66,586
リース債務	1,493	1,172	855	620

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載は省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	150,901	318,614	479,871	649,703
税金等調整前 四半期(当期)純損益 (百万円)	22,259	36,487	56,436	43,419
四半期(当期)純損益 (百万円)	15,101	21,283	49,894	39,252
1株当たり 四半期(当期)純損益 (円)	11.97	16.88	39.57	31.13

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	11.97	4.90	22.70	8.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10	17
未収入金	11,435	10,216
未収収益	1,781	1,660
関係会社短期貸付金	270,330	249,382
前払費用	0	26
繰延税金資産	73	61
その他	59	40
流動資産合計	283,691	261,406
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	93	46
建設仮勘定	1	3
有形固定資産合計	94	50
無形固定資産		
商標権	25	19
ソフトウェア	182	137
その他	30	22
無形固定資産合計	238	179
投資その他の資産		
投資有価証券	16,137	17,951
関係会社株式	558,908	557,791
関係会社長期貸付金	634,507	603,968
長期前払費用	103	66
その他	1	1
投資その他の資産合計	1,209,658	1,179,779
固定資産合計	1,209,991	1,180,008
資産合計	1,493,682	1,441,415

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	149,162	155,337
1年内返済予定の長期借入金	² 103,866	² 120,286
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払金	7,131	8,389
未払費用	2,353	2,193
未払消費税等	34	57
未払法人税等	505	64
預り金	5	6
その他	151	120
流動負債合計	303,211	306,456
固定負債		
社債	102,000	92,000
長期借入金	² 689,745	² 641,879
繰延税金負債	21,275	19,252
その他	799	616
固定負債合計	813,820	753,748
負債合計	1,117,031	1,060,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金	149,258	149,258
資本剰余金合計	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	127,046	130,375
利益剰余金合計	127,326	130,655
自己株式	2,481	2,500
株主資本合計	373,578	376,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,582	4,718
繰延ヘッジ損益	510	430
評価・換算差額等合計	3,071	4,288
新株予約権	-	32
純資産合計	376,650	381,209
負債純資産合計	1,493,682	1,441,415

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	17,174	6,897
関係会社受入手数料	2,713	2,986
営業収益合計	19,887	9,884
営業費用		
一般管理費	1, 3 2,771	1, 3 3,363
営業費用合計	2,771	3,363
営業利益	17,115	6,520
営業外収益		
受取利息	3 15,476	3 14,589
受取配当金	1,209	1,255
雑収入	700	1,050
営業外収益合計	17,387	16,895
営業外費用		
支払利息	16,627	15,603
社債利息	2,186	1,834
雑支出	1,202	851
営業外費用合計	20,016	18,289
経常利益	14,486	5,126
特別利益		
有価証券売却益	-	2 1,680
特別利益合計	-	1,680
税引前当期純利益	14,486	6,806
法人税、住民税及び事業税	480	600
法人税等調整額	386	2,266
法人税等合計	866	2,866
当期純利益	15,353	9,673

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	99,474	99,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	149,258	149,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	149,258	149,258
資本剰余金合計		
当期首残高	149,258	149,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	280	280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	118,044	127,046
当期変動額		
剰余金の配当	6,337	6,334
当期純利益	15,353	9,673
自己株式の処分	13	9
当期変動額合計	9,002	3,329
当期末残高	127,046	130,375
利益剰余金合計		
当期首残高	118,324	127,326
当期変動額		
剰余金の配当	6,337	6,334
当期純利益	15,353	9,673
自己株式の処分	13	9
当期変動額合計	9,002	3,329
当期末残高	127,326	130,655
自己株式		
当期首残高	2,252	2,481
当期変動額		
自己株式の取得	270	40
自己株式の処分	41	21
当期変動額合計	228	19
当期末残高	2,481	2,500

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	364,805	373,578
当期変動額		
剰余金の配当	6,337	6,334
当期純利益	15,353	9,673
自己株式の取得	270	40
自己株式の処分	28	12
当期変動額合計	8,773	3,310
当期末残高	373,578	376,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,107	3,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,524	1,136
当期変動額合計	1,524	1,136
当期末残高	3,582	4,718
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	561	510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	80
当期変動額合計	50	80
当期末残高	510	430
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,545	3,071
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,473	1,216
当期変動額合計	1,473	1,216
当期末残高	3,071	4,288
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	32
当期変動額合計	-	32
当期末残高	-	32
純資産合計		
当期首残高	369,350	376,650
当期変動額		
剰余金の配当	6,337	6,334
当期純利益	15,353	9,673
自己株式の取得	270	40
自己株式の処分	28	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,473	1,248
当期変動額合計	7,300	4,559
当期末残高	376,650	381,209

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っている。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりである。

a ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務

b ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象...借入金及び社債

(3) ヘッジ方針

当社は通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施している。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引の執行・管理は、経理担当部門が担当役付取締役の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
52百万円	96百万円

- 2 平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、当社の保有する鉄道事業固定資産を、当社の完全子会社である阪急電鉄(株)(同日付で阪急電鉄分割準備(株)より商号変更)へ承継したことに伴い、財団抵当借入金については、同社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供している。
担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金(鉄道財団) (一年内返済額を含む)	48,398百万円	50,458百万円

3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む)を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
阪神電気鉄道(株)	13,407百万円	阪神電気鉄道(株) 18,365百万円
北大阪急行電鉄(株)	2,240	北大阪急行電鉄(株) 2,559
(株)阪急交通社	289	(株)阪急交通社 690
LH Cayman Limited	148	LH Cayman Limited 38
計	16,086	計 21,654

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っている。

阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。

(注)上記の相手先は、関係会社である。

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
人件費	868百万円	956百万円
経費	1,616	2,050
諸税	181	226
減価償却費	104	130

- 2 有価証券売却益は、投資有価証券の売却によるものである。

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業費用	1,098百万円	営業費用 1,555百万円
営業外収益		営業外収益
受取利息	15,476	受取利息 14,589

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,829	690	71	4,448

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加690千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加470千株及び単元未満株式の買取りによる増加220千株である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	4,448	124	39	4,533

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	31,861	44,664	12,803
合計	31,861	44,664	12,803

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	31,861	54,963	23,101
合計	31,861	54,963	23,101

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	526,185	525,068
関連会社株式	861	861

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	9,958百万円	9,579百万円
有価証券評価損	1,665	1,402
その他	372	289
繰延税金資産 小計	11,997	11,271
評価性引当額	10,795	10,672
繰延税金負債との相殺	1,128	537
繰延税金資産 合計	73	61

(繰延税金負債)

税務上の有価証券譲渡損	19,314	16,623
その他有価証券評価差額金	2,451	2,607
譲渡損益調整	637	558
繰延税金負債 小計	22,403	19,789
繰延税金資産との相殺	1,128	537
繰延税金負債 合計	21,275	19,252
繰延税金負債の純額	21,202	19,190

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	49.4	50.7
評価性引当額	2.3	0.8
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	-	33.6
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	42.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から一時差異等の解消が見込まれる時期に応じ、以下のとおりとなる。

平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度 38.0%

平成27年4月1日に開始する事業年度以降 35.6%

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,628百万円、法人税等調整額が2,286百万円、繰延ヘッジ損益が26百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が369百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	297円29銭	300円88銭

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	12円11銭	7円64銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	15,353	9,673
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,353	9,673
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,267,442	1,266,917
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	7円63銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	70
(うち新株予約権(千株))	(-)	(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,534,359	4,178
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,915,630	3,261
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,843,514	2,334
東宝不動産(株)	2,983,495	1,563
(株)池田泉州ホールディングス	10,501,658	1,207
全日本空輸(株)	4,012,000	1,003
(株)池田泉州ホールディングス 第二種優先株式	4,625,000	1,000
東洋製罐(株)	435,178	516
(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	500,000	500
関西国際空港(株)	9,200	446
その他34銘柄	4,523,420	1,940
計	45,883,454	17,951

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び 備品	-	-	-	143	96	48	46
建設仮勘定	-	-	-	3	-	-	3
有形固定資産計	-	-	-	146	96	48	50
無形固定資産							
商標権	-	-	-	68	49	6	19
ソフトウェア	-	-	-	261	124	67	137
その他	-	-	-	39	17	7	22
無形固定資産計	-	-	-	370	190	82	179
長期前払費用	103	9	46	66	-	-	66
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	17
当座預金	14
普通預金	3
計	17

b 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	249,382

固定資産

a 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	525,068
阪神電気鉄道(株)	340,064
阪急電鉄(株)	173,979
(株)阪急阪神ホテルズほか	11,024
関連会社株式	32,723
東宝(株)	18,704
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)ほか	14,018
計	557,791

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	603,968

流動負債

a 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	40,615
(株)三菱東京UFJ銀行	38,413
三菱UFJ信託銀行(株)	14,473
(株)りそな銀行	10,634
(株)池田泉州銀行ほか	51,202
計	155,337

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	20,100
住友信託銀行(株)	11,346
(株)三井住友銀行	6,875
(株)日本政策投資銀行	4,601
住友生命保険相互会社ほか	77,364
計	120,286

(注) 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日に三井住友信託銀行(株)に商号変更されている。

固定負債

a 社債

銘柄	金額(百万円)
第39回無担保社債	20,000
第40回無担保社債	15,000
第35回無担保社債	10,000
第37回無担保社債	10,000
第38回無担保社債	10,000
第42回無担保社債	10,000
第43回無担保社債	10,000
第41回無担保社債	7,000
計	92,000

(注) 銘柄別の明細は、「1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」「社債明細表」に記載している。

b 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	66,125
(株)三菱東京UFJ銀行	51,400
(株)日本政策投資銀行	46,119
住友信託銀行(株)	38,878
(株)みずほコーポレート銀行ほか	439,356
計	641,879

(注) 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日に三井住友信託銀行(株)に商号変更されている。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://holdings.hankyu-hanshin.co.jp/ir/

毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有株式数に応じて次のとおり優待を実施している。

優待基準	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)	株主優待乗車証 (全線バス)	グループ 優待券
1株～ 999株			1冊
1,000株～ 2,399株	4回カード×1枚 (4回乗車分)		
2,400株～ 4,999株	4回カード×3枚 (12回乗車分)		
5,000株～ 9,999株	25回カード×1枚 (25回乗車分)		
10,000株～ 30,999株	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
31,000株～ 48,999株 のいずれかを選択	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
49,000株～ 79,999株 のいずれかを選択	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚	
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
80,000株～ 999,999株	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚 + 阪神電車全線バス1枚	
1,000,000株以上	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス10枚 + 阪神電車全線バス10枚	

(1) 阪急電車全線バスの通用区間：阪急電車線全線（神戸高速線を除く）

(2) 阪神電車全線バスの通用区間：阪神電車線全線（神戸高速線を除く）

(3) 阪急・阪神共通回数カードの通用区間：阪急電車線及び阪神電車線全線（いずれも神戸高速線を除く）

(4) グループ優待券：入場券、宿泊・飲食割引券、旅行割引券、その他の特別優待券など

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めている。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第173期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月17日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書 及びその添付書類	(社債)		平成24年6月15日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書 及びその添付書類	(新株予約権証券)		平成24年6月15日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第174期 第1四半期 第174期 第2四半期 第174期 第3四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成23年8月15日 平成23年11月11日 平成24年2月13日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書			平成23年6月17日 関東財務局長に提出
-----------	--	--	-------------------------

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

平成24年3月29日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書である。

平成24年6月15日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第28回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成13年 6月28日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	20,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第37回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第43回無担保社債	同上	平成23年 9月9日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る書類の提出実績は、以下のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

半期報告書	事業年度	自 平成23年4月1日	平成23年12月21日
	(第191期中)	至 平成23年9月30日	近畿財務局長に提出

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度	自 平成23年4月1日	平成24年6月15日
	(第191期)	至 平成24年3月31日	近畿財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号(本社事務所)

企業の概況

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	385,087	372,270	360,594	339,160	364,163
経常損益 (百万円)	51,973	40,427	34,431	26,971	38,630
当期純損益 (百万円)	27,801	18,724	15,107	11,627	12,823
包括利益 (百万円)	-	-	-	9,188	18,017
純資産額 (百万円)	178,033	187,767	198,445	196,853	210,079
総資産額 (百万円)	1,377,789	1,360,994	1,391,868	1,398,189	1,366,344
1株当たり純資産額 (千円)	218,614	230,183	243,283	240,390	256,661
1株当たり当期純損益 (千円)	34,751	23,406	18,884	14,534	16,029
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	13.5	14.0	13.8	15.0
自己資本利益率 (%)	-	10.4	8.0	6.0	6.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	9,077	9,105	9,313	9,281	9,187
[平均臨時従業員数]	[3,725]	[3,947]	[3,943]	[3,508]	[3,486]

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第19期の自己資本利益率については、当期純損失を計上したため、記載していない。

4 株価収益率については、保証会社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していない。

5 従業員数については、就業人員数を記載している。

6 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

7 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。ただし、第19期より第21期までの連結財務諸表についてはあずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受け、また、第22期及び第23期の連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けている。

(2) 保証会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	215,050	172,432	173,703	170,639	178,258
経常損益 (百万円)	36,754	31,172	26,920	17,592	26,349
当期純損益 (百万円)	48,542	7,035	12,621	5,805	8,080
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	800
純資産額 (百万円)	131,109	138,167	145,122	140,983	144,065
総資産額 (百万円)	1,148,377	1,194,715	1,071,055	1,073,486	1,028,237
1株当たり純資産額 (千円)	163,886	172,709	181,403	176,229	180,082
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (千円)	- (-)	7,035 (-)	12,621 (-)	5,805 (-)	8,080 (-)
1株当たり当期純損益 (千円)	60,677	8,793	15,776	7,256	10,101
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.4	11.6	13.5	13.1	14.0
自己資本利益率 (%)	-	5.2	8.9	4.1	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	80.0	80.0	80.0	80.0
従業員数 (人)	2,015	1,997	2,594	2,569	3,093
[平均臨時従業員数]	[148]	[132]	[280]	[433]	[419]

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第19期の自己資本利益率については、当期純損失を計上したため、記載していない。

4 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していない。

5 従業員数については、就業人員数を記載している。

6 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

7 従業員数が第21期において597名増加しているが、その主な理由は、都市交通事業において、当社の子会社である㈱阪急レールウェイサービスに委託していた駅管理運営業務を、吸収分割により当社が承継したことによるものである。

8 従業員数が第23期において524名増加しているが、その主な理由は、都市交通事業において、当社の子会社である㈱グローバルテックに委託していた鉄道車両検査業務を、同じく当社の子会社である㈱阪急阪神電気システムに委託していた電気設備保守業務を、それぞれ当社が直営化したことによるものである。

9 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。ただし、第19期より第21期までの財務諸表についてはあずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受け、また、第22期及び第23期の財務諸表については有限責任あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けている。

沿革

年月	摘要
平成元年12月	(株)アクトシステムズを設立(資本金10百万円)
16年3月	株主割当増資(新資本金100百万円)
16年3月	阪急電鉄分割準備(株)に商号変更するとともに、本店を大阪府池田市に移転
17年4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄(株)より承継するとともに、商号を阪急電鉄(株)に変更(同時に阪急電鉄(株)は商号を阪急ホールディングス(株)(現 阪急阪神ホールディングス(株))に変更)
20年4月	会社分割により、流通事業を(株)阪急リテールズに移転
20年11月	阪急西宮ガーデンズ営業開始
22年10月	神戸高速線(阪急三宮及び阪神元町～西代間)において、阪神電気鉄道(株)と一体的な運営を開始

事業の内容

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス(株)、当社、子会社56社及び関連会社9社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

<当社及び子会社(56社)>

(1) 都市交通事業(23社)

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 (鉄道事業) (鉄道保守整備業)	当社、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、北神急行電鉄(株) 阪急阪神レールウェイ・テクノロジー(株)、(株)阪急阪神電気システム
自動車事業 (バス事業) (タクシー業) (自動車整備業) (レンタカー事業)	阪急バス(株)、阪急観光バス(株)、大阪空港交通(株)、阪急田園バス(株) 阪急タクシー(株) (株)阪急阪神エムテック ニッポンレンタカー阪急(株)
その他	アルナ車両(株)

(2) 不動産事業(7社)

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸事業	当社、阪急不動産(株)
不動産分譲事業	当社、阪急不動産(株)
その他	阪急リート投信(株)

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業(7社)

事業の内容	主要な会社名
ステージ事業 (歌劇事業) (演劇事業)	当社、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)宝塚舞台 (株)梅田芸術劇場
コミュニケーション・メディア事業 (広告代理店業) (出版業)	(株)阪急アドエージェンシー (株)阪急コミュニケーションズ

(4) 流通事業(5社)

事業の内容	主要な会社名
流通事業	当社、(株)阪急リテールズ、(株)いいなダイニング

(5) その他(18社)

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)有馬ビューホテル

(注) 1 「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載している。

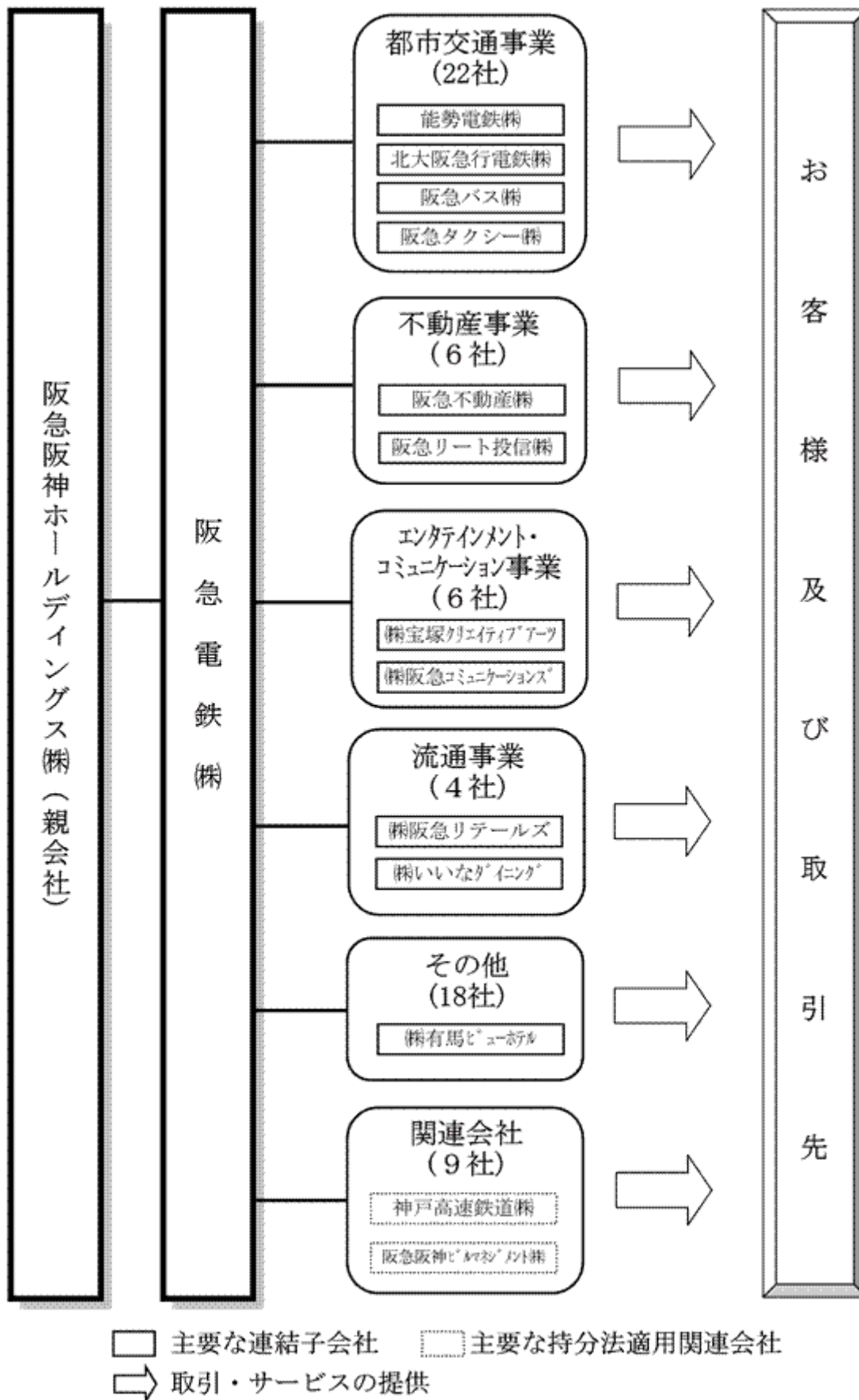
2 上記部門の会社数には当社が重複して含まれている。

<関連会社 9社>

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道(株)
プロパティマネジメント事業	阪急阪神ビルマネジメント(株)

(注) 「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載している。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めている。

事業系統図は、次のとおりである。



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(親会社)							
阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	100.0	兼任 6 人	当社は同社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っている。	2

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(連結子会社)							
阪急不動産(株)	大阪市 北区	12,426	不動産賃貸・ 分譲事業	100.0	兼任 2 人 (うち社員 1 人) 出向 5 人 (うち社員 4 人) 転籍 2 人	当社は同社の施設の一部を賃借している。	1 4
北神急行電鉄(株)	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	27.5 [27.5]	兼任 3 人 (うち社員 2 人) 出向 2 人 (うち社員 2 人)	当社は貸付による資金援助を行っている。	1 3
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	54.0	兼任 3 人 出向 1 人 (うち社員 1 人) 転籍 1 人	当社は、同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っている。	1
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	690	バス事業	100.0	兼任 3 人 (うち社員 2 人) 出向 4 人 (うち社員 3 人)	当社は同社の営業施設の一部を賃借している。	1
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	250	タクシー業	(6.4) 100.0	兼任 3 人 (うち社員 3 人) 出向 2 人 (うち社員 2 人) 転籍 1 人		1
(株)いいなダイニング	大阪市 北区	200	流通事業	70.0	兼任 2 人 (うち社員 1 人) 出向 2 人 (うち社員 2 人)		1
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	98.5	兼任 4 人 (うち社員 3 人) 出向 2 人 (うち社員 1 人) 転籍 1 人	当社との間で連絡運輸業務を行っており、当社は同社の施設の一部を賃借している。	1 2
(株)阪急コミュニケーションズ	東京都 目黒区	100	出版業	100.0	兼任 4 人 (うち社員 3 人) 出向 2 人 (うち社員 2 人)		1
(株)宝塚クリエイティブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	歌劇事業	100.0	兼任 4 人 (うち社員 3 人) 出向 3 人 (うち社員 3 人) 転籍 1 人		1

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	演劇事業	100.0	兼任6人 (うち社員5人) 出向2人 (うち社員2人)		1
(株)阪急アドエージェンシー	大阪市 北区	10	広告代理店業	100.0	兼任5人 (うち社員4人) 出向2人 (うち社員2人) 転籍1人	当社及び他の子会社は同社に広告物の制作等を委託している。	1
(株)阪急リテールズ	大阪市 北区	10	流通事業	100.0	兼任6人 (うち社員5人) 出向2人 (うち社員2人)	当社は同社の営業施設の一部を賃貸している。	1 4
その他 25社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(持分法適用関連会社) 神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	25.9	兼任1人	当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っている。また、当社は同社の鉄道施設を賃借している。	
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	プロパティマネジメント事業	50.0	兼任2人 (うち社員1人) 出向3人 (うち社員3人) 転籍1人	当社及び他の子会社は同社に営業施設の施設管理業務を委託している。	
その他 2社							

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合である。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合である。

3 1：特定子会社に該当している。

4 2：有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社である。

5 3：債務超過会社であり、債務超過額は25,818百万円である。

6 4：阪急不動産(株)及び(株)阪急リテールズについては、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えている。

(主要な損益情報等)

会社名	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
阪急不動産(株)	69,129	8,114	4,486	71,399	241,280
(株)阪急リテールズ	49,773	1,090	100	3,883	14,739

従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	流通	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	7,234 [1,452]	378 [182]	676 [228]	692 [1,489]	102 [122]	105 [13]	9,187 [3,486]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 保証会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,093 [419]	41.1	19.6	7,763,962

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	流通	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	2,811 [335]	71 [5]	65 [65]	41 [1]	105 [13]	3,093 [419]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が524名増加しているが、その主な理由は、都市交通事業において、当社の子会社である㈱グローバルテックに委託していた鉄道車両検査業務を、同じく当社の子会社である㈱阪急阪神電気システムに委託していた電気設備保守業務を、それぞれ当社が直営化したことによるものである。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

阪急電鉄労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟している。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はない。

事業の状況

業績の概要

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響等による厳しい状況から緩やかに持ち直す動きが見られたものの、欧州の債務問題や電力供給に対する懸念等により、依然として先行き不透明な状況で推移した。

この間、当社グループにおいては、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた。

この結果、不動産事業において、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により、営業収益は364,163百万円となり、前連結会計年度に比べ25,002百万円(7.4%)増加し、営業利益は53,427百万円となり、前連結会計年度に比べ10,012百万円(23.1%)増加した。また、経常利益は、支払利息が減少したこと等により38,630百万円となり、前連結会計年度に比べ11,658百万円(43.2%)増加し、当期純利益は、減損損失を特別損失に計上したものの、法人税率引下げ等の税制改正に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しに伴い法人税等調整額が減少したこと等により12,823百万円となり、前連結会計年度に比べ1,195百万円(10.3%)増加した。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、企画乗車券「阪急阪神1dayパス」の有効区間に神戸高速線を新たに追加したほか、阪急電鉄において、南海電気鉄道等と共同で、京都と関西国際空港間のアクセスに便利な「関空アクセスきっぷ」を発売するなど、グループ各社において旅客誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。

施設面では、阪急電鉄において、全駅の改札口で「駅係員よびだしインターホン」の運用を開始するとともに、列車の運行に関する情報等をご案内するディスプレイの設置を順次進めたほか、主要駅で「ごあんないカウンター」(オープンカウンターを設けたシースルー型改札)の整備に取り組むなど、お客様サービスの向上に努めた。また、連続立体交差事業やバリアフリー化工事を推進するなど、引き続き、鉄道施設の整備・改良を進めた。

自動車事業については、阪急バス・阪神バスのいずれかの一部路線に係る定期券をお持ちのお客様を対象に、他方の特定のバス路線を割引運賃でご利用いただけるサービスを土休日限定から平日にも拡大するなど、お客様の利便性の向上を図った。

これらの結果、営業収益は151,455百万円となり、前連結会計年度に比べ43百万円(0.0%)増加し、営業利益は、固定資産除却費が減少したこと等もあり、26,504百万円となり、前連結会計年度に比べ1,883百万円(7.7%)増加した。

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前年度増減率(%)	
営業日数		(日)	366	0.3	
営業キロ		(キロ)	143.6	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	167,630	0.4	
旅客人員	定期	(千人)	302,282	1.9	
	定期外	(千人)	306,349	0.0	
	計	(千人)	608,632	0.9	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	29,922	1.5
		定期外	(百万円)	60,268	0.4
		計	(百万円)	90,191	0.8
運輸雑収		(百万円)	8,845	4.2	
運輸収入合計		(百万円)	99,036	1.1	
乗車効率		(%)	40.2	-	

(注) 1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計である。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含まない。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、171,486千キロである。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ(駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)} / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
鉄道事業	110,995	1.2
自動車事業	39,626	1.1
その他	6,124	12.6
調整額	5,290	-
計	151,455	0.0

(B) 不動産事業

不動産分譲事業については、マンション分譲では、近畿圏において「ジオ グランデ梅田」(大阪市北区)、
「ジオ桂」(京都市西京区)、「ジオ阪急塚口 プレミール」(兵庫県尼崎市)等を、首都圏において「ジオ
文京 大塚仲町」(東京都文京区)、「ジオ千川」(東京都豊島区)等を分譲した。さらに、首都圏では、分譲
物件の販売活動と並行してブランド広告を展開し、「ジオ」ブランド等の認知度向上に取り組んだ。また、宅
地分譲では、「阪急宝塚山手台」(兵庫県宝塚市)をはじめ、各住宅地において宅地・戸建住宅の分譲に注力
した。

不動産賃貸事業については、平成23年4月に「NU chayamachi プラス」(大阪市北区)を開業したほか、開
業3周年を迎えた「阪急西宮ガーデンズ」が厳しい事業環境の中で好調に推移するなど、各商業施設・オ
フィスビルにおいて、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減にも取り組んだ。

大規模開発事業については、現在建替中の「梅田阪急ビル」において、平成22年5月に先行開業したオフィ
スタワーの入居率を着実に高めており、阪急百貨店 期棟では引き続き建設工事等を進め、平成24年11月下旬
のグランドオープンを目指している。また、新大阪駅に直結する「新大阪阪急ビル」においては、ホテル「レ
ム新大阪(平成24年9月開業予定)」をはじめ、オフィス・商業施設・バスターミナル等からなる複合ビル
開発を、「うめきた(大阪駅北地区)先行開発区域」においては、多様な都市機能を複合した新たな街づくり
を、それぞれ鋭意進めている。

これらの結果、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったことや、「梅田阪急ビル オフィスタ
ワー」の入居率が向上したこと等により、営業収益は123,394百万円となり、前連結会計年度に比べ25,880百
万円(26.5%)増加し、営業利益は20,379百万円となり、前連結会計年度に比べ7,001百万円(52.3%)増加
した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
不動産賃貸事業	51,284	1.0
不動産分譲事業	61,972	61.2
その他	10,213	32.2
調整額	75	-
計	123,394	26.5

・不動産分譲事業 マンション分譲戸数

会社名	前連結会計年度	当連結会計年度
	戸数(戸)	戸数(戸)
阪急電鉄株	37	173
阪急不動産株	628	1,030
計	665	1,202

(注) 持分戸数を記載しており、小数第一位を四捨五入している。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

ステージ事業については、歌劇事業において、宝塚大劇場・東京宝塚劇場呈組公演で、昭和46年の初演以来4度目の再演となるオリジナル作品「ノバ・ボサ・ノバ」、及び「めぐり会いは再び」を上演し、特に好評を博した。また、演劇事業においても、平成13年にフランスで初演されたミュージカル「ロミオ&ジュリエット」を新たに潤色・演出したうえで、日本人キャストにより上演し、大好評を博したのを始め、話題性のある公演を催した。

これらの結果、営業収益は37,308百万円となり、前連結会計年度に比べ39百万円（0.1%）減少したが、営業利益は、コスト抑制に努めたこと等から、4,962百万円となり、前連結会計年度に比べ128百万円（2.7%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
ステージ事業	25,792	1.1
コミュニケーション・メディア事業	11,381	0.4
レジャーその他	745	1.0
調整額	612	-
計	37,308	0.1

(D) 流通事業

流通事業については、阪急梅田駅において、パウダーコーナー併設の化粧雑貨店「クレデュプレ 梅田店」（3階改札外）を出店するとともに、コンビニエンスストア「アズナス 梅田3階店」（3階改札外）のリニューアルを行ったほか、阪急西宮北口駅2階改札内において、新雑貨ブランド「a.d.r.e.s（アドレス）」の1号店を出店するなど、駅ナカ事業の再強化に向けた取組みに着手した。また、沿線外においても、惣菜店「クックデリ御膳 あべのキューズモール店」（大阪市阿倍野区）、家具・生活雑貨店「ダブルデイ レイクタウンアウトレット店」（埼玉県越谷市）等を出店し、事業規模の拡大に努める一方で、店舗網の再構築を機動的に行うなど、競争力の強化と収益性の向上に注力した。

これらの結果、営業収益は53,853百万円となり、前連結会計年度に比べ154百万円（0.3%）減少したが、コスト抑制に努めたこと等もあり、営業利益は1,333百万円となり、前連結会計年度に比べ619百万円（86.7%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
流通事業	53,853	0.3
調整額	-	-
計	53,853	0.3

・店舗数

会社名	前連結会計年度（店舗）	当連結会計年度（店舗）
(株)阪急リテールズ	206	203
(株)いいなダイニング	25	27
計	231	230

(E) その他

営業収益は3,953百万円となり、前連結会計年度に比べ1,008百万円(20.3%)減少したが、営業利益は44百万円となり、前連結会計年度に比べ323百万円増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
ホテル事業	1,975	25.1
その他	1,977	14.9
調整額	-	-
計	3,953	20.3

生産、受注及び販売の状況

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示している。

対処すべき課題

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図ることにより、各事業の有機的な成長を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループ一体となって持続的な成長を目指していく。

なお、当社グループが営む都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の各コア事業では、以下の取組みを進めていく。

都市交通事業

- (1) お客様にとって価値あるサービスの提供
 - ・輸送サービス及び商品企画の魅力向上
 - ・ネットワーク・駅勢圏の拡大
- (2) ローコストオペレーションの徹底（技術・ノウハウの共有・向上）
- (3) 社会に信頼される安全・高品質な輸送サービスの提供
 - ・安全輸送の確保、大規模工事・高架化工事の推進、駅バリアフリー化工事等の着実な推進

不動産事業

《不動産分譲事業》

- (1) 市況を見据えた適正規模のマンション供給と着実な事業推進・販売、顧客ニーズに適合した商品企画の拡充
- (2) 首都圏における分譲マンションの供給体制の整備、「ジオ」ブランドの確立
- (3) 開発宅地（山手台・彩都）の着実な販売、都市型戸建住宅の育成・強化

《不動産賃貸事業》

- (1) 賃貸事業の運営・管理体制の強化等による収益力の維持・向上とコストの最適化
- (2) テナントリレーションの深化、リーシング体制の強化等による稼働率及び収益力の維持・向上

《その他》

- (1) 「梅田阪急ビル（建替）」・「うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域」等の大規模開発事業の着実な推進、早期の安定稼働
- (2) 梅田を始めとする阪急・阪神沿線の価値向上に向けた新規開発の立ち上げ・推進

エンタテインメント・コミュニケーション事業

- (1) 「タカラヅカ」ブランドの価値最大化
 - ・ライブの魅力度向上
 - （良質なコンテンツの創造、スターの育成・獲得、ライブ拠点の魅力拡充）
 - ・ファンの裾野拡大と顧客囲い込み
 - （CRMの積極活用、外部メディアを通じたプロモーションの強化）
 - ・ライブとメディアの価値連鎖
 - （既存メディアの魅力拡充、取扱チャネルの拡充、次世代ネットワークメディアを通じた情報発信）
- (2) コミュニケーション・メディアの事業基盤の確立
 - ・沿線メディアとしての媒体価値向上及び地域顧客とのコミュニケーションの深耕
- (3) レジャー資源の有効活用（宝塚ガーデンフィールズ等）
 - ・グループ集客施設間の相互送客・共同プロモーション強化

流通事業

(1) 各業態の競争力強化

- ・書籍販売事業の分社独立を機とした各業態の専門性向上・ブランド強化
- ・既存店利益の維持・向上及び新規出店や改装による事業規模拡大

(2) 今後の事業成長につながる業態の開発

(3) より効率的な間接部門運営体制の構築

事業等のリスク

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 法的規制について

当社グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（第3条）、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされている。よって、これらの規制により、当社グループの鉄道事業の活動が制限される可能性がある。

(2) 大規模地域拠点開発について

当社グループは阪急沿線の深耕をめざし、グループ内の事業用資産について、一層の有効活用を図り、資産効率を高めていくための取り組みとして、「梅田阪急ビル（建替）」、「うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域」及び国際文化公園都市「彩都」など大規模な地域拠点開発を推進している。これらは、いずれも当社グループのこれからの成長の鍵を握る重要な拠点として、今後も引き続き早期の開発に鋭意努めていくが、急激な事業環境変化（地価動向、都市計画や事業計画の変更等）により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(3) 有利子負債について

当連結会計年度末における連結有利子負債残高は852,437百万円となっている。

今後、金利水準が急激に上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(4) 関係会社について

当社は、北神急行電鉄㈱（連結子会社）が利用者の利便性を確保するため、神戸高速鉄道㈱（持分法適用関連会社）に鉄道施設を譲渡し、第2種鉄道事業者として鉄道営業を存続するという計画に合意した。この合意に基づいて当社は、平成14年度に神戸高速鉄道㈱に対し鉄道施設購入に必要な資金の一部を融資し、当該譲渡が実行された。同融資については平成17年4月1日付での会社分割により当社が承継している。

また、平成19年9月に、神戸電鉄㈱が北神急行電鉄㈱に対する再建支援の施策を一時中断した。これに伴い上記の計画の枠組を維持するため、当社は北神急行電鉄㈱に対し追加融資を実施した。

今後も、第2種鉄道事業を営む北神急行電鉄㈱において円滑な運営が行えるよう協力していくが、計画の変更等があった場合には、当社グループが影響を受ける可能性がある。

(5) 保有資産の時価下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害等について

当社グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでおり、事業遂行上必要な鉄道施設、賃貸ビルや店舗等の様々な営業施設を多数保有している。地震等の自然災害をはじめとする大規模災害が発生した場合には、営業施設への被害等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

経営上の重要な契約等
該当事項なし

研究開発活動
特記事項なし

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりである。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなった。

営業収益は、不動産事業において、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により364,163百万円となり、前連結会計年度に比べ25,002百万円(7.4%)増加し、営業利益は53,427百万円となり、前連結会計年度に比べ10,012百万円(23.1%)増加した。また、経常利益は、支払利息が減少したこと等により38,630百万円となり、前連結会計年度に比べ11,658百万円(43.2%)増加し、当期純利益は、減損損失を特別損失に計上したものの、法人税率引下げ等の税制改正に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しに伴い法人税等調整額が減少したこと等により12,823百万円となり、前連結会計年度に比べ1,195百万円(10.3%)増加した。

なお、セグメント別の経営成績の分析については、「業績の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の分析

() 自己資本

当連結会計年度末の自己資本は、205,329百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,017百万円増加した。これは、当期純利益を計上したこと等により、利益剰余金が増加したことや、その他有価証券評価差額金が株価の回復等により増加した結果である。

() 資金調達の状況

当連結会計年度末の連結有利子負債残高は、852,437百万円となり、前連結会計年度末に比べ40,566百万円減少した。これは営業活動によるキャッシュ・フロー等で圧縮したこと等によるものである。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略している。

設備の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、45,664百万円となり、前連結会計年度に比べ2,553百万円（ 5.3%）減少した。

各セグメント別の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度	対前年度増減率
都市交通事業	18,081百万円	11.2%
不動産事業	25,696	0.3
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	885	17.7
流通事業	724	8.7
その他	108	52.0
計	45,495	5.3
調整額	168	-
合計	45,664	5.3

（都市交通事業）

鉄道事業においては、安全対策及びサービス向上等を目的として、立体交差化工事、施設の改良、バリアフリー化設備の新設並びに車両の新造及び改造等を行った。

自動車事業においては、車両の更新等を行った。

（不動産事業）

不動産賃貸事業においては、当社が梅田阪急ビルの建替及び新大阪阪急ビルの新設等を行うとともに、当社及び阪急不動産㈱が賃貸ビルの改修等を行った。

（エンタテインメント・コミュニケーション事業）

ステージ事業においては、当社が宝塚大劇場の改修及び更新等を行った。

（流通事業）

流通事業においては、㈱阪急リテールズが「クレデュプレ 梅田店」及び「アドレス 西宮北口店」など直営店舗の新設等を行った。

主要な設備の状況

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりである。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通事業	175,520	29,955	250,720 (3,152,658)	61,631	8,815	526,643	7,234 [1,452]
不動産事業	125,574	920	275,842 (413,740)	53,992	394	456,724	378 [182]
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	6,938	1,687	16,472 (70,700)	3	255	25,356	676 [228]
流通事業	3,619	22	894 (4,303)	0	703	5,239	692 [1,489]
その他	0	0	82 (101)	136	3	222	102 [122]
小計	311,653	32,585	544,011 (3,641,503)	115,763	10,172	1,014,186	9,082 [3,473]
調整額又は全社(共通)	388	48	17,321 (286,906)	8,370	647	26,776	105 [13]
合計	312,041	32,634	561,332 (3,928,409)	124,133	10,820	1,040,962	9,187 [3,486]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産である。

2 上記のほか、賃借土地143,234㎡がある。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数である。

(2) 都市交通事業(従業員数7,234人)

() 鉄道事業

a 線路及び電路施設

(保証会社)

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
神戸線					
神戸本線	梅田 ~ 三宮	複線	32.3	16	
今津線	今津 ~ 西宮北口	"	9.3	8	
	西宮北口 ~ 宝塚	"			7
伊丹線	塚口 ~ 伊丹	"	3.1	3	
甲陽線	夙川 ~ 甲陽園	単線	2.2	2	
宝塚線					
宝塚本線	梅田 ~ 宝塚	複線	24.5	16	
箕面線	石橋 ~ 箕面	"	4.0	3	6
京都線					
京都本線	梅田 ~ 河原町	"	47.7	25	
千里線	天神橋筋六丁目 ~ 北千里	"	13.6	10	9
嵐山線	桂 ~ 嵐山	単線	4.1	3	
神戸高速線	三宮 ~ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]
合計			143.6	86	22

(注) 1 各線とも軌間は1.435m、電圧は1,500Vである。

2 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅・変電所は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道株)の保有資産である。

3 駅数・変電所数の[]は外数である。

(国内子会社)

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
能勢電鉄株					
妙見線	川西能勢口 ~ 山下	複線	8.2	10	
	山下 ~ 妙見口	単線	4.0	4	4
日生線	山下 ~ 日生中央	複線	2.6	1	1
鋼索線	黒川 ~ 山上	単線	0.6	2	-
北大阪急行電鉄株					
南北線	江坂 ~ 千里中央	複線	5.9	4	3
北神急行電鉄株					
北神線	新神戸 ~ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2

(注) 1 軌間は各社1.435m、電圧は能勢電鉄株1,500V(鋼索線は200V)、北大阪急行電鉄株750V、北神急行電鉄株1,500Vである。

2 北神急行電鉄株の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道株)の保有資産である。また、[]書きの駅は、神戸市交通局の保有資産である。

3 駅数の[]は外数である。

b 車両

(保証会社)

電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	計(両)
694	557	1,251
[24]	[40]	[64]

(注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない制御貨車4両がある。

2 []は、外数でリース契約により使用する車両である。

3 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
西宮車庫	兵庫県西宮市	516	71,726	5,847
正雀車庫	大阪府摂津市	403	51,986	5,060
正雀工場	"	1,543	45,224	2,760
平井車庫	兵庫県宝塚市	603	53,691	2,843
桂車庫	京都市西京区	321	27,502	2,223

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	計(両)
能勢電鉄(株)	30	30	2	62
北大阪急行電鉄(株)	35	35	-	70
北神急行電鉄(株)	15	15	-	30

(注) 1 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両がある。

2 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地	
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	91	10,658	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,441	13,547	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	7,076	24,310	2,949

() 自動車事業

イ. バス事業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急バス(株)					
柱本営業所	大阪府高槻市	45	2,292	2,018	営業所、車庫施設
南芦屋浜出張所	兵庫県芦屋市	42	4,000	1,096	"
石橋営業所	大阪府池田市	47	3,564	1,037	"
阪急観光バス(株)					
本社営業所	大阪市北区	52	4,176	165	営業所、車庫施設、 整備工場施設、立体駐車場
大阪空港交通(株)					
空港営業所	大阪府豊中市	262	1,937	1,374	営業所、車庫施設

b 車両

(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
阪急バス(株)	933 [14]	57 [1]	990 [15]
阪急観光バス(株)	4	33 [10]	37 [10]
大阪空港交通(株)	94	5	99

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両である。

ロ. タクシー業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株)					
本社、豊中基地	大阪府豊中市	59	5,394	611	事務所、車庫施設
池田基地	大阪府池田市	13	6,162	468	"

b 車両

(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	695

(3) 不動産事業（従業員数378人）

（ ） 不動産賃貸事業

（保証会社）

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	
梅田阪急ビル	大阪市北区	30,877	10,219	58,248	126,096	地下2階地上41階建
阪急ターミナルビル	"	1,989	18,855	37,704	26,721	地下4階地上18階建
阪急三番街	"	4,913	-	-	40,808	地下2階地上5階建
新阪急ビル	"	0	[4,075]	-	32,962	地下5階地上12階建
北阪急ビル	"	1,858	2,230	8,879	13,356	地下3階地上9階建
NU chayamachi プラス	"	744	747	967	3,021	地下1階地上3階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	18,725	78,222 [6,255]	20,409	108,215	地下1階地上7階建
千里中央（第一立体・ 第二立体・第三立体） 駐車場	大阪府豊中市	1,748	15,024	7,620	-	収容台数 2,323台
千里朝日阪急ビル	"	2,495	- [3,280]	-	14,300	地下2階地上22階建
コトクロス阪急河原町	京都市下京区	1,111	433 [205]	3,140	2,979	地下1階地上9階建
伊丹阪急駅ビル	兵庫県伊丹市	2,113	3,640	2,318	11,800	地下2階地上6階建
T X 秋葉原阪急ビル	東京都千代田区	2,855	- [1,634]	-	10,297	地下2階地上18階建
神戸阪急ビル	神戸市中央区	519	3,509	2,206	7,894	地下1階地上3階建
宮津阪急ビル	京都府宮津市	450	12,746	1,059	20,021	地上5階建
桂東阪急ビル	京都市西京区	907	2,051	207	2,915	地上5階建

（注）1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 [] は、外数で賃借土地面積である。

3 は、当連結会計年度において完成したものである。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能 面積 (㎡)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪急不動産(株)						
阪急茶屋町ビル	大阪市北区	14,359	10,119 [1,440]	4,769	52,065	地下3階地上34階建
ナビオ阪急	"	3,353	3,160 [421]	6,672	15,711	地下2階地上10階建
阪急ファイブビル	"	3,429	3,078	7,823	12,613	地下3階地上10階建
梅田センタービル	"	2,348	2,321	992	10,085	地下2階地上32階建
阪急グランドビル	"	5,610	6,939	46,917	34,923	地下3階地上32階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	2,127	5,147	4,939	38,237	地下2階地上7階建
阪急千里中央ビル	大阪府豊中市	2,206	4,509	1,964	15,542	地上11階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 [] は、外数で賃借土地面積である。

(4) エンタテインメント・コミュニケーション事業(従業員数676人)

() ステージ事業

(保証会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	4,523	39,107 [684]	10,123	客席数 2,550席 客席数 526席

(注) [] は、外数で賃借土地面積である。

(5) 流通事業(従業員数692人)

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急リテールズ ブックファースト	大阪市北区他	585	-	-	書籍販売・全41店
アズナス	"	420	-	-	コンビニエンスストア・ 全35店

(注) 「」には、他事業との共用部分が含まれている。

設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通事業	<保証会社> ・京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	3,078	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・梅田駅リファイン	3,630	884	自己資金 及び借入金	平成22年7月	平成27年3月
	・鉄道車両16両新造	2,390	1,208	自己資金 及び借入金	平成23年4月	平成24年10月
	・京都線洛西口駅付近 連続立体交差化	1,670	521	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成28年3月
不動産事業	<保証会社> ・梅田阪急ビル建替	60,000	53,807	自己資金 及び借入金	平成17年5月	平成24年度 第3四半期
	・うめきた(大阪駅北地区) 先行開発区域開発事業	51,000	42,468	自己資金 及び借入金	平成22年3月	平成25年3月
	・新大阪阪急ビル新設	10,000	7,036	自己資金 及び借入金	平成22年5月	平成24年7月

(注) 梅田阪急ビル建替は、投資予定額が多額で工事期間が長期にわたるが、これに伴い建替後の同ビル(用途:百貨店・オフィス)の延床面積(容積対象面積)は建替前の約112,600㎡から約252,000㎡へと増加する予定である。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はない。

保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
計	3,200

() 発行済株式

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	(注)
計	800	800	-	-

(注) 1 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項なし

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項なし

(4) ライツプランの内容

該当事項なし

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年6月25日 (注) 1	-	800	-	100	42,839	131,038

(注) 1 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を取り崩した。

(6) 所有者別状況

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	800	-	-	-	800
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(7) 大株主の状況

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00
計	-	800	100.00

(8) 議決権の状況

発行済株式

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

自己株式等

該当事項なし

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、当社取締役(非常勤取締役を除く。)に対し、阪急阪神ホールディングス(株)の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用している。

当該制度の内容は、「第一部 企業情報」の「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(9) ストックオプション制度の内容」に記載している。

自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項なし

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項なし

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項なし

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項なし

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項なし

配当政策

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としている。なお、同社の配当政策については、「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」に記載している。

当事業年度の剰余金の配当については、前述の基本方針に従い、1株当たり8,080千円としている。

また、内部留保資金の用途については、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていく。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行うが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月14日 定時株主総会決議	6,464	8,080,830.28

株価の推移

非上場のため、該当事項なし

役員 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		角 和 夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年10月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社代表取締役社長 (現在)	平成25年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
専務取締役 (代表取締役)	創遊事業 本部長	井 湯 英 司	昭和24年11月11日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成22年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務取締役 (現在)	同上	-
常務取締役	流通事業 本部長	中 川 喜 博	昭和28年5月6日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役(現在) 株式会社阪急リテールズ代表 取締役社長(現在)	同上	-
常務取締役	人事部・ 総務部担当	野 崎 光 男	昭和33年4月8日生	昭和56年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 阪急阪神ホールディングス株 式会社取締役(現在) 阪急電鉄株式会社常務取締役 (現在)	同上	-
常務取締役	不動産事業 本部長	杉 山 健 博	昭和33年11月20日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 阪急阪神ホールディングス株 式会社取締役 阪急電鉄株式会社常務取締役 (現在)	同上	-
常務取締役	経営企画部・ 広報部担当	若 林 常 夫	昭和34年4月29日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役(現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社取締役(現在)	同上	-
常務取締役	都市交通事業 本部長	寺 田 信 彦	昭和32年10月11日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成23年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役(現在)	同上	-
取締役	不動産事業本部 副本部長 兼 不動産開発部長	能 上 尚 久	昭和33年7月30日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 株式会社阪急阪神交通社ホー ルディングス取締役常務執行 役員 阪急電鉄株式会社取締役 (現在)	同上	-
取締役	経営企画部長	大 塚 順 一	昭和32年7月8日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役(現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社グループ経営企画部長 兼グループ経営企画部部長 (経営計画担当) 同 グループ経営企画部長 (現在)	同上	-
取締役	都市交通事業 本部副本部長 兼 技術部長	野 村 欣 史	昭和33年10月13日生	昭和59年4月 平成22年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役(現在)	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	流通事業本部 副本部長	木村 繁	昭和30年1月30日生	昭和52年4月 平成24年4月 平成24年4月	阪急電鉄株式会社入社 株式会社いなダイニング代 表取締役社長(現在) 阪急電鉄株式会社取締役 (現在)	平成25年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
取締役	不動産事業本部 うめきた・ 彩都担当	諸富 隆一	昭和32年9月9日生	昭和57年4月 平成20年4月 平成24年4月	阪急電鉄株式会社入社 同取締役(現在) 阪急不動産株式会社専務取締 役(現在)	同上	-
取締役		小津 正弘	昭和22年9月1日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成22年4月	京阪神急行電鉄株式会社入社 阪急バス株式会社代表取締役 社長(現在) 阪急電鉄株式会社取締役 (現在)	同上	-
常任監査役 (常勤)		杉澤 英和	昭和22年12月26日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成18年10月	京阪神急行電鉄株式会社入社 阪急電鉄株式会社常任監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社常任監査役	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
常任監査役		川島 常紀	昭和27年4月18日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成21年6月 平成24年6月	阪急電鉄株式会社入社 同取締役 同常務取締役 同代表取締役常務取締役 阪急阪神ホールディングス株 式会社代表取締役 阪急電鉄株式会社常任監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社常任監査役(現在)	平成25年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
監査役		土肥 孝治	昭和8年7月12日生	昭和33年4月 平成8年1月 平成10年6月 平成10年7月 平成14年6月 平成18年10月	検事任官 検事総長 退官 弁護士(現在) 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社監査役(現在)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
監査役		阪口 春男	昭和8年3月19日生	昭和33年4月 平成元年4月 平成18年6月 平成18年10月	弁護士(現在) 日本弁護士連合会副会長 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社監査役(現在)	同上	-
計							-

(注) 1 土肥孝治及び阪口春男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2 京阪神急行電鉄株式会社は、昭和48年4月1日に、商号を阪急電鉄株式会社に変更している。

3 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更している。

4 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更している。

コーポレート・ガバナンスの状況等

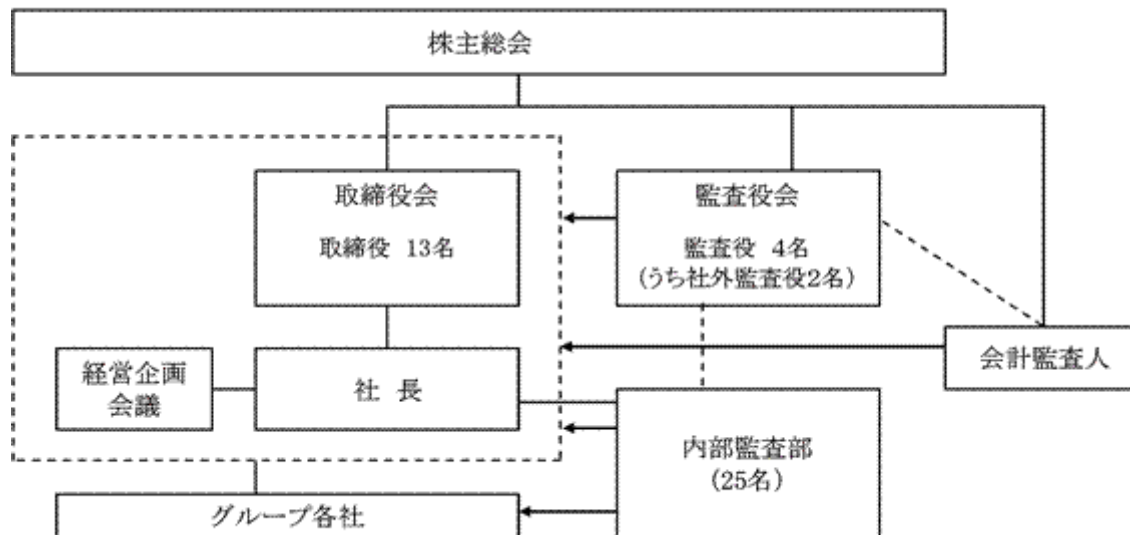
(1)コーポレート・ガバナンスの状況

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っている。

() コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1. コーポレート・ガバナンス体制



< 取締役、取締役会、経営企画会議 >

当社の取締役会は、取締役社長を議長とする13名の取締役で構成している。

また、社長、常任監査役、一般管理部門を担当する取締役他を構成員とする「経営企画会議」を設置し、重要な業務執行に際しては、事前に同会議での審議を求めるとし、監視機能を確保している。なお、当社を含む阪急阪神ホールディングスグループの各社は、一定金額以上の投資を行う場合などグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合においては、事前に阪急阪神ホールディングス(株)の承認を得ることとしている。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を阪急阪神ホールディングス(株)に一元化し、当社を含む事業執行会社には、阪急阪神ホールディングス(株)が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分されるとともに、日常的な金銭取扱に係る実務はシェアードサービスを担当する(株)阪急阪神ビジネスアソシエイトがチェック・モニタリングを行う仕組みの整備を推進している。このように資金面でのガバナンスをグループ全体で強化することにより、金銭的な事故を起こさない体制の構築に努めている。

< 監査役、監査役会 >

社外監査役2名を含む4名の監査役が、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査している。

監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役会を原則として毎月1回開催している。

監査役は、内部監査部門である内部監査部の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同部から当社及び当社子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けている。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び当社子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っている。

< 会計監査 >

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に準ずる会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しているが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 川井一男、松山和弘、山田英明

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他14名

< 内部統制体制 >

当社では、企業活動を行う上で、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、当社子会社も含め内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが重要であると考えている。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っている。

また、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしている。

なお、監査専任スタッフ（25名）からなる社長直轄の内部監査部を設置して、規程を整備した上で、内部監査を実施している。

2. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係
社外監査役と当社との間に、記載すべき利害関係はない。

3. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第23条及び第30条の規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結している。

() 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

	社内(百万円)	社外(百万円)	計(百万円)
取締役	364	-	364
監査役	48	17	65
計	413	17	430

() 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めている。

() 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
保証会社	56	-	56	-
連結子会社	54	-	50	-
計	111	-	107	-

() その他重要な報酬の内容

該当事項なし

() 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

該当事項なし

() 監査報酬の決定方針

該当事項なし

[次へ](#)

経理の状況

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

監査証明について

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。

ただし、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けている。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っている。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施している。

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

() 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		5,750		7,712
受取手形及び売掛金		28,330		30,929
販売土地及び建物		126,497		111,295
商品及び製品		7,336		6,646
仕掛品		2,561		1,952
原材料及び貯蔵品		2,334		2,212
繰延税金資産		9,659		4,608
その他		51,646		47,422
貸倒引当金		80		42
流動資産合計		234,035		212,737
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物(純額)	3	326,335	3	312,041
機械装置及び運搬具(純額)	3	37,098	3	32,634
土地	3, 5	563,487	3, 5	561,332
建設仮勘定		118,851		124,133
その他(純額)	3	7,657	3	10,820
有形固定資産合計	1, 2	1,053,429	1, 2	1,040,962
無形固定資産				
無形固定資産合計	2, 3	11,001	2, 3	10,563
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	61,232	3, 4	62,753
長期貸付金		17,246		16,697
繰延税金資産		2,555		3,112
その他		19,463		19,679
貸倒引当金		774		162
投資その他の資産合計		99,723		102,081
固定資産合計		1,164,154		1,153,607
資産合計		1,398,189		1,366,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		7,191		6,667
短期借入金	3	160,790	3	107,291
未払法人税等		761		896
未払費用		12,700		13,510
賞与引当金		864		861
その他		84,521		76,886
流動負債合計		266,830		206,113
固定負債				
長期借入金	3	728,945	3	738,636
繰延税金負債		63,740		68,608
再評価に係る繰延税金負債	5	5,501	5	4,503
退職給付引当金		24,730		24,567
役員退職慰労引当金		253		299
長期前受工事負担金		15,862		21,555
長期預り敷金保証金		85,673		84,811
その他		9,797		7,169
固定負債合計		934,505		950,151
負債合計		1,201,335		1,156,264
純資産の部				
株主資本				
資本金		100		100
資本剰余金		131,038		131,038
利益剰余金		62,507		70,682
株主資本合計		193,645		201,820
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		1,763		2,086
土地再評価差額金	5	429	5	1,422
為替換算調整勘定		0		0
その他の包括利益累計額合計		1,333		3,508
少数株主持分	5	4,541	5	4,749
純資産合計		196,853		210,079
負債純資産合計		1,398,189		1,366,344

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業収益		339,160		364,163
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価		275,866		289,828
販売費及び一般管理費	1	19,879	1	20,907
営業費合計	2	295,745	2	310,735
営業利益		43,415		53,427
営業外収益				
受取利息		435		440
受取配当金		407		389
負ののれん償却額		25		23
持分法による投資利益		119		-
雑収入		1,219		2,124
営業外収益合計		2,207		2,978
営業外費用				
支払利息		17,462		16,756
持分法による投資損失		-		16
雑支出		1,188		1,001
営業外費用合計		18,651		17,775
経常利益		26,971		38,630
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	204
工事負担金等受入額		11,665		4,966
その他		355		213
特別利益合計		12,022		5,384
特別損失				
固定資産売却損	4	413	4	6
固定資産圧縮損		10,694		4,838
固定資産除却損	5	798	5	246
減損損失	6	3,514	6	19,050
貸倒引当金繰入額		16		43
投資損失引当金繰入額		47		-
その他		4,911		1,933
特別損失合計		20,396		26,119
税金等調整前当期純利益		18,597		17,895
法人税、住民税及び事業税		3,028		3,765
法人税等調整額		9,678		8,490
法人税等合計		6,649		4,724
少数株主損益調整前当期純利益		11,947		13,170
少数株主利益		319		347
当期純利益		11,627		12,823

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,947	13,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,754	3,852
土地再評価差額金	-	996
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
その他の包括利益合計	2,759	4,847
包括利益	9,188	18,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,868	17,670
少数株主に係る包括利益	319	347

() 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	100
資本剰余金		
当期首残高	131,038	131,038
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,038	131,038
利益剰余金		
当期首残高	62,063	62,507
当期変動額		
剰余金の配当	10,097	4,644
当期純利益	11,627	12,823
土地再評価差額金の取崩	0	0
連結範囲の変動	1,086	5
当期変動額合計	443	8,174
当期末残高	62,507	70,682
株主資本合計		
当期首残高	193,201	193,645
当期変動額		
剰余金の配当	10,097	4,644
当期純利益	11,627	12,823
土地再評価差額金の取崩	0	0
連結範囲の変動	1,086	5
当期変動額合計	443	8,174
当期末残高	193,645	201,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	994	1,763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,758	3,850
当期変動額合計	2,758	3,850
当期末残高	1,763	2,086
土地再評価差額金		
当期首残高	429	429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	992
当期変動額合計	0	992
当期末残高	429	1,422
為替換算調整勘定		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,424	1,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,758	4,842
当期変動額合計	2,758	4,842
当期末残高	1,333	3,508
少数株主持分		
当期首残高	3,818	4,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	722	208
当期変動額合計	722	208
当期末残高	4,541	4,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	198,445	196,853
当期変動額		
剰余金の配当	10,097	4,644
当期純利益	11,627	12,823
土地再評価差額金の取崩	0	0
連結範囲の変動	1,086	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,035	5,051
当期変動額合計	1,591	13,225
当期末残高	196,853	210,079

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、㈱茶屋町企画他1社については、合併に伴い消滅したことにより、㈱総合都市開発については清算終了したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

会社の名称

神戸高速鉄道㈱、阪急阪神ビルマネジメント㈱、阪急産業㈱、西山ドライブウェイ㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（㈱阪急メディアックス他）及び関連会社（オーエス㈱他）は、当期純損益及び利益剰余金等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっている。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上している。

たな卸資産

販売土地及び建物

個別法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっているが、一部については定額法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社及び一部の連結子会社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れている。

これらの工事負担金等により取得した資産は、取得原価から当該工事負担金等相当額を直接減額したうえで固定資産に計上している。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

一部の連結子会社が賞与に充てるため、当連結会計年度の負担すべき実際支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額を、原則としてそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社が役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく額を計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち損金不算入額については、長期前払消費税として連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けている。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
628,390百万円	648,632百万円

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
165,009百万円	169,294百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(有形固定資産)		
建物及び構築物	163,985 (162,892) 百万円	159,772 (159,668) 百万円
機械装置及び運搬具	29,992 (29,992)	26,417 (26,417)
土地	223,944 (220,574)	221,250 (220,523)
その他	2,110 (2,110)	2,415 (2,415)
(無形固定資産)		
無形固定資産	71 (71)	71 (71)
(投資その他の資産)		
投資有価証券	14,896 (-)	14,416 (-)
計	435,000 (415,641)	424,343 (409,096)

担保付債務は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動負債)		
短期借入金	5,872 (5,165) 百万円	7,626 (5,173) 百万円
(固定負債)		
長期借入金	63,793 (49,321)	63,047 (50,967)
計	69,666 (54,486)	70,673 (56,141)

(注) 上記債務には、下記の阪急阪神ホールディングス(株)の鉄道財団抵当長期借入金(一年以内返済額を含む)を含めている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
阪急阪神ホールディングス(株)の 鉄道財団抵当長期借入金 (一年以内返済額を含む)	48,398百万円	50,458百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,533百万円	17,608百万円

5 連結子会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い、計上された評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,201百万円	5,437百万円

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	1,084,403百万円	阪急阪神ホールディングス(株)	1,029,502百万円
阪神電気鉄道(株)	13,407	阪神電気鉄道(株)	18,365
神戸高速鉄道(株)	12,114	神戸高速鉄道(株)	15,297
販売土地建物提携ローン利用者	6,339	販売土地建物提携ローン利用者	6,112
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	3,531	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	4,165
(株)阪急阪神ホテルズ	26		
計	1,119,823	計	1,073,442

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。

(注)上記の相手先の主なものは、関係会社等である。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
人件費	9,237百万円	9,208百万円
経費	8,544	10,297
諸税	555	604
減価償却費	1,542	795
計	19,879	20,907

2 営業費に含まれている引当金の繰入額等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	5百万円	15百万円
賞与引当金繰入額	934	893
退職給付費用	5,325	4,684
役員退職慰労引当金繰入額	48	62

3 固定資産売却益は、建物等の譲渡によるものである。

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	210百万円	土地等 6百万円
建設仮勘定等	203	

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
撤去簿価	76百万円	撤去簿価 141百万円
(内訳)		(内訳)
建物及び構築物	67	建物及び構築物 125
工具器具備品等	8	工具器具備品等 16
撤去工事費	721	撤去工事費 104

6 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計20件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,514百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	賃貸用物件他計5件	建物及び構築物等	2,825百万円
東京都	直営店舗計2件	建物及び構築物等	443
兵庫県他	遊休資産他計13件	土地等	245

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・大阪府	建物及び構築物	2,718百万円
	土地	103
	その他	3
・東京都	建物及び構築物	381
	その他	53
	無形固定資産	7
・兵庫県他	建物及び構築物	43
	機械装置及び運搬具	2
	土地	136
	建設仮勘定	55
	その他	4
	無形固定資産	3

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計26件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,050百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	開発用地他計9件	建設仮勘定等	17,762百万円
兵庫県	賃貸用物件他計9件	土地等	494
京都府他	遊休資産他計8件	土地等	793

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・大阪府	建物及び構築物	228百万円
	機械装置及び運搬具	2
	土地	1,116
	建設仮勘定	16,413
	その他	1
・兵庫県	建物及び構築物	59
	機械装置及び運搬具	5
	土地	350
	建設仮勘定	78
	その他	0
・京都府他	建物及び構築物	214
	機械装置及び運搬具	10
	土地	541
	その他	25
	無形固定資産	0

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	4,874百万円
組替調整額	144
税効果調整前	4,729
税効果額	877
その他有価証券評価差額金	3,852

土地再評価差額金:

当期発生額	-
組替調整額	-
税効果調整前	-
税効果額	996
土地再評価差額金	996

為替換算調整勘定:

当期発生額	0
組替調整額	-
税効果調整前	0
税効果額	-
為替換算調整勘定	0

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	1
組替調整額	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1

その他の包括利益合計 4,847

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当なし

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,097	12,621,428.35	平成22年3月31日	平成22年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	4,644	利益剰余金	5,805,312.29	平成23年3月31日	平成23年6月17日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当なし

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	4,644	5,805,312.29	平成23年3月31日	平成23年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,464	利益剰余金	8,080,830.28	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(リース取引関係)

<借主側>

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	7	7	0
機械装置及び運搬具	3,638	2,358	1,280
その他	159	136	23
計	3,805	2,501	1,303

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,774	1,794	980
その他	60	57	3
計	2,835	1,851	983

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	317	215
1年超	985	767
計	1,303	983

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	386	319
減価償却費相当額	386	319

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,418	1,140
1年超	8,185	9,688
計	9,603	10,829

<貸主側>

1 オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	81	81
1年超	897	816
計	979	897

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に(株)阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認している。

長期貸付金は、主としてグループ会社への貸付であり、グループ会社の状況を定期的に確認することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを回避している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金の調達であり、短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達である。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことでこれを回避している。加えて、キャッシュプールシステムにより(株)阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしている。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,750	5,750	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,330	28,330	-
(3) 投資有価証券	21,383	21,383	-
(4) 長期貸付金	17,246	17,246	-
資産計	72,710	72,710	-
(5) 支払手形及び買掛金	7,191	7,191	-
(6) 短期借入金()	60,595	60,595	-
(7) 長期借入金()	829,140	861,833	32,693
負債計	896,927	929,620	32,693
(8) デリバティブ取引	-	7	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,712	7,712	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,929	30,929	-
(3) 投資有価証券	26,084	26,084	-
(4) 長期貸付金	16,697	16,697	-
資産計	81,423	81,423	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,667	6,667	-
(6) 短期借入金（ ）	66,124	66,124	-
(7) 長期借入金（ ）	779,803	819,633	39,829
負債計	852,595	892,425	39,829

（ ）1年内返済予定の長期借入金は（7）長期借入金に含めている。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としている。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	605	609
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	6,814	4,034
譲渡性預金	14,896	14,416
合計	22,315	19,059

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,750	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,330	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	-	192	-
長期貸付金	365	1,462	1,710	13,708
合計	34,446	1,462	1,903	13,708

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,712	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,929	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	-	237	-
長期貸付金	365	1,460	1,668	13,201
合計	39,007	1,460	1,906	13,201

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	100,195	264,431	447,968	16,545

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	41,167	336,635	384,494	17,507

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	20,922	7,051	13,870
債券	192	190	2
小計	21,114	7,241	13,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	268	284	15
合計	21,383	7,525	13,857

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	24,234	5,607	18,626
債券	197	190	7
小計	24,432	5,797	18,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,612	1,659	46
債券	40	40	0
小計	1,652	1,699	46
合計	26,084	7,497	18,587

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	-	0

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	214	146	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,745	-	7
合計			1,745	-	7

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項なし

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、当社においては退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	74,597百万円	72,118百万円
ロ 年金資産	42,369	41,569
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	32,228	30,549
ニ 未認識数理計算上の差異	7,975	8,458
ホ 未認識過去勤務債務	62	1,394
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	24,189	23,485
ト 前払年金費用	541	1,081
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	24,730	24,567

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用(注)1	3,347百万円	3,236百万円
ロ 利息費用	1,578	1,284
ハ 期待運用収益	865	659
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,277	1,223
ホ 過去勤務債務の費用処理額	12	379
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	5,325	4,705

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度は6百万円を主に特別損失として計上し、当連結会計年度は8百万円を主に特別損失として計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.5%	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	5年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	6年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	6年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	29,883百万円	34,836百万円
分譲土地建物評価損	35,842	30,714
繰越欠損金	21,439	14,888
退職給付引当金	10,085	8,896
譲渡損益調整損	7,038	8,035
有価証券評価損	6,223	5,415
資産に係る未実現損益	1,162	1,035
賞与引当金	639	584
減価償却費損金算入限度超過額	308	284
資本連結に伴う資産の評価差額	7,397	-
その他	17,764	11,869
繰延税金資産 小計	137,786	116,560
評価性引当額	42,549	37,815
繰延税金負債との相殺	83,022	71,024
繰延税金資産 合計	12,214	7,721
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額	139,291	127,399
その他有価証券評価差額	6,317	7,200
資本連結に伴う資産の評価差額	-	4,142
その他	1,165	898
繰延税金負債 小計	146,774	139,640
繰延税金資産との相殺	83,022	71,024
繰延税金負債 合計	63,752	68,615
繰延税金負債の純額	51,537	60,894

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス(株)(同日付で同社は阪急電鉄(株)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス(株))より全ての土地を分割承継した。これにより「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より繰延税金負債として計上されている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	42.1%	42.1%
(調整)		
評価性引当額	10.4	47.7
連結子会社等からの受取配当金消去	4.0	4.5
住民税均等割額	1.2	1.1
交際費等永久に 損金に算入されない項目	6.7	0.8
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	4.8	4.9
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	-	68.0
その他	3.0	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	26.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の42.1%から一時差異等の解消が見込まれる時期に応じ、以下のとおりとなる。

平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度 39.4%

平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降 37.1%

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が13,086百万円、法人税等調整額が12,168百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が918百万円増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は614百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものはない。

なお、当社及び一部の連結子会社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

(1) 一部の賃借資産の原状回復にかかる除去債務

当社及び一部の連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) アスベストを含有する建物等に係る除去債務

当社及び一部の連結子会社は、アスベストを含有する建物等を所有しているが、飛散防止措置を講じており、また、現在のところ当該建物等を取り壊す予定がなく、取り壊しの時期及び方法についても未定であることから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,523百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は2,699百万円（特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,581百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は1,280百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結貸借対照表計上額(注) 1		
期首残高	276,696	278,051
期中増減額(注) 2	1,355	3,440
期末残高	278,051	274,610
期末時価(注) 3	350,298	345,863

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(10,613百万円)であり、主な減少額は減価償却費(6,598百万円)及び減損損失(2,699百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,502百万円)及び開発物件の完成(1,786百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5,937百万円)及び減損損失(1,280百万円)である。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額・路線価等の指標に基づく時価である。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていない。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ141,609百万円及び143,444百万円である。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「流通」の4つの事業領域において、事業を展開している。

各報告セグメントの主な事業の内容は以下のとおりである。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	： 不動産賃貸事業、不動産分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	： ステージ事業、コミュニケーション・メディア事業
流通事業	： 流通事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引（土地・建物等の賃貸借取引等）を計上している。

報告セグメントの利益又は損失（ ）は、営業利益をベースとした数値である。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、第三者間取引価格のほか、第三者間取引価格が存在しない場合には、一定の社内ルールに従い算出された金額に基づいている。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイ ンメン ト・コ ミュ ニ ケー ション	流通	計				
営業収益									
(1)外部顧客に 対する営業収益	148,521	95,186	36,533	53,617	333,859	4,803	338,662	497	339,160
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,890	2,327	814	391	6,422	158	6,581	6,581	-
計	151,412	97,513	37,347	54,008	340,282	4,962	345,244	6,083	339,160
セグメント利益 又は損失（ ）	24,620	13,378	4,834	713	43,547	278	43,268	146	43,415
セグメント資産	572,052	673,524	36,784	18,563	1,300,925	30,374	1,331,299	66,889	1,398,189
その他の項目									
減価償却費	20,990	10,803	1,143	917	33,855	228	34,083	13	34,097
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	20,352	25,618	1,075	793	47,840	226	48,066	151	48,218

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュニ ケー ション	流通	計				
営業収益									
(1)外部顧客に 対する営業収益	148,411	121,282	36,556	53,463	359,713	3,870	363,584	579	364,163
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	3,044	2,111	751	390	6,298	82	6,381	6,381	-
計	151,455	123,394	37,308	53,853	366,012	3,953	369,965	5,802	364,163
セグメント利益 又は損失()	26,504	20,379	4,962	1,333	53,179	44	53,224	202	53,427
セグメント資産	571,146	648,332	36,619	17,870	1,273,969	19,476	1,293,446	72,897	1,366,344
その他の項目									
減価償却費	20,488	9,834	1,181	821	32,325	28	32,354	3	32,358
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	18,081	25,696	885	724	45,387	108	45,495	168	45,664

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれている。

セグメント資産の調整額には、当社での余資運用資金（現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間取引消去が含まれている。

関連情報

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりである。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	流通	計				
減損損失	13	2,699	-	508	3,221	103	3,324	189	3,514

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	流通	計				
減損損失	12	16,966	-	84	17,062	176	17,239	1,810	19,050

(注)「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額である。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者の取引

保証会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 役員の兼任	債務保証 担保提供	1,084,403 48,398	- -	- -

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 役員の兼任	債務保証 担保提供	1,029,502 50,458	- -	- -

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものである。

なお、保証料の受取は行っていない。

担保提供については、財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供している。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	17,256

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 債務保証	- 15,297	長期貸付金 -	16,890 -

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

協議によりその条件を定めているが、利息の免除及び軽減を行っている。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

なお、保証料の受取は行っていない。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入	140,424	短期借入金 長期借入金	74,220 617,105
							寄託金の預入 利息の支払	68,303	預け金	-
								14,534	未払費用	228

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入	80,010	短期借入金 長期借入金	33,638 634,371
							寄託金の預入 利息の支払	68,768	預け金	-
								14,155	未払費用	135
親会社の子会社	阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証	債務保証	18,365	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定している。
- (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものである。
なお、保証料の受取は行っていない。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸料	16	敷金	30

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社の親会社である阪急阪神ホールディングス(株)の取締役小林公一及び近親者が議決権を58%保有している。
- 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸料	42	敷金	33

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者の取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入	72,100	短期借入金	81,699
									長期借入金	90,680
							寄託金の預入	142,911	預け金	41,257

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入	67,002	短期借入金	68,939
									長期借入金	85,740
							寄託金の預入 利息の支払	152,804 2,201	預け金	35,705 -

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株)(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資産を開発・バリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社（特例有限会社、合同会社の形態をとっている。）に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産（信託受益権）を取得し、開発・リーシング等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。当社では、事業終了後、抛出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、当社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
特別目的会社数	7社	5社
直近の決算日における資産総額 (単純合算)(百万円)	60,610	44,524
直近の決算日における負債総額 (単純合算)(百万円)	41,117	29,578

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	主な取引の金額又は 前連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	9,527		
匿名組合出資金(注)1、2	6,789	分配益(注)3	320
配当金に係る未収金(注)4	812	分配損失(注)5	47
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注)6	149

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注)2	4,012	分配益(注)3	615
配当金に係る未収金(注)4	273	分配損失(注)5	42
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注)6	240

(注)1 前連結会計年度に、将来見込まれる損失として、評価損(1,421百万円)を計上している。

- 2 匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。
- 3 分配益は、営業収益に計上している。
- 4 配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。
- 5 分配損失は、営業費に計上している。
- 6 マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	240,390,006円03銭	256,661,926円06銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	196,853	210,079
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,541	4,749
(うち少数株主持分(百万円))	(4,541)	(4,749)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	192,312	205,329
普通株式の発行済株式数(株)	800	800
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	800	800

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	14,534,387円30銭	16,029,165円71銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	11,627	12,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,627	12,823
普通株式の期中平均株式数(株)	800	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

() 連結附属明細表

(社債明細表)

該当事項なし

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,595	66,124	0.826	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,195	41,167	1.684	-
1年以内に返済予定のリース債務	355	652	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	728,945	738,636	1.976	平成25年～平成44年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,912	5,857	-	平成25年～平成37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	893,004	852,437	-	-

(注) 1 連結相互間の取引を消去した金額を記載している。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していない。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57,117	94,745	59,944	124,827
リース債務	649	640	603	566

(資産除去債務明細表)

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載は省略している。

(2) その他

該当事項なし

[次へ](#)

財務諸表等

(1) 財務諸表

() 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		736		1,528
未収運賃	2	4,415	2	4,523
未収金	2	14,442	2	13,533
未収収益	2	2,290	2	1,998
販売土地及び建物		47,882		39,712
商品及び製品		473		25
貯蔵品		1,270		1,251
前払費用	2	1,264	2	1,368
繰延税金資産		358		229
その他	2	4,072	2	5,270
貸倒引当金		76		26
流動資産合計		77,130		69,417
固定資産				
鉄道事業固定資産				
有形固定資産		743,412		752,034
減価償却累計額		356,227		367,552
有形固定資産(純額)		387,184		384,481
無形固定資産		2,376		2,670
鉄道事業固定資産合計	1	389,561	1	387,151
その他事業固定資産				
有形固定資産		457,025		457,010
減価償却累計額		119,930		127,302
有形固定資産(純額)		337,095		329,707
無形固定資産		3,944		3,723
その他事業固定資産合計	1	341,039	1	333,431
各事業関連固定資産				
有形固定資産		7,864		8,101
減価償却累計額		3,121		3,215
有形固定資産(純額)		4,743		4,886
無形固定資産		678		465
各事業関連固定資産合計	1	5,421	1	5,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建設仮勘定		
鉄道事業	62,731	67,668
その他事業	50,546	55,559
各事業関連	35	160
建設仮勘定合計	113,312	123,388
投資その他の資産		
投資有価証券	9,100	6,766
関係会社株式	55,571	55,056
関係会社長期貸付金	100,427	59,668
従業員に対する長期貸付金	500	430
長期前払費用	-	1
その他	2 10,467	2 12,647
貸倒引当金	29,046	25,077
投資その他の資産合計	147,020	109,494
固定資産合計	996,355	958,819
資産合計	1,073,486	1,028,237
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,436	7,485
1年内返済予定の長期借入金	66,783	26,153
リース債務	187	471
未払金	25,491	20,339
未払費用	8,739	8,966
未払消費税等	1,212	1,627
未払法人税等	52	53
預り連絡運賃	1,935	1,836
預り金	2,583	2,941
前受運賃	5,435	5,141
前受金	1,659	578
前受収益	1,806	1,845
従業員預り金	12,483	12,598
その他	1,025	1,586
流動負債合計	136,833	91,626
固定負債		
長期借入金	617,105	634,371
リース債務	2,198	5,245
繰延税金負債	44,148	48,273
退職給付引当金	17,377	17,635
投資損失引当金	35,650	1,889
長期預り保証金	10,388	9,513
長期前受工事負担金	15,862	21,555
長期預り敷金	52,937	54,060
固定負債合計	795,669	792,544
負債合計	932,503	884,171

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	131,038	131,038
資本剰余金合計	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,736	12,600
利益剰余金合計	9,736	12,600
株主資本合計	140,874	143,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108	327
評価・換算差額等合計	108	327
純資産合計	140,983	144,065
負債純資産合計	1,073,486	1,028,237

() 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
鉄道事業営業利益				
営業収益				
旅客運輸収入		89,485		90,191
運輸雑収		8,492		8,845
営業収益合計		97,978		99,036
営業費				
運送営業費		52,760		51,665
一般管理費		5,504		5,201
諸税		3,452		3,473
減価償却費		15,865		15,656
営業費合計	7	77,581	7	75,997
鉄道事業営業利益		20,396		23,039
その他事業営業利益				
営業収益				
土地建物分譲収入		3,314		10,681
賃貸収入		45,675		48,270
流通事業収入		246		251
その他の収入		23,425		20,018
営業収益合計		72,661		79,221
営業費				
売上原価	1	42,874	1	47,064
販売費及び一般管理費		5,744		4,783
諸税		4,338		4,270
減価償却費		9,266		8,378
営業費合計	7	62,225	7	64,497
その他事業営業利益		10,436		14,724
全事業営業利益		30,832		37,764
営業外収益				
受取利息	7	396		343
受取配当金	7	1,681	7	1,882
保険配当金		198		184
雑収入		628		1,227
営業外収益合計		2,904		3,638
営業外費用				
支払利息		14,739		14,351
雑支出		1,405		702
営業外費用合計		16,144		15,053
経常利益		17,592		26,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	0	2	184
工事負担金等受入額		9,988		4,406
株式報酬受入益		-		32
特別利益合計		9,989		4,623
特別損失				
固定資産売却損	3	402	3	4
固定資産圧縮損		9,038	4	4,310
固定資産除却損	5	659	5	33
減損損失	6	2,889	6	18,777
貸倒引当金繰入額		2,734		386
投資損失引当金繰入額		75		285
環境対策費		1,676		1,533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		8		-
特別損失合計		17,484		25,331
税引前当期純利益		10,098		5,641
法人税、住民税及び事業税		4,415		6,578
法人税等調整額		8,707		4,138
法人税等合計		4,292		2,439
当期純利益		5,805		8,080

(付) 営業費明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
鉄道事業営業費	1	1 運送営業費	24,374	25,583	75,997
人件費		28,385	26,081		
経費					
計		52,760	51,665		
2 一般管理費					
人件費	2,607	2,219			
経費	2,896	2,982			
計	5,504	5,201			
3 諸 税		3,452	3,473		
4 減価償却費		15,865	15,656		
鉄道事業営業費合計		77,581			
その他事業営業費	2	1 売上原価	6,061	11,509	64,497
分譲等商品原価		36,813	35,554		
賃貸等営業原価					
計		42,874	47,064		
2 販売費及び一般管理費					
人件費	1,978	1,647			
経費	3,766	3,136			
計	5,744	4,783			
3 諸 税		4,338	4,270		
4 減価償却費		9,266	8,378		
その他事業営業費合計		62,225			
全事業営業費合計		139,807		140,494	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
	給与	19,547		給与	20,644
	動力費	4,806		動力費	5,006
	修繕費	10,501		修繕費	9,675
	(うち人件費転化分	4,718)		(うち人件費転化分	2,838)
2 その他事業営業費	売上原価		2 その他事業営業費	売上原価	
	電灯電力料	3,515		電灯電力料	3,565
	公演費	3,186		賃借料	7,708
	賃借料	7,492		管理業務委託費	9,459
	管理業務委託費	9,627			
3 営業費(全事業)	退職給付費用	3,858	3 営業費(全事業)	退職給付費用	3,381
に含まれている			に含まれている		
引当金繰入額等			引当金繰入額等		

() 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	131,038	131,038
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,038	131,038
資本剰余金合計		
当期首残高	131,038	131,038
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,028	9,736
当期変動額		
剰余金の配当	10,097	4,644
当期純利益	5,805	8,080
会社分割による減少	-	572
当期変動額合計	4,291	2,863
当期末残高	9,736	12,600
利益剰余金合計		
当期首残高	14,028	9,736
当期変動額		
剰余金の配当	10,097	4,644
当期純利益	5,805	8,080
会社分割による減少	-	572
当期変動額合計	4,291	2,863
当期末残高	9,736	12,600
株主資本合計		
当期首残高	145,166	140,874
当期変動額		
剰余金の配当	10,097	4,644
当期純利益	5,805	8,080
会社分割による減少	-	572
当期変動額合計	4,291	2,863
当期末残高	140,874	143,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43	108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	218
当期変動額合計	152	218
当期末残高	108	327
評価・換算差額等合計		
当期首残高	43	108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	218
当期変動額合計	152	218
当期末残高	108	327
純資産合計		
当期首残高	145,122	140,983
当期変動額		
剰余金の配当	10,097	4,644
当期純利益	5,805	8,080
会社分割による減少	-	572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	218
当期変動額合計	4,139	3,082
当期末残高	140,983	144,065

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上している。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

(1) 販売土地及び建物

個別法によっている。

(2) 商品及び製品

個別法によっている。

(3) 貯蔵品

移動平均法によっている。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）によっている。

その他の有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

4 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れている。

これらの工事負担金等により取得した資産は、取得原価から当該工事負担金等相当額を直接減額したうえで固定資産に計上している。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 投資損失引当金

関係会社等の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち損金不算入額については、長期前払消費税として貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っている。

(2) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けている。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 (1) 平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、阪急ホールディングス㈱(同日付で阪急電鉄㈱より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス㈱)の保有する鉄道事業固定資産を承継したことに伴い、その一部については同社の財団抵当借入金の担保に供している。

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	380,184百万円	374,478百万円

(2) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
147,360百万円	151,347百万円

2 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
未収運賃	322百万円	未収運賃	301百万円
未収金	9,083	未収金	11,083
未収収益	984	未収収益	1,047
前払費用	349	前払費用	381
その他(流動資産)	299	その他(流動資産)	137
その他(投資その他の資産)	2,968	その他(投資その他の資産)	2,989

3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む)を行っている。

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス㈱	1,084,403百万円	阪急阪神ホールディングス㈱	1,029,502百万円
阪神電気鉄道㈱	13,407	阪神電気鉄道㈱	18,365
神戸高速鉄道㈱	12,114	神戸高速鉄道㈱	15,297
㈱阪急阪神フィナンシャル サポート	3,531	㈱阪急阪神フィナンシャル サポート	4,165
北大阪急行電鉄㈱	2,240	北大阪急行電鉄㈱	2,559
LH Cayman Limited	148	LH Cayman Limited	38
㈱阪急阪神ホテルズ	26	㈱阪急リテールズ	16
計	1,115,873	計	1,069,945

阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っている。

阪急阪神ホールディングス㈱と連帯保証を行っている。

阪急阪神ホールディングス㈱及び阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っている。

(注) 上記の相手先の主なものは、関係会社等である。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1,494百万円	1,438百万円

- 2 固定資産売却益は、社有地等の譲渡によるものである。
- 3 固定資産売却損は、社有地等の譲渡によるものである。
- 4 固定資産圧縮損には、収用による代替資産の取得に伴う圧縮額182百万円が含まれている。
- 5 固定資産除却損は、主に梅田阪急ビル建替に伴う撤去工事費である。

6 減損損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計6件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,889百万円)として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	賃貸ビル計1件	建物等	2,699百万円
兵庫県他	遊休資産他計5件	土地等	189

地域ごとの減損損失の内訳は次のとおりである。

・大阪府	建物等	2,699百万円
・兵庫県他	土地	133
	建設仮勘定	55

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計12件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,777百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	開発用地他計5件	建設仮勘定等	17,754百万円
京都府他	遊休資産他計7件	土地等	1,022

地域ごとの減損損失の内訳は次のとおりである。

・大阪府	建設仮勘定	16,413百万円
	土地	1,116
	構築物等	225
・京都府他	土地	888
	建設仮勘定等	133

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

7 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業費	36,442百万円	営業費	31,906百万円
営業外収益		営業外収益	
受取利息	365	受取配当金	1,868
受取配当金	1,672		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項なし

(リース取引関係)

<借主側>

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄道事業固定資産	3,157	1,902	1,255
その他事業固定資産	9	7	1
計	3,167	1,910	1,257

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄道事業固定資産	2,770	1,791	979
その他事業固定資産	3	2	0
計	2,774	1,794	980

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	277	212
1年超	980	767
計	1,257	980

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	281	277
減価償却費相当額	281	277

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,573	3,330
1年超	7,312	8,896
計	9,885	12,226

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項なし

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	54,709	54,194
関連会社株式	861	861

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	28,641百万円	33,693百万円
分譲土地建物評価損	32,769	28,870
繰越欠損金	16,154	13,660
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,213	9,310
譲渡損益調整損	7,032	8,030
退職給付引当金	7,142	6,455
有価証券評価損	6,367	5,486
環境対策費	2,171	2,560
国際文化公園都市 モノレール整備負担金	2,530	2,279
投資損失引当金	14,991	-
その他	4,294	5,232
繰延税金資産 小計	134,310	115,580
評価性引当額	38,203	35,694
繰延税金負債との相殺	95,748	79,656
繰延税金資産 合計	358	229
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	139,291	127,399
その他有価証券評価差額金	78	193
その他	526	337
繰延税金負債 小計	139,897	127,929
繰延税金資産との相殺	95,748	79,656
繰延税金負債 合計	44,148	48,273
繰延税金負債の純額	43,790	48,043

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス(株)(同日付で同社は阪急電鉄(株)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス(株))より全ての土地を分割承継した。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	42.1%
(調整)	
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	13.7
連結納税制度における 法人税率との差額	10.8
評価性引当額	128.6
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	194.0
その他	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2

(注) 前事業年度(平成23年3月31日)については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の42.1%から一時差異等の解消が見込まれる時期に応じ、以下のとおりとなる。

平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度 39.4%

平成27年4月1日に開始する事業年度以降 37.1%

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が10,971百万円、法人税等調整額が10,945百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が25百万円増加している。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものはない。

なお、一部の賃貸ビルの土地について、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

(1) 一部の賃借資産の原状回復にかかる除去債務

賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) アスベストを含有する建物等に係る除去債務

アスベストを含有する建物等を所有しているが、飛散防止措置を講じており、また、現在のところ当該建物等を取り壊す予定がなく、取り壊しの時期及び方法についても未定であることから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	176,229,151円77銭	180,082,189円81銭

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	7,256,640円36銭	10,101,037円85銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	5,805	8,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,805	8,080
普通株式の期中平均株式数(株)	800	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

() 附属明細表
有価証券明細表
(株式)

銘柄	株式数(株)又は投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
阪急リート投資法人	3,500	1,382
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100,000	272
(株)森組	2,960,000	201
神戸電鉄(株)	776,800	184
全日本空輸(株)	500,000	125
住友商事(株)	100,000	119
アジア航測(株)	300,000	71
ソリオ宝塚都市開発(株)	1,351	67
下津井電鉄(株)	480,000	44
(株)ナレッジ・キャピタル・マネジメント	660	33
その他36銘柄	978,831	231
計	6,201,142	2,732

(その他)

銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資等		
ベイリーフ・ファンディング(合)	-	1,108
(合)カイロス・ファンディング	-	1,106
(合)G K ロジみらい11	-	979
(合)レオ・ソサエティ・ワン	-	818
その他5銘柄	3	21
計	3	4,034

(注) 上記4銘柄及びその他5銘柄のうち4銘柄(6百万円)は、不動産保有を目的とした匿名組合に対する出資である。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	446,441	1,229	2,541 (2,005)	445,129	-	-	445,129
建物	311,345	4,892	2,593 (143)	313,644	190,286	9,256	123,357
構築物	255,834	6,322	3,254 (133)	258,902	142,902	5,582	115,999
車両	130,262	1,284	1,686	129,859	113,175	4,342	16,683
機械装置	45,408	1,688	1,055 (2)	46,041	36,414	2,200	9,626
工具器具備品	16,706	1,655	500 (0)	17,861	14,955	1,179	2,905
リース資産	2,303	3,405	-	5,708	335	295	5,373
建設仮勘定	113,312	49,992	39,917 (16,491)	123,388	-	-	123,388
有形固定資産計	1,321,614	70,469	51,549 (18,777)	1,340,535	498,070	22,857	842,464
無形固定資産							
借地権	-	-	-	2,562	-	-	2,562
公共施設負担金	-	-	-	3,064	1,749	285	1,315
共同施設負担金	-	-	-	1,231	685	130	546
連絡通行権	-	-	-	740	692	22	48
電気供給施設利用権	-	-	-	276	13	7	262
電話施設利用権	-	-	-	32	-	-	32
その他	-	-	-	4,665	2,572	731	2,092
無形固定資産計	-	-	-	12,573	5,712	1,177	6,860
長期前払費用	-	7	5	1	-	-	1
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建設仮勘定	梅田・沿線等諸開発	7,052 百万円
	京都線・千里線淡路駅付近連続立体交差化	5,202
	京都線洛西口駅付近連続立体交差化	3,070

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,122	398	3,923	494	25,103
投資損失引当金	35,650	705	34,279	187	1,889

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、投資損失引当金への振替額420百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替額40百万円及び債権回収に伴う取崩額34百万円である。

2 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、引当対象会社における財政状態改善等に伴う取崩額である。

(2) 主な資産及び負債の内容

() 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,121
預金	407
当座預金	382
普通預金	25
計	1,528

b 未収運賃

相手先	金額(百万円)
阪神電気鉄道(株)	380
大阪市交通局	226
北大阪急行電鉄(株)	116
大阪高速鉄道(株)ほか	3,800
計	4,523

c 未収金

区分	金額(百万円)
連結納税親会社未収金	7,169
その他の未収金	6,363
阪急阪神ビルマネジメント(株)	3,367
(株)宝塚クリエイティブアーツほか	2,996
計	13,533

d 販売土地及び建物

区分	金額(百万円)
土地(2,534,077㎡)	38,208
大阪府(2,529,699㎡)	37,370
兵庫県ほか(4,378㎡)	837
建物	1,504
計	39,712

e 商品及び製品

区分	金額(百万円)
歌劇商品	25

f 貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用品	1,033
業務及び事務用品ほか	218
計	1,251

() 固定資産

a 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	54,194
阪急不動産(株)	33,801
(株)阪急リテールズ	5,108
(株)西和	3,659
(株)阪急コミュニケーションズ	1,972
芦有開発(株)ほか	9,652
関連会社株式	861
阪急阪神ビルマネジメント(株)	477
西山ドライブウェイ(株)ほか	384
計	55,056

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
北神急行電鉄(株)ほか	59,668

() 流動負債

未払金

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	6,208
(株)大気社	1,812
阪急設計コンサルタント(株)	1,073
鹿島建設・間組・吉村建設工業特定建設工事共同企業体	968
大林組・ハンシン建設共同企業体	872
大林組・清水建設共同企業体ほか	9,403
計	20,339

() 固定負債

a 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	634,371

b 長期預り敷金

区分	金額(百万円)
不動産賃貸事業ほか	54,060

(3) その他

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月14日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪急阪神ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第174期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。